

平成 28 年度 大学機関別認証評価

自己点検評価書

[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月

杉野服飾大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	2
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 1. 使命・目的等	7
基準 2. 学修と教授	14
基準 3. 経営・管理と財務	65
基準 4. 自己点検・評価	80
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準 A. 実学教育プログラムによる産学・地域連携プロジェクト	90
基準 B. コンテストへの挑戦	93
V. エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧	95
エビデンス集（資料編）一覧	96

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

本学園の創設者杉野芳子は、日本の近現代の過渡期にあつて、単身渡ったアメリカで自分自身の生活体験の中から西洋衣装の制作技術と服飾文化を身に付けて帰国後、大正15（1926）年（昭和元年）にドレスメーカー学院を創設し、日本における服飾教育を開始した。その目指すところは日本における洋装の普及定着と服飾技術の習得による女性の自立であった。彼女は洋装を日本人に適合させるための洋裁技術としてドレメ式原型を考案し、昭和10（1935）年に日比谷公会堂で日本初のファッションショーを開催するなど、日本における服飾教育の確立とモードの創出に取り組んだ。

第二次大戦後、新憲法下での日本の経済社会の発展の中で女性の社会進出が急速に進み、洋装が一般化し、男女の既製服産業が発展した。このような時代背景の中で洋裁学校による洋裁教育が大規模に発展した。杉野学園では、昭和25（1950）年、新制大学の発足時に杉野学園女子短期大学を設立して、女子の高等教育機関での服飾教育を開始した。

昭和30（1955）年代末にアパレル産業の急発展と第一次ベビーブームによる大学急増期を迎える中で、杉野女子大学家政学部を新設し、4年制大学による服飾教育を開始した。

学園の創設者杉野芳子によるこのような建学の精神は、「挑戦（チャレンジ）の精神」「創造する力」「自立（自己実現）する能力」である。これは、平成16（2004）年に設置された大学の自己点検評価委員会で検討した結果、杉野学園の全機関の合意によって確定されたものである。

「自立する能力」は、学園創設時には、明治憲法下の家父長制の社会では洋裁技術の習得によって女性が経済的に自立する能力を獲得することを意味していたが、昭和30（1955）年代以降の服飾関係業界への女性の雇用の普及と本学園における男女共学化に伴って、男女ともに服飾関係の業界において専門職業人として活躍する能力を発揮するように「自己実現する能力」へと変化している。

21世紀に入って、日本の服飾に関する産業と社会はかつてないほど国際化が進行し、素材生産から消費市場に至るすべての局面でさまざまな課題に直面している。このような状況の中で、現在及び未来の日本の服飾産業の道を切り拓くチャレンジ精神をもって、芸術性・技術力と文化的教養に基づいた創造力を養い、専門職業人として業界で自立した能力を発揮できる人材を社会に送り出すことが杉野服飾大学の使命である。

このような基本理念と使命に立脚して、大学の1年次では共通の初年次教育課程と2年次以降のコース別の専門教育課程を設けている。初年次教育課程では、教養科目によって豊かな人格を養い、服飾関係科目によって芸術性・技術力、ビジネス基礎力を育成する。その基礎の上に専門教育課程で服飾業界の各分野に対応した創造力をもった専門職業人を養成することを目的としている。このことは、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーで明示されている。

2. 大学の個性・特色等

本学は、服飾に関する知識・技術を教授研究する単科大学である。資格課程では教職科目や学芸員養成科目も開講しているが、専門教育としては服飾造形と服飾ビジネスに

関する専門領域に限られる。学部は「服飾学部」で、授与する学位は「服飾」であり、修士課程の大学院研究科は「造形研究科」で、授与する学位は「造形」である。服飾の分野に特化した家政系・芸術系の単科大学で、類似の大学の無い特色ある大学である。

このような特色の大学の教育組織として、単一の服飾学部と造形研究科で構成している。大学の教育組織は、入学後の初年次は一括して初年次教育課程に所属し、2年次からモードテクノロジー系の4つのコースとファッションビジネス系の2つのコースに分属してコース制の専門教育課程を編成している。

入学時には、将来専攻するコースの系統すなわちモードテクノロジー系とファッションビジネス系のいずれかを選択して入学する。初年次は2つの系列のクラス編成を行い、2年次に進む時点で本人の志望によってコース選択を行う。

初年次では、両系の学生に対して、服飾造形とファッションビジネスの基礎的な科目を共通に必修科目として履修し、ビジネスのわかるクリエイター、クリエイションのわかるビジネス人を養成することをめざしている。

2年次以降の専門コースは、服飾産業の多岐にわたる業務の中で主要な業務に対応する専門分野に必要な教育目的によって、テクノロジー系で4コース、ビジネス系で2コースが設けられ、各コースごとに養成する専門職業分野の教育目的と目標を定めている。各コースの教育の目的と目標は、ディプロマポリシーで定められており、これを達成するための教育課程がカリキュラムポリシーで定められている。

大学院造形研究科は、現在は、造形の一専攻のみで、衣の造形作家の養成を目的としている。

美術造形研究によって獲得した造形表現能力によって、新しい「衣」の創出を行い、高度な創造能力をもった衣の造形作家を養成することを目標としている。このため、授業科目の中核を「創作技法研究」と「創作研究」で構成しているが、美術造形専門の教員と服飾造形専門の教員が共同で研究を進めていくところに本研究科の大きな特色がある。

服飾学部の教育では、基本となる服飾造形の学修教材として、学生の自学自習を助ける電子教材を提供して、授業時間外でもアクセス可能な環境を整えたり、放課後に服飾造形の自習ができる環境を整えたりして、授業外の自発的な学修の条件を整えている。専門コースでも同様な環境を整えているが、各実習室を使つての放課後の自学自習のほかにファッションデザイン創造工房で自由な創作活動の場を提供している。また、各種の外部のコンテストへの積極的な参加を推奨している。これらのコンテストへの参加によって、挑戦の精神を強め、創造力を磨くようにしている。また、4年次は各コースの卒業制作、卒業論文作成に当て、3年次からの導入を含めて十分な時間をかけて、専攻する専門分野で能力を発揮し、自己実現するための取り組みができるようにしている。

このようなコンテストへの挑戦とともに、各コースの授業の中で企業との産学連携教育が広汎に行われていることが建学の精神に基づいた本学の教育の大きな特色となっている。

学部では、3年次の末に全学生を対象に「学内コンクール作品制作発表会」を行い、学内外審査員による審査会を実施している。また、毎年秋の大学祭で有志の学生チーム多数が参加して「天竺ファッションショー」を行い、学内外の審査員による審査会を实

施している。さらに4年次には、各コースごとに学内教職員、在校生、保護者及び業界関係者等の外部の人々の前で、ショー形式や展示会を含めた卒業制作発表会を行っている。

造形研究科では、「創作技法研究」と「創作研究」で衣の造形作家としての造形力を養っているが、「創作研究」の「応用課題」では外部の専門家の厳しい審査を受け、また最終的な「修了制作」では、展覧会場等におけるインスタレーション及びパフォーマンス形式で、担当教員全員と外部の審査員の審査を行っている。

このような発表の場に臨むことによって、学生は自発的な学修を積み重ね、チャレンジ精神を鍛え、創造力を養い、専門職業人として自立する能力を身に付けている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

杉野服飾大学の歴史は、設置法人である杉野学園の創設に由来している。平成27(2015)年に90周年を迎えた杉野学園は、大正15(1926)年、日本における服飾教育の先駆けとして、杉野芳子が米国滞在中の研究、経験を基礎として「ドレスメーカー学院」(昭和63(1988)年ドレスメーカー女学院から校名を変更)を創立した。ドレスメーカー学院の発展に伴い、その公共性且つ永続性を図るためこれを母体とし昭和23(1948)年7月31日、財団法人杉野学園の設立が認可された。

その後、昭和25(1950)年短期大学制度の発足を機に、杉野学園は、服飾教育を大学教育に展開するために「杉野学園女子短期大学」(昭和41(1966)年から杉野女子大学短期大学部に校名を変更)を開学し、被服科を置いた。この短期大学の経験を基盤として昭和39(1964)年「杉野学園女子大学」(昭和40(1965)年から杉野女子大学に校名を変更)を開学し、家政学部被服学科を置いた。なお、大学創立を機に、短大は短期大学部として併設されることになった。現在、杉野服飾大学服飾学部は杉野服飾大学短期大学部服飾学科との連携を密にしている。

学部のカリキュラム構成は、被服学科としては、独自性と総合性を兼ね備えたもので年々充実を図ってきたが、平成14(2002)年「杉野服飾大学」に校名変更と共に服飾系大学としては日本初の男女共学を実現し、21世紀の服飾教育にふさわしい環境づくりのためにさまざまな改革を行い、従来の「被服学科が主力の家政系大学」から「ファッション造形及びファッションビジネスの専門大学」へと生まれ変わり、学部学科名も家政学部被服学科から服飾学部服飾学科とした。併せて入学定員の増加を目指し、平成14(2002)年に100人から165人とし、3年次編入学定員10人を設定した。平成16(2004)年には165人から240人、3年次編入学定員を10人から20人に変更した。更に3年次編入学定員を平成18(2006)年度に20人から30人に変更し、収容定員を1,020人とした。

平成21(2009)年、デザイナーとしての専門職業人養成のためにファッションデザイン専攻科を置いた。平成22(2010)年に日本高等教育評価機構により認証評価を受審して「認定」の判定を受け、平成24(2012)年には大学院造形研究科を開設した。さらに平成27(2015)年より教育課程を再編成した。1年次を初年次教育課程としモードテクノロジー系とファッションビジネス系に分けた。2年次以降を専門教育課程とし、モードテクノロジー系は「モードクリエイション」「インダストリアルパターン」「テキスタイル

杉野服飾大学

ルデザイン」「ファッションプロダクトデザイン」に再編成し、ファッションビジネス系は「ファッションビジネス・マネジメント」と「ファッションビジネス・流通イノベーション」として専門コースを編成した。

日本の洋装の黎明期に“モードの創造”を掲げた創立者杉野芳子の先進性を受け継ぎ、現在は、産業の発展に寄与する新たなファッション教育の創造に取り組んでいる。

(沿革)

大正	15(1926)年4月	ドレスメーカー学校(現ドレスメーカー学院)創立
昭和	06(1931)年4月	東京府の認可校となる
	25(1950)年5月	杉野学園女子短期大学被服科を開学する
	26(1951)年4月	学校法人杉野学園となる
	32(1957)年4月	杉野学園衣裳博物館を開館する
	39(1964)年4月	杉野学園女子大学家政学部被服学科を開学する
	41(1966)年4月	杉野学園女子大学を杉野女子大学に校名変更する 杉野学園女子短期大学を杉野女子大学短期大学部に校名変更する 大学に教職課程を設置する
	46(1971)年4月	杉野百草幼稚園(現杉野幼稚園)を開園する
	48(1973)年4月	大学に学芸員課程を設置する
平成	02(1990)年4月	大学の専攻コースを次の6コースとする ①被服構成・デザイン ②被服テキスタイルデザイン ③被服科学 ④被服芸術論文 ⑤織物 ⑥染色
	12(2000)年4月	杉野学園と中国の浙江工程学院(現浙江理工大学)との間に友好交流協定を締結する
	13(2001)年4月	学部の教育課程を改定する 1・2年次を共通の基礎課程、3・4年次を専門課程として ①モードクリエイション ②先端ファッション表現 ③感性産業デザイン ④アートファブリックデザイン ⑤ファッション文化論の5コースを開設する
	14(2002)年4月	杉野女子大学を杉野服飾大学に校名変更し、服飾学部服飾学科とし男女共学とする 入学定員を100人から165人に増員し、3年次編入学定員を10人に設定し、収容定員680人とする 杉野女子大学短期大学部を杉野服飾大学短期大学部に校名変更し、服飾学科とし、2年次に3つのコース(ドレスクリエイション、コスチュームクリエイション、アパレルクリエイション)を置き、男女共学とする
	4月	杉野服飾大学附属図書館を開館する
	4月	ロシア モスクワ国立繊維大学と日露服飾協力協定を締結する
	15(2003)年4月	杉野服飾大学第2新校舎を竣工する 新規に⑥ファッションビジネス・マネジメントコースを開設する
	16(2004)年4月	大学は、入学定員を165人から240人に増員し、3年次編入学定員を10人から20人に増員し、収容定員1,000人とする
	17(2005)年4月	新規に⑦ファッションプロダクトデザインコースを開設する

杉野服飾大学

18(2006)年4月	編入学定員を20人から30人に増員し、収容定員を1,020人とする
20(2008)年12月	杉野学園が中国の浙江紡織服装職業技術学院と「両校友好交流に関する協定」を締結する
21(2009)年4月	大学にファッションデザイン専攻科を開設する
22(2010)年3月 9月	大学が日本高等教育評価機構から「認定」を短期大学部が短大基準協会から「適格」の判定を受ける 杉野服飾大学日中服飾専門課程を浙江紡織服装職業技術学院に開設する
23(2011)年2月 12月	大学・短大が京都嵯峨芸術大学・同短期大学部と相互評価を実施する 杉野ホールが完成する
24(2012)年4月 5月	大学院造形研究科を開設する 杉野ホール完成・大学院開設記念式典を挙げる
25(2013)年5月	杉野服飾大学日中服飾専門課程第1期生が修了する 1期編入生を受け入れる
27(2015)年4月	大学の教育課程を改定する 1年次を初年次教育課程としモードテクノロジー系とファッションビジネス系に分ける 2年次以降を専門教育課程とし、モードテクノロジー系は「モードクリエイション」「インダストリアルパターン」「テキスタイルデザイン」「ファッションプロダクトデザイン」に再編成し、ファッションビジネス系は「ファッションビジネス・マネジメント」と「ファッションビジネス・流通イノベーション」として専門コースを編成する

参考資料 【資料0-1-1】杉野学園この10年 —創立90周年記念誌—

1. 本学の現況

- 1) 大学名 杉野服飾大学
- 2) 所在地 目黒キャンパス 東京都品川区上大崎4-6-19
日野キャンパス 東京都日野市百草1006-44
- 3) 学部構成 服飾学部服飾学科「学士(服飾)」昭和39(1964)年開設
造形研究科「修士(造形)」平成24(2012)年開設
ファッションデザイン専攻科 平成21(2009)年開設
- 4) 学士課程の学生数、教員数(専任教員、助手および兼任教員の現員)、職員数

平成28(2016)年5月1日現在

入学定員・収容定員・在籍学生数

学部	学科	入学定員	編入学定員(3年次)	収容定員	在籍学生総数	編入学生数(内数)	在籍学生数			
							1年次 学生数	2年次 学生数	3年次 学生数	4年次 学生数
服飾学部	服飾学科	240	30	1020	714	52	166	180	148	220
合計		240	30	1020	714	52	166	180	148	220

大学院	入学定員	収容定員	在籍学生数	専攻科	入学定員	収容定員	在籍学生数
造形研究科	10	20	10	ファッションデザイン専攻科	10	10	0
合計	10	20	10	合計	10	10	0

(教員数)

大	学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	計
学	服飾	服飾	17	7	5	7	11	47
大学合計			17	7	5	7	11	47

(職員数)

大	学部名	事務局	技術助手	図書館	博物館	法人本部	計
学	服飾	32	3	2	2	0	39
大学合計		32	3	2	2	0	39

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

基準 I 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

(1)1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2)1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明 自己評価】

「1.建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で述べたとおり、「現在及び未来の日本の服飾産業の道を切り拓くチャレンジ精神をもって、芸術性・技術力と文化的教養に基づいた創造力を養い、専門職業人として業界で自立した能力を發揮できる人材を社会に送り出すことが杉野服飾大学の使命」であり、この使命に立脚して、大学では、1年次の初年次教育課程と2年次以降のコース別の専門教育課程によって、豊かな人格を養い、創造力をもった専門職業人を養成することを目的としている。

この使命・目的は、学則第2条（目的）で、「本学は、教育基本法、学校教育法および建学の精神に基づき、個人を尊重し、豊かな人格を養うとともに、専門としての服飾に関して理論的・技術的および芸術的に深く教授研究し、創造力・実践力をそなえた有能にして健全な社会人を育成することを目的とする。」と定められている。また、カリキュラムポリシー（教育方針）で明文化されており、さらにディプロマポリシー（学位授与の方針）で、コース別の教育目的と職業分野の目標が具体的に示されている。

このように、本学の使命・目的及び教育目的は、学則と2つのポリシーで具体的かつ明確にその意味・内容が示されている。また、同様の内容が学校案内、ホームページ、学生向けのキャンパスガイド&ダイアリーと履修便覧などで学内外に周知されている。

大学院造形研究科については、平成 23（2011）年の設置認可申請において、「設置の趣旨及びその必要性」を説明した中で「教育の目標と養成する人材像」を「衣」による自己表現を美術造形研究の中で行う。これによって獲得した造形表現能力によって、新しい「衣」の創出を行い、高度な創造能力をもつ「衣」の造形作家を養成することを目標とする。」として明示している。これは本学の建学の精神に立脚したもので、これを踏まえて大学院学則の第 1 条（目的）で、「杉野服飾大学大学院は、学校教育法及び建学の精神に基づき、美術としての衣の造形に関する研究を行い、高度の創造力を有する衣の造形作家を養成し、服飾に関する文化の進展に寄与することを目的とする。」と定められている。また、カリキュラムポリシーでも明文化されており、さらに「授業計画」で、「美の考察」「創作技法研究」「創作研究」「修了制作」の各科目ごとに具体的な目標が定められている。

このように大学院の使命・目的及び教育目的は、学則と大学院のポリシーで簡潔な文章によって具体的かつ明確にその意味・内容が示されている。また、同様の内容が大学院案内、ホームページ、学生向けの履修便覧などで学内外に周知されている。

1-1-②簡潔な文章化

【事実の説明 自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、学則と大学のポリシーで簡潔な文章によって明確にされている。今回の自己点検評価においても、冒頭の「建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で学則やポリシーとは若干表現に差異はあるが、簡潔な文章で記述している。

(3)1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の教育組織を平成 27（2015）年度に変更したことに伴って、教育目的の部分的な変更があり、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一部を変更した。当面新しい教育組織に対応した教育目的を掲げて、その達成に尽力することとなっており、現時点で改善、変更を要することはないが、服飾教育に特化した大学としては、今後さらに服飾を取り巻く経済・社会の進展に合わせて使命・目的及び教育目的のさらなる改善・向上を検討し続けることが必要である。

【資料 1-1-1】杉野服飾大学学則（第 2 条）【資料 F-3】参照

【資料 1-1-2】杉野服飾大学ホームページ（大学案内）

<http://www.sugino-fc.ac.jp/>

【資料 1-1-3】キャンパスガイド&ダイアリー（p. 78・79）【資料 F-5】参照

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

(1)1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2)1-2 の自己判定の理由

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明 自己評価】

本学の個性・特色は、「1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」の「2. 大学の個性・特色等」で述べたとおりで、服飾の分野に特化した単科大学であることであり、その内容も記述したとおりである。その具体的内容は、大学、大学院ともに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーで明確に示されている。また、同様の内容が学校案内、ホームページ、学生向けのキャンパスガイド&ダイアリーと履修便覧などで学内外に明示されている。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明 自己評価】

本学服飾学部の使命・目的及び教育目的と大学院造形研究科の使命・目的及び教育目的は、それぞれ学則とポリシーで定められている。それらの定めは、学部については学校教育法第 83 条の大学の目的及び同法第 99 条の大学院の目的に適合したものとなり、それぞれの目的を達成するための組織編成も「大学の個性・特色等」で示したとおり、有効に設置、運営されていて設置基準その他の諸法令に適合したものとなっている。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明 自己評価】

大正 15 (1926) 年のドレスメーカー学院の創設から昭和 25 (1950) 年の杉野女子短期大学の設立を経て、昭和 39 (1964) 年の杉野学園女子大学の設立へと時代の進展に即応して本学の歴史が形成されて来た。大学発足後は「有能な家庭婦人及び職業人」の養成を主目的としていたが、昭和 55 (1980) 年頃には「服飾産業及び関連産業界において活躍できる人材」の育成が主目的となった。平成 14 (2002) 年度には「服飾業界が求める人材」の育成を目的として、男女共学の杉野服飾大学へと転換し、組織編成を改めている。この変化への対応は、杉野女子大学自己点検評価委員会が平成 13 (2001) 年 3 月に刊行した報告書「杉野女子大学自己点検報告書－21 世紀服飾造形の専門大学を目指して－」で示されている。

平成 16 (2004) 年 12 月に発足した杉野服飾大学自己点検評価委員会でさらに産業界の変化と卒業生の就業先の調査を踏まえて、教育目的の検討を行い、平成 27 (2015) 年度に教育組織を刷新している。その際に専門コースごとの教育目的と目標についても

検討し、必要な変更を加えて、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを改正した。

また、平成 24（2012）年に大学院造形研究科を新設して、新たに「衣の造形作家」の養成を目的に加えたことも変化への対応の一つである。

(3)1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、使命・目的に添って教育目的を達成するために適切な個性・特色を有しており、平成 27（2015）年度の教育組織の刷新でさらに状況に即応して個性・特色を発揮するように改善されている。現在直ちに改善・向上を検討する必要性はないが、建学の精神に立脚して、将来さらに時代の進展に合わせて必要な検討を行うことは必要である。

【資料 1-2-1】平成 28（2016）年度履修便覧（1～4 年次）【資料 F-12】参照

【資料 1-2-2】キャンパスガイド&ダイアリー（p.70）【資料 F-5】参照

【資料 1-2-3】杉野服飾大学ホームページ（3 つのポリシー）

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1-3 の視点≫

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明 自己評価】

「使命・目的および教育目的」に対する、役員・教職員の理解については十分に機能している。3 つのポリシーをはじめ、学則等の基本的な規程（規定）の改訂・改廃に関する事項は、当然理事会に諮られ、評議員会で承認を得ている。その後、学部の専任教員（教授・准教授・講師）で構成される教授会や研究科における教授会に相当する「研究科委員会」や教職員全体会で周知され教職員全員で情報を共有している。理事会には、大学では学長、前学部長は構成員であり、評議員会には 5 名の教授と事務方の部課長も構成メンバーとなっている。

上記のとおり、本学では、使命・目的等に対する教職員の共通理解のもとに、主体性をもって事業実施に取り組んでいる。

【資料 1-3-1】理事会・評議員会について【資料 F-10】参照

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明 自己評価】

学内については、新入生に向けては導入教育と位置付ける「ファーストステップ IN SUGINO」で学長自ら直接的に本学の使命と目的を説明している。また、学部・研究科では「履修便覧」「キャンパスガイド&ダイアリー」等の印刷物をとおして、さらに初年次教育課程科目の「学修基礎」では学部長から建学の精神について解説をしている。在学生についても専門教育課程に向けてのコース選択説明会やコース授業見学をとおして意識の向上が図られている。教職員に向けては、4月の教職員全体会で理事長・学長のスピーチ等をとおして周知している。

学外の高等学校、志願者・保護者及び社会一般に向けては「大学案内」や大学ホームページに掲載し本学の使命・目的を示している。オープンキャンパス、説明会等の場でも広報課員と教員が協働して、参加者にわかりやすく、丁寧に伝える努力をしている。

入学式、卒業式、修了式、保護者会では学長による式辞・挨拶の中で学生・保護者に直接伝えている。卒業生に向けては、同窓会誌等で理事長・学長からメッセージを伝え、産業界に向けては、本学の「大学案内」「本学ホームページ」等で周知を図るとともに、理事長・学長は、服飾業界紙の「織研新聞」等の媒体を通して周知に努めている。平成27(2015)年度に本学は創立90周年を迎え、式典を挙行し「創立90周年記念誌」を刊行したが、学園は改めて本学の使命・目的を表明した。

上記のとおり、本学は、本学の使命・目的及び教育目的について、複数の媒体を通じて学内外へ広く周知している。

【資料1-3-2】2016 ファーストステップ IN SUGINO パンフレット

【資料1-3-3】大学案内(2017 GUIDE BOOK) 【資料F-2】参照

【資料1-3-4】同窓会誌 ジャーナルすぎ NO.42

【資料1-3-5】平成28年度学修基礎シラバス

【資料1-3-6】杉野学園この10年ー創立90周年記念誌ー

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明 自己評価】

平成20(2008)年7月に策定した最初の「杉野学園中長期計画」では、「第3長期計画」で、学園の創設者杉野芳子が「日本の近代化と国際化が進展する20世紀の歴史的過程の中で、女性の自立を図り、日本の社会への洋装の普及定着と日本における服飾教育の確立、文化的教養と芸術性を兼ね備えた服飾の専門職業人の育成とモードの創出を目標とし、その実現にチャレンジした」ことを確認したうえで、「21世紀に入った現在、一中略一 学園の建学の精神であるチャレンジ精神をもって現在及び未来の日本のファッション産業の道を切り拓き、その担い手となる人材を社会に送り出すことが本学園の使命である」としている。そのうえで、教育の目標を「日本のアパレル産業、ファッション界で先導的役割を果たすことのできる人材を育成する質の高い教育を実現すること」としている。

大学については、平成14(2002)年度の改組後の各コース別の教育組織が定着していると判断し、「アパレル産業やファッションの世界で第一線のクリエイターとして活躍

できる人材を育成するために、さまざまな分野の知識と技術を身に着けさせる」ことが必要であるとしている。

平成 28 (2016) 年 3 月に策定した第 2 次の「杉野学園中長期計画」においても、平成 20 (2008) 年の中長期計画の使命・目的の継承を前提として、「第 1 学園の規模の展望」の「2. 外部環境の変化と学園の方向性」で、「服飾の専門職業人の養成を使命として、時代の要請に応えた教育内容を構築し、社会に貢献して行くことが必要である」ことを確認している。そのうえで、「4. 中期計画期間中の教育組織」の中で、大学については、平成 27 (2015) 年度の「改組後の新しい教育組織による教育活動を開始したばかりであり、新しい教育活動を展開する中でその成果を確実なものにするよう全力を傾けての取り組みが期待される」との方針が示されている。

使命・目的及び教育目的の 3 つの方針への反映については、平成 22 (2010) 年 8 月に決定した「杉野服飾大学のポリシー」の前文で、創設者の建学の精神と杉野服飾大学の教育の理念「挑戦（チャレンジ）の精神、創造する力、自立（自己実現）する能力」を確認したうえで、大学の使命をうたい、この使命を達成するために、3 つの教育方針を定めていると明示している。

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーで、それぞれ大学の教育の使命と目的を述べたうえで、それを実現するための方針を示している。ディプロマポリシーでは、専門課程のコース別の教育目的と目標も明示している。

これらのポリシーは、平成 22 (2010) 年 8 月に教授会と理事会で決定されているが、平成 27 (2015) 年の大学のカリキュラムの刷新を受けて、平成 26 (2014) 年 4 月の教授会でアドミッションポリシーの変更を決定し、平成 26 (2014) 年 11 月の教授会でカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの変更を決定しており、理事会でもそれぞれ決定している。

上記のとおり、使命・目的及び教育目的は、「杉野学園中長期計画」と 3 つの方針に適切に反映されている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明 自己評価】

教育研究組織の構成については、建学の精神とそれに基づきながらも現代的課題を踏まえた検証と合わせて、時代に応じた目的に応じるように教育研究組織の改編を行っている。平成 14 (2002) 年に敢行した男女共学制の切り替えを機に、校名変更も行うという大幅な改革を行った。それ以来今日までの 14 年間においても教育成果を検証しながら小改革は行ってきたが、平成 26 (2014) 年には学長のリーダーシップのもとにさらに検討を行い、平成 27 (2015) 年度から時代と業界の要請に応える大幅な教育研究組織の改革を断行した。

具体的に説明すると、平成 14 (2002) 年に家政学部被服学科から服飾学部服飾学科に改組した後、志願者が入学定員を上回る状況が続いたが、その後平成 24 (2012) 年以降は志願者の減少が続き、近年では入学定員を下回る事態となった。その原因は様々な要因が考えられるが、平成 26 (2014) 年に卒業生の就職先企業への訪問調査を行い、ファッション産業や流通構造の激変に対応できていない状況を率直に反省した。また、在学生

の状況分析からも本学の2年間の基礎課程の被服製作等の実習授業に適應できない学生が中途退学に繋がっていることも把握した。よって、平成26(2014)年度までは、1・2年生を基礎課程、3・4年生を専門課程として、2年間ずつの課程を設置していた教育課程を1年次は初年次教育課程、2・3・4年を専門教育課程に変更した。新入生は入学時にモードテクノロジー系とファッションビジネス系のどちらかの系を選択する。どちらの系に所属しても共通に1年次でビジネスの基礎科目と服飾造形の基礎科目を学修する。2年次からモードテクノロジー系は4つ、ファッションビジネス系は2つのコースに分かれて専門教育を学修することとした。それまでの2年間であったコースの専門教育を3年間として、専門教育を充実強化し、学生の自発的な学修の機会を拡大することとした。

新規教育内容では、現代のファッションアパレル業界の変化に対応する視点も取り入れた。服飾学は衣服創造だけではなく、産業、文化とも関連している。つまり、産業論、流通論といったマーケティング等の分野に広がりを持つ服飾流通に視点を当てたコースを新規設置した。

さらに、本学の旧来からの使命の一つである服飾創造力の育成を海外においても実践することを目的に、中国浙江省の寧波に杉野服飾大学日中服飾専門課程を開設し、本学の教員を派遣して3年間の教育を開始した。また、日中服飾専門課程修了者の希望者をさらに編入生として日本の本校に迎え入れ、日本と中国のファッション業界への橋渡しができる人材の育成を目指している。

このように、本学は常に建学の精神に基づく創造的教育とファッション業界実学教育の要請に即するように教育目的および教育研究組織を構成することとしてきた。今後ともその方向性は変わらない。本学の教育研究組織は、時代とともに変化する社会状況を踏まえ、時代に即応した教育構成となるよう配慮しており、使命と目的とを保持している。そして、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性はとれている。

【資料1-3-7】杉野服飾大学日中服飾専門課程パンフレット

(3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

- ①役員、教職員の理解と支持は得られているが、さらにあらゆる機会を通して、理事長・学長の方針と実行計画を浸透させて行く。
- ②理事長・学長・学部長は、教職員に向けて方針・実行計画を周知している。学外については、特に教員による高等学校訪問を通して新教育課程の説明等を行っていく。保護者及び社会一般に向けては大学ホームページやオープンキャンパス、説明会等の場でも入試広報課員と教員が協働して、さらに丁寧に伝える努力をして行く。さらに理事長・学長は、機会があるごとに積極的に服飾業界紙の「織研新聞」等の媒体を通して高等教育機関における服飾教育の理念と服飾産業界との協力関係の重要性について広く見解を表明して行く。
- ③使命・目的及び教育目的は、「杉野学園中長期計画」と3つの方針に適切に反映されている。今後は、新しい教育活動(新教育課程)を展開する中でその成果を確実なものにするよう全力を傾けて取り組んで行く。

④新教育課程編成によって、改めて使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性をとらせた。本学は、建学の精神に基づく創造的教育とファッション業界実学教育（ビジネス）の要請に即するように教育目的および教育研究組織を構成することとしてきた。今後ともその方向性は変わらない。今後は教育活動の中で、さらに実行・実現することが必要である。

【基準1の自己評価】

①本学の使命・目的及び教育目的は、学則と3つのポリシーで具体的かつ明確にその意味・内容が示されている。また、同様の内容が学校案内、ホームページ、学生向けのキャンパスガイド&ダイアリーと履修便覧などで学内外に周知されている。

大学院造形研究科についても、大学院の使命・目的及び教育目的は、学則と大学院のポリシーで簡潔な文章によって具体的かつ明確にその意味・内容が示されている。また、同様の内容が大学院案内、ホームページ、学生向けの履修便覧などで学内外に周知されている。

②本学の個性・特色は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーで明確に示されている。また、同様の内容が学校案内、ホームページ、学生向けのキャンパスガイド&ダイアリーと履修便覧などで学内外に明示されている。設置基準その他の諸法令に適合したものとなっている。

③本学では、使命・目的等に対する役員・教職員の共通理解のもとに、主体性をもって事業実施に取り組んでいる。

④本学は、本学の使命・目的及び教育目的について、複数の媒体を通じて学内外へ広く周知している。

⑤平成27（2015）年の大学のカリキュラムの刷新を受けて、平成26（2014）年4月の教授会でアドミッションポリシーの変更を決定し、平成26（2014）年11月の教授会でカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの変更を決定しており、理事会でもそれぞれ決定している。使命・目的及び教育目的は、「杉野学園中長期計画」と3つの方針に適切に反映されている。

⑥本学の教育研究組織は、時代とともに変化する社会状況を踏まえ、時代に即応した教育構成となるよう配慮しており、使命と目的とを保持している。そして、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性はとれている。

基準2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

杉野服飾大学のアドミッションポリシーは、基準1で述べた建学の精神、使命・目的及び教育の目的等に基づき、服飾学部（以下、「学部」という。）及び大学院造形研究科（以下、「研究科」という。）ごとに定められており、それぞれ次のような人材を受け入れることを基本方針とし、本学が求める学生像を明確に示している。

学部（アドミッションポリシー）

「服飾に関する単科大学としてその使命を達成するのにふさわしい柔軟な心を持ち、自分自身の可能性を追求する学生を求めている。「服飾造形やファッションビジネスに強い関心と学習意欲をもっている人」、「優れた創造性や豊かな個性をもっている人」、「自己の認識や表現ができ、自己実現への意欲が高い人」などである。

このような人を多く受け入れるために、AO入試に重点を置いている。

本学では、初年次教育課程で服飾造形に関する基礎的な技術とファッションビジネスに関する基礎知識を初歩から修得できるように教育課程を編成しているため、入学試験では、高等学校で普通科の生徒であっても、また、服飾造形に関する授業の実習や制作体験がない人であっても、不利となることはまったくない。」

というアドミッションポリシーを定め、本学が求める学生像を明示している。

研究科（アドミッションポリシー）

- ① 美術の基本について理解を持ち、美術的な造形に関する関心と「意欲」を持っていることが必要。
- ② 美術造形研究の場で養成される構想力、構成力、技術力、表現力によって「直接」衣服の形態を造形する方法の遂行能力が求められる。
- ③ 自らの内面から発する創作意欲とその造形を支える技法研究とが融合し、自らの「動機」となって造形していく能力が求められる。
- ④ 衣服の造形についての主観的な動機が流行などの現象に追従することではなく、無からの「新たな創造物」をつくり出すことであることの認識が重要。

というアドミッションポリシーを定め、本研究科が求める学生像を明示している。

学部のアドミッションポリシーは、基準1の「建学の精神」で記述したように、学則第1章第2条に「目的」として明らかにされている。すなわち「本学は、教育基本法、学校教育法および建学の精神に基づき、個人を尊重し、豊かな人格を養うとともに、専門としての服飾に関して理論的・技術的および芸術的に深く教授研究し、創造力・実践力をそなえた有能にして健全な社会人を育成することを目的とする」とするものに基づいている。さらに「学長メッセージ」では、建学の理念を「挑戦の精神、創造する力、自立する能力」と伝え、「創造力と個性を伸ばす機会と環境」を「若さと柔軟な心で活用し、自分自身の可能性を追求」する学生を求めているとする。これは本学の教育理念・教育目的を端的に表現しているものである。

また、学部のアドミッションポリシーの公表については、冊子体の「大学案内（ガイドブック）」等に記載されている。加え、オープンキャンパスでの説明、杉野服飾大学ホームページへの掲載、受験雑誌さらに進学説明会・相談会、教職員による高校訪問等

を通して、本学のアドミッションポリシーを明確に周知するように努めている。

特にオープンキャンパスでは、キャンパス全体を公開するとともに、カリキュラムや特色について教職員や入試広報課員が全体説明や個別相談を通して詳しく紹介し、また体験授業や出張授業などを通して、本学のアドミッションポリシーの理解を求めている。

研究科のアドミッションポリシーは、学則第1章第1条に「目的」として明らかにされている。すなわち「本大学院は、学校教育法および建学の精神に基づき、美術としての衣の造形に関する研究を行い、高度な創造力を有する衣の造形作家を養成し、服飾に関する文化の進展に寄与することを目的とする。」とするものに基づいている。

また、研究科のアドミッションポリシーの公表については、冊子体の「大学院案内（ガイドブック）」、「入学試験要項」等に記載されている。加え、学部の入学時のオリエンテーション（学生、保護者）、各専門コースオリエンテーション等での説明、本学ホームページへの掲載、全国の服飾系、家政系、美術系大学及びそれに相当する専門学校への大学院案内冊子等の送付を通して、研究科のアドミッションポリシーを明確に周知するように努めている。

【資料2-1-1】杉野服飾大学ホームページ（アドミッションポリシー）

【資料2-1-2】平成29（2017）年度入学試験要項 【資料F-4】参照

【資料2-1-3】平成28（2016）年度履修便覧 【資料F-12】参照

【資料2-1-4】キャンパスガイド&ダイアリー（p.70） 【資料F-5】参照

【資料2-1-5】大学案内（2017 GUIDE BOOK） 【資料F-2】

【資料2-1-6】出張授業のご案内2016

【資料2-1-7】平成28（2016）年度大学院案内

【資料2-1-8】平成28（2016）年度大学新入生保護者会資料

【資料2-1-9】2016 ファーストステップ IN SUGINO パンフレット

【資料1-3-2】参照

【自己評価】

本学のアドミッションポリシーはわかりやすい表現を用い、内容も建学の精神及び使命・目的と整合性のとれた明確なものとなっている。「大学案内（ガイドブック）」、「履修便覧」、「本学ホームページ」、「大学院案内パンフレット」の内容も統一されており、オープンキャンパスでの説明、進学説明会・相談会、教職員による高校訪問等での周知方法についても体制的に整っている。また、在学生への周知も行っており、学部・研究科ともに本学の入学受け入れ方針は明確であり、十分に周知を図っている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

学部の入学試験においては、学長を委員長とした「入試委員会」が本学のアドミッションポリシーに沿った公正かつ妥当な入学者選抜及びその実施方法についての議論・決定をしている。構成メンバーは大学・短期大学部学長、大学学部長、短期大学部学科長、研究科長、大学教員2名以上、短期大学部教員、教務部長、入試広報部長である。入試

委員長は学長が務めている。

学部では、実施方針及び実施方法等決定事項については、毎年度、各入試実施前に「事前説明会」を開催し、試験監督・面接官・採点官・他担当者と情報の共有を図り、公正・厳密な実施をしている。

入学者受け入れの方針は、アドミッションポリシーに沿って、「入学試験要項」に以下のように記載されている。

<1>AO 入試

AO 入試においては、本学の服飾造形教育の特色をよく理解し、明確な志望の意思・学習意欲を持って、本学への入学を強く希望する人を発掘するための入試制度と記している。「服飾造形やファッションビジネスに強い関心と学習意欲をもっている人」「優れた創造性や豊かな個性をもっている人」「自己認識・自己表現に優れ、自己実現への意欲が高い人」「得意な技術や資格を有するか、または社会的に高い評価を受けたことのある人」のいずれかに該当する人材を求めている。

<2>推薦入試

推薦基準は、「服飾造形やファッションビジネスに関心と意欲をもっていること」「学業成績が良好であること」「本学を第一志望とすること」としている。

<3>一般入試

筆記試験と面接により、①本学の授業を履修できる基礎学力があること ②服飾造形やファッションビジネスに関心と意欲をもっていること ③本学の授業や学生生活に適応できる柔軟な人間性を有していること、以上の3点を基準として選考している。

<4>大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験を利用し、幅広い学力があり、服飾造形やファッションビジネスに強い関心と意欲をもって本学への入学を希望する人材を対象とする入試制度である。出願者は大学入試センター試験で本学が指定する科目を受験していることが必要である。

選抜方法は、「入学試験要項」に試験形態別に入学試験日程、募集人員、出願資格、出願要件、選抜方法、受験上の注意等、それぞれ明確に区別して、志願者にわかりやすく記述している。

各選抜の学生受入れ方法

<1>AO 入試

AO 入試において求める学生像は、前項で記述した通りである。選抜方法に関しては、まず受験者は書類を整えてエントリーを行う。本学はエントリーシート及び自己紹介書、提出課題について複数の教員で採点をする。その後受験者1名と面接官2名による個別面接（プレゼンテーション含む）を実施する。書類審査と面接をそれぞれ点数化し、アドミッションポリシーを理解した意欲的な学生を選抜すべく入試委員会で総合点の高い受験者から出願許可者を決定するという客観的な方法を採用している。さらに出願者については、改めて調査書等のチェックを行い、最終的な合格者を決定して通知している。本学ではAO入試については、自己推薦入試と位置づけ、本学への志望動機や創造性への関心度、学習意欲や自己実現力などを確かめるために、面接に高い比重を置いている。なおこの入試での受験者は、服飾・工作・デザイン画等の制作物（作品）を課題

として提出するなど、「モノづくり」への意欲を示す者が多いのが特徴である。

＜2＞推薦入試

本学の推薦入試は 11 月上旬から行われる。指定校制と公募制とに分かれる。求める学生像は、前項で記述したとおりである。選抜方法に関しては、高等学校等在学中のトータルな実績を、調査書・推薦書・自己紹介書等の資料と面接に基づいて判定する。

指定校制は、本学が指定校として選定した高等学校の校長に、本学の教育目的及びアドミッションポリシーに相応しい生徒の推薦を求めている。よって指定校制の場合、高校と本学との信頼関係の上に成立している制度であるので、「高等学校在学中の実績を重視し、(服飾への)興味や関心を育てていくことを大切に考え、推薦基準に照らした選考を行います。」とし、学内面接結果が最低段階の判定でない限り、原則にしたがって合格者を決定している。

公募制の場合、方針は上記と同じであるが、選抜方法に関しては、公募制推薦入試面接と出願書類の内、自己紹介書を複数の教員が点数化し面接を実施し、同じく総合点の高い者から合格者を決定する方法を採って公平性を保っている。

＜3＞一般入試

求める学生像は、前項で記述した通りである。選抜方法としては、筆記、実技試験と面接を実施している。筆記試験科目は国語と英語、実技試験科目はデッサンを実施しており、どの科目も高等学校までの基本的な学習能力を問うものとなっている。また受験科目は、A 日程では全 2 科目で全員が国語、選択で英語かデッサン、B 日程では全 1 科目で国語かデッサンを選択することとしている。

国語、英語、デッサンの問題作成は、学長指名のそれぞれの専門分野担当教員が自校で作成している。問題内容の検討、採点作業についても作成者と学長指名の担当者が行っている。合否判定は素点合計と面接点数の合計点で行っている。面接結果が最低段階の評価でない限り、試験点数の高い順から合格者を公平に決定している。

＜4＞大学入試センター試験利用入試

出願者は平成 28 年度大学入試センター試験で本学が指定する科目を受験する。必修科目の国語と、選択科目を 1 教科 1 科目と指定して、その合計得点を判定基準とする。2 科目以上受験した場合は、高得点の 1 科目を使用する。試験結果のみで、面接試験は行わない。学力のみを判定の基準とし、入試委員会を経て決定。同じく公平性を保っている。

＜5＞3 年次編入学試験

本学では、短期大学卒業後または専修学校専門課程修了後、服飾造形とファッションビジネスその関連分野を担う多様な人材を養成するため、さらに高度の学修機会を求める意欲のある者に、大学 3 年次への編入学の機会を提供している。具体的には、書類審査と面接で選考を行っている。その内容は、出身高等学校の学習状況、高等教育機関の授業内容・授業時数や取得単位数、成績等の提出書類の審査と学部長を中心としたコース責任者による面接を実施し、最終的に入試委員会の議論を通して判定している。中国の協定校からの編入も同様である。

＜研究科入学試験＞

研究科においては、「研究科委員会」にて入試に関する事項を議題として取り上げ、研

究科委員による本大学院のアドミッションポリシーに沿った公正かつ妥当な入学者選抜及びその実施方法についての審議・検討をしている。

入学者受け入れの方針は、アドミッションポリシーに沿って、「入学試験要項」に「本研究科は、工芸分野で美術造形研究を行う中で自らの創意による衣の形態を創出する造形研究であり、これによって衣の造形作家を養成する体験重視の造形研究を行うものである。」と記載されている。本研究科で行われるこのような教育研究にふさわしい人材を受け入れることが入学者選抜の基本方針である。

学生受け入れ方法の工夫は以下の通りである。出願受理後、「作品」、「ポートフォリオ」、「研究計画書」を提出させ、2日間1時間ずつ、又はそれ相当の時間を取り、研究科の研究科委員及び専任教員による評価採点を行う (a)。面接日を設け、研究科委員より選抜4名の面接官により、出願者1名につき40分間の面接による評価採点を行う (b)。(a+b)の総合評価をもとに、研究科委員会メンバーによる合否判定会議での合否判定を学長に報告している。これは、出願者がアドミッションポリシーに沿った研究を行うことが可能かを、できる限り公平に、客観的に、多角度から見極め学生選抜を行うためである。

【資料2-1-10】平成28(2016)年度大学委員会構成図

【資料2-1-11】平成29(2017)年度編入学試験要項

【資料2-1-12】平成27(2015)年度大学院研究科委員会議事録

【自己評価】

学部のアドミッションポリシーは、大学案内(ガイドブック)・入学試験要項等の活字媒体やホームページ等に明確に記載され、オープンキャンパス・進学説明会・相談会・高校訪問時においても適切に周知されている。また入学試験(AO入試・推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用)も公平性に基づいて適切に実施されている。

また、志願者に本学を正確に理解してもらうために、オープンキャンパスでは大学案内や入試制度の説明にとどまらず、専任教員が各種相談に応じる個別相談や体験授業、作品展示コーナー、モノづくりコーナーを設けている。さらに在籍生をスタッフとしてキャンパスツアー等を実施して、志願者からの学生生活への質問や相談に応じている。

このように本学のアドミッションポリシーを正確に伝える姿勢は評価できる。

学生募集活動においても本学のアドミッションポリシーと試験方法等について詳しく伝えている。「入学試験要項」は、志願者(資料請求者)や高等学校に発送するとともに、進学相談会や各種説明会において配布している。また、入学試験の内容や実施方法については、本学ホームページにおいても詳しく公開している。広報活動についても本学ホームページの改善、大学案内(ガイドブック)の向上、電車広告や主要駅での看板広告など積極的に取り組んでいる点も評価できる。

さらに平成28(2016)年度入試から入試優遇制度の充実を図っている。具体的には、「全国高等学校家庭科被服製作技術検定」(和服または洋服)1級取得者には、AO入試、推薦入試では書類審査の加点を、一般入試では選択科目の免除をしている。これは、高等学校在学中での受験者の実技教科への積極的取り組みと成果を評価するものである。

全国高等学校長家庭部会からの要請に応える形で実現している。

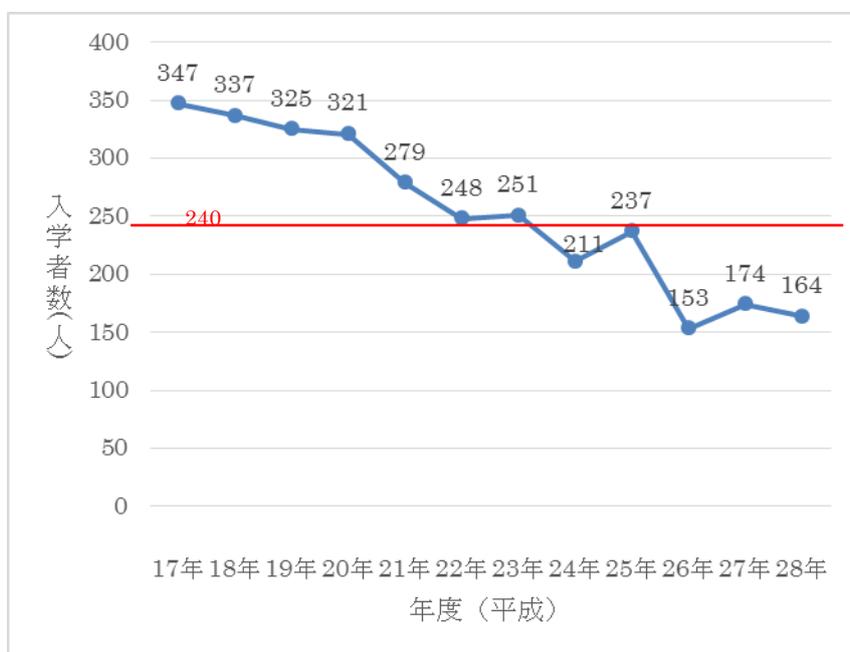
研究科のアドミッションポリシーは、大学院案内・募集要項等の活字媒体やホームページ等に明確に記載され、本学学部生、外部学生、留学生等に対しても適切に周知されている。また入学試験も公平性に基づいて適切に実施されている。研究科においては、アドミッションポリシーに示したとおり本人の造形研究に対する意欲が重要であるので、出願希望者及び受験相談者には出来る限り中期的な研究計画を行うよう指導している点は評価できる。

上記の通り、本学の入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れ方法は、十分に工夫され、公平な形で実施されている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

【事実の説明】

年度(平成)	入学者数
17年	347
18年	337
19年	325
20年	321
21年	279
22年	248
23年	251
24年	211
25年	237
26年	153
27年	174
28年	164



過去10年間の入学者数の変遷は、平成17(2005)年347名、平成18(2006)年337名、平成19(2007)年325名、平成20(2008)年321名、平成21(2009)年279名、平成22(2010)年248名、平成23(2011)年251名、までは定員240名以上を保っていた。減少傾向であった状況を踏まえ履修方法の一部改正を行い、歯止めを期待したがその効果も無く、その後平成24(2012)年211名、平成25(2013)年237名、定員割れとなり回復することなく下降を辿り、平成26(2014)年には153名と過去に経験しないほどの激減となった。平成25(2013)年より胎動し始め、平成27(2015)年度に向けて大

大きくカリキュラム改革をし、現在の初年次教育課程 1 年間と専門教育課程 3 年間編成及び「系」が示す領域と所属するコース編成改革を行い、新しい教育体制で募集を行った。平成 27 (2015) 年 174 名は少し回復した。平成 28 (2016) 年 164 名と下降したが、定員 3 分の 2 の 160 名は維持できた。

本学服飾学部服飾学科の募集定員は 240 名で、入試の種類別では、AO 入試 100 名、推薦入試 70 名、一般入試 43 名、大学入試センター試験利用入試 27 名である。在籍者数は平成 28 (2016) 年度 4 月現在 714 名である。平成 23 (2011) 年度までは定員を上回る入学者数を確保していたが、平成 24 (2012) 年度以降は募集定員に達していない状況にある。この要因としては、平成 24 (2012) 年当初は募集方法等の問題等が原因ではなく、ただ単に一過性の現象と見ていた側面もあった。しかしながら、平成 26 (2014) 年には 2 年連続して減少が見込まれる現状になったことを危機的状況と捉え、減少原因の分析と対応策に着手した。まず、日本では服飾・家政分野の学生数の減少傾向が急激に進んでいること、専門学校からのデータからも学生数はピーク時の 5 分の 1 以下に落ち込んでいる状況を確認した。対応は本学のみならず、服飾専門領域に携わる教育機関全体の問題であり、さらには、服飾関係の産業が抱える多くの課題とも関連した構造的な問題である。しかし、本学の志願者数の激減に対して、本学の教育内容を検討し、改善することによって、その状況に対処する必要があった。このため、平成 25 (2013) 年度の秋以降自己点検評価委員会で検討を開始した。過去 10 年以上に遡って大学の各コースの卒業生の就職状況を調査したうえで、就職者の多い企業を抽出して、卒業生に関するアンケート調査を実施し、調査対象企業へ各コースの教員が出向いて調査結果を受け取るとともに、聞き取り調査を実施した。この調査結果に基づいて委員会で検討を行い、専門コースの改廃を含めた教育課程の刷新を決定した。平成 27 (2015) 年度入学生からの教育課程の改訂を決定し、文部科学省への届け出を行った。変更後の平成 27 (2015) 年度入学者数は若干上昇した。平成 28 (2016) 年度の入学者は増加しなかったが、オープンキャンパスへの来校者数の増加が見られた。今後、本学の教育方針を明確にして着実に学生の受け入れを増加させていきたい。これまでの 1・2 年次を基礎課程、3・4 年次を専門課程としていた教育課程から 1 年次を初年次教育課程、2 年次以降を専門教育課程とすることにより、大学での学修目的・目標を早期に確定させる方向性が志願者に評価され、志願動機を助長していると分析している。

一方、外国人留学生の入学者は増加している。本学は、中国浙江省の浙江紡織服装職業技術学院（高卒後 3 年制の服飾専科学校）と合作で同学院に「杉野服飾大学日中服飾専門課程」を開設している。平成 22 (2010) 年 9 月に 1 期生 60 人、平成 23 (2011) 年 9 月に第 2 期生 96 人が入学し、平成 24 (2012) 年度 9 月には第 3 期生 128 人が入学した。平成 23 (2011) 年 9 月以降本学より長期派遣の教員と短期派遣教員による服飾造形等の授業を行っており、平成 25 (2013) 年 5 月に 53 名の第 1 期生が課程を修了した。平成 25 (2013) 年度は第 1 期生から杉野服飾大学に 5 名の編入学者を受け入れた。その後平成 26 (2014) 年度は 14 名、平成 27 (2015) 年度は 16 名、平成 28 (2016) 年度は 18 名の編入生を受け入れておりその数は増加している。

研究科の過去 4 年間の入学者の推移は、平成 24 (2012) 年度 3 名、平成 25 (2013) 年度 3 名、平成 26 (2014) 年度 3 名、平成 27 (2015) 年度 6 名、平成 28 (2016) 年度 4

名であり、平成 27 年度に増加をしたが募集定員に達していない状況が続いている。この要因としては、平成 24 (2012) 年度開設ということで内外ともに周知が足りない状況であったこともあるが、本学学部の学生の進路意識が概ね服飾産業界に向いており、卒業後は就職を望む傾向が強く、それが研究科への進学意識の薄さに繋がっていることもあると思われる。その一方で外国人留学生の出願者は年々増えてきており、平成 25 (2013) 年度 2 名 (2 名とも外部) で合格者 1 名、平成 27 (2015) 年度 5 名 (内 3 名が本学学部生、2 名が外部) で合格者 3 名、平成 28 年度 1 名 (内部) で合格者 1 名となっている。

【資料 2-1-13】平成 28 (2016) 年度オープンキャンパススケジュール表

【資料 2-1-14】編入学生一覧 (日中服飾専門課程を含む)

【自己評価】

適切な学生受け入れの維持に向けて、平成 27 (2015) 年度から教育課程を変更してその改善に向けた努力は評価できるものと確信している。

具体的には、これまでの 1・2 年次を基礎課程、3・4 年次を専門課程とする教育課程から、1 年次を初年次教育課程、2 年次から専門教育課程とした。これまでは入学者全員が 2 年間の基礎課程を履修した後で 3 年次から 2 年間コース別の専門教育課程を履修してきたが、平成 27 (2015) 年度から新入生はモードテクノロジー系とファッションビジネス系のどちらかの系を出願時に選択させ、2 年次以降モードテクノロジー系のコースへ進む学生もビジネスの基礎を学修し、ファッションビジネス系のコースへ進む学生も服飾造形の基礎を学修することとした。その後、2 年次からモードテクノロジー系は 4 つのコース、ファッションビジネス系は 2 つのコースに分かれて専門教育を受けるようにした。このような教育組織の変更は、服飾の単科大学だから出来るビジネスのわかる服飾クリエイター、服飾造形のわかるファッションビジネスの専門家の養成を目指すもので、かつ志望時から卒業後への目的意識を高めるもので、まさに適切な学生受け入れの維持を目的とした改革である。近年、自己点検評価の一環として、本学では企業アンケートや教員の意見から新カリキュラムによる教育を推進することによって、専門教育を充実強化し、学生の自発的な学修の機会を拡大することを目指している。

さらに評価できる点は、中国における「杉野服飾大学日中服飾専門課程」の評価が高く、編入希望者が増加している点である。ただし、モードテクノロジー系コースは原則日本語能力検定試験 3 級 (N3) 以上、ビジネス系コースについては、原則日本語能力検定試験 2 級 (N2) 以上の一定の日本語能力を有する志願者の入学を前提に編入学判定を行っている。中国教育への貢献は、大学の国際化・グローバル化という観点から評価されるべきものであるが、本学への編入については、語学力とともに専門コースに必要な造形力やコースによっては CAD 能力など専門基礎能力習得済みが条件であり、条件をクリアした学生に入学許可を出している。学生確保の為に安易に入学を許可していない点も評価できるものである。

研究科も改善に向けた努力は評価できる。内部 (本学学部生) に向けては学年の早い段階からの画像イメージ (研究科学生の作品等) などを使った大学院の周知、マンツウ

マンでの進路相談の強化とその徹底を行い、外部に関しては、服飾系、美術系大学だけでなく語学学校への大学院案内冊子等の送付など留学生へのアピールも行った。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

服飾関係の分野では、現代の高校生における全体志願者数が激減しており、入学者数については入学定員を超過する状況ではないが、それだけに真に服飾専門教育を学修したいという学生は確保できている。従って、教育面で問題は見当たらず、教育の質は確保されている。

しかしながら、志願者数及び入学者数が減少していることは、経営上の問題を生起させていくことは否めない。よって、18歳人口の減少、服飾分野への志向の低下という環境の変化もあることは事実ではあるが、本学の「教育」を正確に伝える努力を具体化することによって、服飾の世界に関心を持ち、目的意識を持った人材を発掘して呼び込むことが必要と考えている。このような認識のもとに、以下の改善・向上方策を講じることとした。

(1) 募集対策委員会の強化

本学においては、入試に関しては学長を委員長とする「入試委員会」がその任を負っているが、同委員会は、オープンキャンパス・受験日程他選考・判定に関する審議をしており、志願者の募集や戦略は「学生募集実行委員会」が担当している。平成 27 (2015) 年度よりさらに現状に対処するために、学長のリーダーシップのもとに入試広報課と同委員会をさらに連携させて、広報や高校訪問の方針を含む募集戦略及びオープンキャンパス内容の検討等を行い、体制を整備した。さらに今年度（平成 28 (2016) 年度）も強化していく。

(2) スクールタグラインの作成

「その好きを、かなえます。」というスクールタグラインを作成した。学長のリーダーシップのもと、業者の協力を得て、入試広報課は平成 27 (2015) 年度に向けて教員からの提案意見を聴きとりながら作成した。平成 27 (2015) 年度以降の駅広告や大学名のロゴに表記している。本学への志願希望者に向けて一言で本学の思いを表明している。今年度以降は、さらに募集関係の資料に表記して数年をかけて定着を図っていく。

(3) 教員による高校訪問の強化

上記の「学生募集実行委員会」における検討の結果、今までは、入試広報課の訪問担当者と指名された数名の教員が高校訪問を行っていたが、平成 27 (2015) 年度は、助手を含む全教員が高校訪問をすることとした。具体的には教員一人当たり 7 校の訪問を義務付けた。訪問報告書は広報課が導入しているソフトに各自が書き込み、情報の共有と効果的な訪問が出来るよう整備されている。平成 28 (2016) 年度以降も毎年実施していく。

(4) オープンキャンパスの回数増加と内容の変更

志願者に本学の教育方針、教育内容を直接伝えることが出来る最初の機会はオープンキャンパスである。本学においても、魅力あるオープンキャンパスのあり方を検討し、今後も改善を積み重ねて行くことが必要である。平成 27 (2015) 年度は 19 回（平成 26 (2014) 年度は 14 回）のオープンキャンパスを開催したが、今年度以降も曜日等を含め外部業者のアドバイスを受けながら検討していく。内容面はかなり充実しているが、さ

らに学生スタッフの活用と教育を強化し、志願者の目線に立った内容でなければならない。そのために参加者へのアンケート調査をさらに充実させて行く必要がある。また、学生スタッフ教育については、社会人基礎能力の育成に役立つことも配慮したい。

また、来訪者を多数動員することはこれまで通り主眼であるが、同伴する保護者への対応も今後整える必要があると考えている。

(5) 研究科の学生募集強化

内部（本学学部生）に向けての研究科のインフォメーションと、個人進路相談は今までの継続とその徹底を行う。また外国人留学生（特に中国）の出願者の増加に伴い、ホームページ上に中国語のページを設け、中国からの留学生にアピールすることの強化を行った。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

現在、日本の服飾に関する産業と社会は目まぐるしく変化している。この状況を踏まえて、現在・未来のファッション産業界で対応できる基礎力、応用力を身につけ、建学の精神を受け継いだ人材を社会に送り出すことが本学の使命である。この使命を達成するために 3 つのポリシーを見直し、平成 27（2015）年度より新しい人材育成の目的、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）ディプロマポリシー（学位授与の方針）の明示を行い、新たな教育課程と教育方法による専門職業人を育成するための教育課程編成にした。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）の概要

本学では、これまでは入学者全員が 2 年間基礎課程に所属して共通の教育課程を履修した後で 3 年次から 2 年間コース別の専門教育課程を履修してきたが、平成 27（2015）年度入学者から大幅な変更を行った。

新生は入学時点で、製作を主とする「モードテクノロジー系」とビジネス学修に向けた「ファッションビジネス系」のどちらかの系を選択することとした。ただし、どちらの系に所属しても共通に 1 年次では「ファッション・フィールド・リサーチ」「服飾造形基礎Ⅰ・Ⅱ」「ファッションビジネス概論」「流通・商業入門」を必修科目として履修させることとした。将来、モードテクノロジー系のコースへ進む学生もビジネスの基礎を学修し、ファッションビジネス系のコースへ進む学生も服飾造形の基礎を学修させることを目的としている。これが本学の初年次教育課程の特徴である。

2年次からはモードテクノロジー系は4つのコース、ファッションビジネス系は2つのコースに分かれて専門教育を施すこととした。これは、自己点検評価を踏まえた学長の方針である「これまでの2年間であったコース専門教育から専門教育基礎（2年次）を含めた専門教育を3年間として、専門教育を充実強化し、学生の自発的な学修の機会を拡大すること」の実現化である。

具体的には、初年次教育課程では、教養科目によって一般的教養を養い、服飾関係科目によって芸術性・技術力、ビジネス基礎力を育成することを目的としている。その基礎の上に立って、専門教育課程で、創造力をもった「専門職業人」を養成することを目指している。教養科目は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的として、キャリア・一般・体育・総合・国際関係・外国語の科目を多数開講し、外国語は8単位以上、それ以外の科目で26単位以上の履修を要求している。また1年次には初年次教育科目の「学修基礎」を必修として、大学で4年間学ぶためのスキル等を修得させることとしている。初年次教育課程では、服飾関係科目の共通必修科目と専門選択科目を設けているが、上記のような共通科目を系共通の必修科目としている。

専門教育課程では、モードテクノロジー系の4つのコースとファッションビジネス系の2つのコースに分かれて、各コースごとに独自の必修科目（35単位～38単位）を設定している。ファッションビジネス系の2年次では、2つのコースの必修科目は共通しているが、これ以外は各コースの間で共通する必修科目はない。各コースの教育目的と目標が異なり、共通性がないことに基づいている。各コースの教育目的と目標を達成するために必要な必修科目をコースごとに17科目ないし20科目設定している。初年次教育課程の科目、専門教育課程での選択科目と合わせて専門教育課程でコースの必修科目を履修することによって、各コースの目指す専門職業分野の人材育成を可能とする方針のもとにカリキュラムが編成されている。

各系、コース履修単位表

		修得単位数					
		モードテクノロジー系			ファッションビジネス系		
共通専門 基礎必修科目		17					
系別 専門 基礎必修 科目	1年次	2			2		
	2年次	10			7		
コース名		モード	インダストリアル	テキスタイル	プロダクト	マネジメント	イノベーション
コース別専門必修科目(以下内訳)		37	37	38	35	37	35
2年次		14	16	12	12	11	
3年次		14	14	17	14	16	16
4年次		9	7	9	9	10	8
専門選択科目		24	24	23	26	27	29
専門科目合計		90単位					
教養科目	初年次 キャリア	必修	10				
	一般 体育 国際関係	選択	16				
	外国語	選択 必修	8				
教養科目合計		34単位					
総合計		124単位					

【専門教育課程】

専門教育課程ではモードテクノロジー系の4つのコースとファッションビジネス系の2つのコースに分かれ専門性の高いカリキュラム構成となっている。各コースの教育目的と目標は、ディプロマポリシーで以下のとおり定めている。

コースの教育目的と目標

コース名	目的	目標
① モードクリエーションコース	服飾造形表現に必要とされる知識・技術・感性を修得し、イメージを的確に造形として表現・判断できる能力の育成を目的とする。	ファッション産業の現場で活躍できるデザイナー、パタンナー、縫製技術士などの人材の育成を目標とする。
② インダストリアルパターンコース	ファッションの色や素材、人体におけるサイズ等を最も良い状態へ改良しながら個々の人体に対応して、パターン開発できる能力の育成を目的とする。	3D 計測器を使用した人体計測およびアパレル CAD による個々の人体に対応したパターンの開発提案ができるパタンナーの人材育成を目標とする。
③ テキスタイルデザインコース	服飾の原材料や素材を理解し、表現技法の修得によってテキスタイルデザイン、設計のもとに自由にテキスタイル作品の制作ができる能力、またニット CAD システムによるニット作品の制作ができる能力の育成をすることを目的とする。	創造的なテキスタイルデザイン・設計を通してイメージ通りに表現したテキスタイル作品を制作できる能力によってファッション業界において織物デザイナー、ニットデザイナー、プリントデザイナーとして活躍できる人材の育成を目標とする。
④ ファッションプロダクトデザインコース	ファッションプロダクトの分野でアイデアを創出する豊かな発想力並びにそのアイデアを具体的な形にする造形力と実際に制作する技術力の育成を目的とする。	バッグ、帽子、アクセサリ、シューズ等ファッション関連製品のデザインなど、プロダクトデザイナーとして広く社会に受け入れられる人材の育成を目標とする。
⑤ ファッションビジネス・マネジメントコース	ファッションビジネスにかかわる企画創作能力・企画作成技術力・プレゼンテーション能力の育成を目的とする。	ファッションビジネスを企画・提案でき、マネジメント（企画等の経営管理）能力を身に付けたマーチャンダイザー等の CCO（チーフクリエイティブオフィサー）となる人材の育成を目標とする。
⑥ ファッションビジネス・流通イノベーションコース	SPA（製造小売業）、オムニチャネル（統合販売）などの変革の進むファッション流通に即応できる感性・思考力と課題解決力などの能力の育成を目的とする。	店舗販売とネット販売の併合した事業運営などファッション流通イノベーションを推進する CMO（チーフマーケティングオフィサー）となる人材の育成を目標とする。

尚、平成 25（2013）年度と平成 26（2014）年度生は、平成 28（2016）年度は 3 年生と 4 年生に在籍し旧カリキュラムを実行している。よって前述とは異なるカリキュラム内容であるが、当然各入学年度時点でのカリキュラムを保証し、順調に学修は実行されている。

以上のように、学部については、教育目的を踏まえた教育課程の方針を明確にしている。

研究科のカリキュラムポリシーは、以下の通り定め、明確に示している。

本大学院修士課程は美術としての衣の造形に関する研究を行い、高度の創造力を有する衣の造形作家を養成し、服飾に関する文化の進展に寄与することを目的とする。

《1 年次》

- ・造形表現構想法と色彩表現法によって創作のコンセプトを確立したうえで作品制作とプレゼンテーション演習によって創作を作品化し、表現へと向わせることで衣の造形作家としての基礎づくりをする「創作研究Ⅰ、Ⅱ」を課している。
- ・モデリング制作法を中核とし、マテリアル演習、古典技法研究、コンストラクション制作法、作家研究を行う「創作技法研究Ⅰ、Ⅱ」によって造形の方法を模索し、素材に関しての試行錯誤を繰り返しながら創作能力を養っている。
- ・2 科目の自由科目以外は上記の科目と「美の考察」を全員に必修科目として課することとしている。

《2 年次》

- ・前期の「創作研究Ⅲ」で「創作研究Ⅰ、Ⅱ」の様々な表現の演習を基盤とし、「創作技法研究Ⅰ、Ⅱ」の技法、素材から受ける創作衝動を活動の本源としながら、それぞれのテーマ立てのうえ、衣の造形の作品制作を行い、衣の造形作家としての基礎を造り、その発展と応用を目指している。また「創作研究Ⅱ」から引き続き、プレゼンテーションの可能性の探求を通し、作品を表現の領域まで高めて行くことと、それを修了制作の発表の方法の研究につないで行く。
- ・後期では、「修了制作」として、それぞれの創作テーマの設定のもとに、衣の造形の作品を制作する。真の造形作家を目指し、修士課程の集大成として、修了後の作家活動の出発点となる作品を制作する。

本大学院修士課程のカリキュラムは、衣の造形作家育成のための上記のとおり 2 年間必修科目の連続した積上げ方式のカリキュラムとしている。

研究科の教育課程は、次のとおりのカリキュラムポリシーに沿って編成している。

杉野服飾大学大学院 造形研究科 造形専攻 カリキュラム表

授業科目名	単位数			履修方法			配当年次	週時間数		備考
	講義	演習	実験実習	必修	選択	自由		前期	後期	
美の考察	2			○			1	2		
創作技法研究 I		4		○			1	4		
創作研究 I		4		○			1	4		
創作技法研究 II		4		○			1		4	
創作研究 II		4		○			1		4	
創作研究 III		6		○			2	6		
修了制作		6		○			2		6	
計	2	28								
メディアと造形表現	2					○	1	2		
パリの文化と日常の美	2					○	1	2		
計	4									
必修科目 30 単位を修得し、かつ修了制作の審査に合格することを修了要件とする。										

2-2-②

教育課程編成の方針に沿った教育課程の体系的編成及び教育方法の工夫・開発

【事実の説明】

前述のとおり、平成 27 (2015) 年度より大幅な教育課程の改定を行った。初年次教育課程は 1 年間、専門教育課程は各コースに所属しコースの専門的な学びを 3 年間行う。

初年次教育課程は、本学学部教育のスタートプログラムである。「学修基礎」「キャリア教育」「一般教養」「外国語」などと専門基礎「服飾造形基礎 I、II」「衣服材料学」「流通・商業入門」「ファッションビジネス概論」「ファッション・フィールド・リサーチ」「色彩演習」「ドローイング I」などの必修科目と「人体工学論」「現代デザイン論」「ファッション販売論」「流行論」の選択科目で構成している。

特に初年次教育共通必修科目の中核科目である「服飾造形基礎 I、II」と「ファッション・フィールド・リサーチ」について説明する。「服飾造形基礎 I、II」の前期「服飾造形基礎 I」では服飾の基本アイテムである「スカート製作」と後期「服飾造形基礎 II」では「ブラウス製作」をすることによって、スカートやブラウスの種類、採寸、原型、製図方法、縫製方法を学修し、製作プロセスを理解する。特に後期ブラウスでは袖、衿

などを含めた採寸、原型、製図方法、縫製方法を学修することで、上衣・下衣の製作プロセスを理解する。これらの授業では教員の実習製作に伴う説明と共に本学独自で開発した「製作のための電子教材」の活用をしながら授業を進めている。さらにタブレット端末（iPad）を導入し、ビジュアル的な解説を心がけ、初めての学生でも専門用語と製作内容が理解できるようきめ細かく指導を行っている。また授業の他にもクラス共通の時間を活用したサポート教室を設け、より一層の理解ができるようにしている。さらに自発的な学修のために、学内であればどこでも自分のスマートフォンから電子教材にアクセスできる製作用デジタル教育システムを実施している。

次に「ファッション・フィールド・リサーチ」は平成 27（2015）年度より設置した科目で全員が履修する。JR 山手線「目黒駅」に隣接した好立地を活用して学生全員に東京のファッション・リテール（小売）店舗のリサーチをグループワークによって行う授業を実施している。東京を地域や業態に分け 3 回のリサーチを行う。そのつどりサーチ結果をディスカッションし、レポート、マップなどにまとめ提出を行う。最終的には業態別のブランドの違いを比較し、アパレル企業の理解へと結びつけることを学修の方針としている。またバックアップ科目として、必修の「流通・商業入門」「ファッションビジネス概論」などファッションビジネス系の教員が担当する講義も設置して、「ファッション・フィールド・リサーチ」授業と有機的な結びつきをさせている。

専門教育課程については、モードテクノロジー系の 4 コースの目標はこれまでと大幅な変更はないが、専門の授業科目を増設した。また一部のコースの名称は、そのコース目的をより明確にするために変更した。

ファッションビジネス系は、これまでのファッションビジネス・マネジメントコースの他にファッションビジネス・流通イノベーションコースを新設した。ファッションビジネスは現在大きな変革（イノベーション）の真ただ中である。アパレル、小売業などの業界主導から生活者主導へと激しい勢いで進んでいる。新しいコースでは、ファッションビジネスに挑戦・参加する人材創りを目標としている。

マネジメントコースでは、3 年次の科目の中心に「産学連携」プロジェクト演習を設けている。学生の自発的な学修を促すこの演習によって企業で即戦力となる企画力や論理的思考力を養うことを目的としている。流通イノベーションコースでは、3・4 年次の通年科目として「ファッション流通イノベーション演習」を設定し、テーマ別に構成して、自発的な学修を展開させて行く。

このように、本学では教育課程編成の方針に沿った教育課程の体系的編成及び独自の教育方法を実践している。

研究科においても、カリキュラムポリシーにあるように積み上げ方式に沿った形で科目が開設されている。またさらに、一つの科目が多角的な切り口による複数の授業で組み立てられる構成になっている。このことから各授業の関連性は非常に重要であり、研究科委員会では授業ごとの進捗状況や院生の研究状況を毎回話し合い、授業のあり方、進め方を常時検討できる体制をとっている。また、院生にとっても複雑な科目構成であるため、履修スケジュール表、シラバスにより、入学時のオリエンテーションで研究科長から説明している。さらに科目のシラバスの他に、授業毎の詳細シラバスを作成しており、この詳細シラバスにおいては各回の授業内容のほか、その回ごとの目標や準備内

容等も示されている。

学部・研究科ともに、学事日程においては、前期・後期とも15回の授業時間を確保しており、事情により規定の授業時間数を確保できない場合は、補講によって補うこととしている。

【資料2-2-1】専門コース履修系統図

【資料2-2-2】大学院学則・カリキュラム・履修スケジュール

【自己評価】

学部の初年次教育課程は2、3、4年次の専門教育課程の導入的役割と広く学修領域を捉えるための基礎や動機づけとなり体系的に編成されていると判断している。

専門教育課程ではモードテクノロジー系の4つのコースとファッションビジネス系の2つのコースに分かれ専門性の高いカリキュラム構成となっている。各コースの教育的と目標を明確にしている。

2-2の改善・向上の方策（将来計画）

学部では、すでに文部科学省に変更届けが受理され、平成27（2015）年度より新カリキュラムによる教育を推進している。服飾の単科大学を取り巻く服飾業界およびファッションビジネスの世界は急速に変化を遂げている。本学では大学教育としての基礎教育また本学の特徴的教育の根幹をなす教育内容を維持しつつ、時代に対応すべき内容については変更を実施し、社会と呼応したカリキュラムの実現に向けて教育課程を編成してきている。

さらに改善・向上に向けて、平成27（2015）年度入学生に対して、1年次の前期、後期各1回、計2回のコース選択をするためのコースオリエンテーションを開催し、その後、学生はコース別説明会に4回出席し、自らコースを決め、2、3、4年生の3年間の専門教育課程の第1歩を歩んでいる。各コースではクラスアワー（コースアワー）や個別面接などの実施とFD研究委員会による「授業アンケート調査」の実施によって、学生の意欲やその成果を見守りながらコース運営を進めていくこととしている。

また、高校に向けてもビジネス業界を視野に入れている商業系生徒への本学のファッションビジネス系の説明が必要との判断が学長から出ている。今後推し進めていく。

杉野服飾大学は、新教育課程（カリキュラム）による教育を推進することによって、建学の精神である「挑戦（チャレンジ）の精神」「創造する力」「自立（自己実現）する能力」を学生に高めさせ、日本国内、国際的にも活躍するファッション業界の専門職業人の育成を実施していくことを向上の方策としている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

本学は、教職員が協働して学生に対する学修支援及び授業支援を以下のとおり実施している。

(1) 教職協働のー入学前教育ー

入学予定者に対して「入学前教育」を実施している。内容は、平成 28 (2016) 年度入学対象者から一部変更した。これまでは創設者の著書と専門関連のレポート、作品を課していたが、昨年度より『図説ヨーロッパ服飾史』に関するレポートと従来からのデザイン作品の提出を課している。レポートは入学前に本学に送付させ、教員が添削し返送返却をしている。また、任意であるが「入学前教育スクーリング」を 2 回開催している。入学前の支援部署は入試広報課であるが、この時点から教務課が新入生の学修支援を引き継いで行く。教務部長は教員が担当しており、なおかつ初年次教育課程連絡委員会の委員長も兼ねている。専門教員と協力してスクーリングを通して入学予定者の学修意欲を高め、入学後の教育にスムーズに適応できるよう指導している。

(2) 教職協働のー導入教育ー

導入教育Ⅰ：新入生を対象に「ファーストステップ IN SUGINO」という名称で導入教育に当たるオリエンテーションを実施している。その内容は、1 年次に展開される授業の担当者によるミニ授業又は授業紹介、クラス担任が行う学生との交流会の 2 部構成である。総合的なオリエンテーションの内容を改め、より身近である 1 年次の内容に絞り、教員が参加し教務課員をサポートしている。

導入教育Ⅱ：1 年生前期に必修科目「学修基礎」を設置している。この科目はオムニバス形式の講義で、本学の創始に関わる「建学の精神・杉野芳子が目指したもの」の自校解説から始まる。基礎的なアカデミックスキル (受講・調査・研究技術)、ソーシャルスキル (社会人としての健全な生活習慣を身に付ける技術)、スチューデントスキル (大学生活を円滑に進める技術) の観点から内容を構成している。担当者は主に教養教育科目担当者と図書館司書、就職課員も担当し教職協働で実施している。

導入授業Ⅲ：入学時のオリエンテーション期間中に、導入授業として専門業者によるミシン講義を行っている。これは服飾造形に欠かせない縫製機器を正しく理解するための 3 時間の講義 (無単位) で、概論、直線ミシン実習、ロックミシン実習で構成されている。

(3) 教職協働のー履修指導ー

新入生に対しては新入生オリエンテーション (5 日間) で、カリキュラム、履修方法、出欠、試験および追再試験、採点評価について等の学業に関することから、学生生活、図書館利用について等々、教員である学部長、教務部長、学生部長と協働して本学で学修するうえでの基本的かつ重要事項について指導している。

日常的には、1 年生の初年次教育課程では、クラス担任によるクラスアワー、また 2 年次以降の専門教育課程においては、コース責任者による学修支援を行っているほか、

専任教員によるオフィスアワー制度等で担任以外の教員にも自由にコンタクトがとれるような学修支援を行っている。また各学年の年度末には、教務課が次年度オリエンテーションを実施し、学生に次年度の学修（履修計画）に基づいて仮履修申告をさせ、次年度の履修準備の目安とさせている。WEB登録を行う大学が増加する中で、本学では教員と教務課員で協力して履修指導にあたっている。

2年次からのコース選択に対しての支援としては、入学時から、各コースの制作作品展示の見学や説明を行っている。1年次の6月と10月には、コース主任による説明会（ガイダンス）を実施し、更に7月と10月から11月にかけてコース毎の説明会を2回行い、4週間の授業見学期間を経て選択コースを決定させている。また、2月に実施している卒業制作発表会への参加、3年生の学内コンクール作品制作審査会への参加を促し、コース理解の一助としている。就職支援の一環としては、資格検定試験の対策を授業内で実施している。教職課程における教員採用試験対策ゼミも着実に成果を上げている。

（4）教職協働の**－授業サポート－**

実習・演習科目が多い本学の教育課程では、分野ごとの専門の技術を持つ技術助手を配置して、教員との密接な連携のもと実習・演習授業のための教室・教材等の準備・整備及び授業時におけるサポート体制を整備している。技術助手は、教員及び事務局各部署と連携し、学生の学修支援を行い、教育の充実を図っている。また、情報システム課は、職員が常駐してコンピュータ端末を整備・管理するとともに情報機器を使用する授業を支援している。また、教員・学生の授業時間内外での情報機器の使用やインターネット等の利用等、授業のサポートや学修の支援を行っている。

（5）**－TA・SA制度－**

「杉野服飾大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する実施要領」によって運営されている。

当初は、平成21(2009)年度に開設した「ファッションデザイン専攻科」の学生を活用した「TA制度」を開始した。現在は上記要領により、TAは本学の大学院生及び専攻科学生を活用して大学及び短大の教育のサポートを業務目的としている。SAは本学の学士課程の上級学年の学生を教育の補助業務に携わらせることにより、大学及び短大教育の充実を図ることを目的としている。TAが補佐する対象学年は、主に1年生であり服飾造形の授業時間以外のサポート時間に主任指導の補佐をしている。効果的に活用することで、院生本人にとっても教育的に有効であると考えている。

（6）**－図書館・衣裳博物館－**

本学図書館は、OPACによってインターネット上で蔵書目録の公開を行い、卒業生をはじめ、他大学の学生や、一般の利用希望者への案内を行っている。専門資料は他機関の所蔵に比して多いため、一般の利用申請者には紹介状不要での入館便宜を計らっている。また他の機関との相互協力も実施し、複写サービスや公共図書館からの紹介閲覧も受け付けている。

本学衣裳博物館は、昭和32(1957)年に本学創設者・杉野芳子により設立された日本初の衣裳博物館である。コレクションの基盤である西洋衣装を中心に日本の着物や十二単、アジア、ヨーロッパの服飾関係資料を収蔵・展示している。学内では、学芸員の養成を行っているので学内実習の場として活かされている。

（7）教職協働の**－クラス担任制－**

本学では、初年次教育課程の1年次では、学生生活を支援し助言する目的で、クラス担任制度を設けている。教員はいわゆる担任となり、教務課員が分担してクラス担当をしている。2年次以降は、各コース主任が担当している。学生指導については、学生対応と保護者対応のバランスにおいて、担任と教務課員が協働している。多くのケースでは、大学生として個別指導で対応できるが、家庭連絡を必要とする学生もいる。また、保護者からも中等教育同様に出席状況等の連絡を要求する場合もある。そのような場合には、担任だけでは対応できないため、教務課員が家庭連絡のサポートをしている。その他、教務課員は学生についての情報交換やクラスサポートを行っている。教職協働で学生指導に取り組んでいる。

(8) 院生サポート

研究科においては、毎月開かれる研究科委員会にて毎回「院生研究状況の報告、情報交換」という議題を設け、院生一人一人の研究状況の情報交換とそれに対する指導方法などの意見交換を行い、研究指導の調整、修正を行っている。その委員会には教務課、学務課の職員も出席し、情報を共有して院生の支援にあたることとしている。

【資料 2-3-1】 入学前教育の提出課題

【資料 2-3-2】 2016 ファーストステップ IN SUGINOパンフレット

【資料 1-3-2】 参照

【資料 2-3-3】 平成 28 (2016) 年度「学修基礎」シラバス 【資料 1-3-5】 参照

【資料 2-3-4】 平成 28 (2016) 年度オフィスアワー一覧表

【資料 2-3-5】 平成 28 (2016) 年度クラス担当表

【資料 2-3-6】 杉野服飾大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する実施要項

【資料 2-3-7】 平成 27 (2015) 年度大学院研究科委員会議事録【資料 2-1-12】 参照

【自己評価】

小規模大学の本学では、教職員が一体となって個々の学生の履修指導・相談にきめ細かく対応し、様々な視点から学修支援を行っている。年に1度実施する卒業生アンケート（「在学期間の学生生活調査結果報告書」）で評価を受け、各部署で改善出来ることから実行している。

初年次教育課程での特徴的な改革は、平成 26 (2014) 年度の自己点検評価委員会の指摘を受け、「初年次教育課程連絡委員会」の改編を行ったことである。教育課程の改編に伴い、クラス担任制度を支える「初年次教育課程連絡委員会」のメンバーを改めて見直した。その改編によって、体制と内容の検討を開始した点、教員のクラス運営の力量差を補う情報交換の環境を充実させた点、保護者対応策の情報交換の機会を充実させている点、等の活動は評価できる。

さらに「入試委員会」において入学前教育の観点から入学前教育課題の再検討を行い、課題対象者の変更、課題の変更、課題レポートの点検者の変更等を行った点など教職員が一体となって改善に努めている点も教職協働の中で評価できる。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教員と職員の協働による学修支援及び授業支援の充実については、小規模大学という利点もあることからかなり安定化してきている。今後の改善と向上に向けては、多様化している学生への学修支援を全学的に行っていく必要性からも、現在のクラス担任・コース担任、教務課員、学生課員の役割についてそれぞれの委員会で話し合う機会をさらに設け全学的に学生支援を行いたい。コース責任者協議会、学生サポート連絡委員会、初年次教育課程連絡委員会が中心となる。具体的には、新教育課程における2年生からのコース選択に関しては、入学時より十分な時間をかけてコース説明を実施し、各コースを見学させて決定させて行きたい。今後もさらにコース選択オリエンテーションの方法を充実させる。またコースの途中変更希望者への対応も検討する。これらの課題に対応するため、教員と事務職員が協働して解決策を検討して行きたい。

教育関連施設では、近年、図書館を活用したラーニングコモンズが他大学で展開されている。本学では、授業時間外の学修について、モードテクノロジー系のコースでは自習室の活用が中心となっているが、ビジネス系のコースでは今後さらに図書館の活用が考えられる。

在学生の学修を充実させ、満足度を高めることが今後の学生募集へも反映されることが考えられている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由

【事実の説明】

本学は、学位授与に関する方針について、学部及び研究科に次のようにディプロマポリシーを定め、ホームページ等で以下のように明確に示している。

《学部のディプロマポリシー》

入学時にモードテクノロジー系のコースを志望するクラスとファッションビジネス系のコースを志望するクラスに分かれて1年間初年次教育課程の教育を受ける。その間に服飾造形関係とビジネス関係の基礎科目で17単位を両系共通の必修科目として履修する。これによって、ビジネスの基礎を知るモードテクノロジーの専門家と服飾造形の基礎を知るファッションビジネスの専門家の素地を培うこととしている。さらに初年次で系ごとに共通の専門基礎必修科目2単位と2年次で専門教育課程のコースに進学した後、モードテクノロジー系の各コースでは10単位、ファッションビジネス系の各コースでは7単位の共通の専門基礎必修科目を履修する。

2年次から4年次までの専門教育課程では、コースごとに専門必修科目35単位ないし38単位の履修を求めている。この専門必修科目は、ファッションビジネス系の2年次で

は、2つのコースの科目は共通しているが、これ以外は各コース間で同一の科目はない。

さらにコースごとに23単位から29単位の専門選択科目の履修を求めている。

以上の共通専門基礎必修科目、系別専門基礎必修科目とコース別専門必修科目、専門選択科目を合わせて90単位を履修することでコース別の教育目的と目標を達成することとする。また教養科目34単位の履修によって、社会人としての資質、能力を養い、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することをめざしている。教養科目34単位と専門科目90単位の合計124単位を修得することで卒業を認定し、学士（服飾）の学位を授与することとしている。

《大学院のディプロマポリシー》

大学院修士課程の教育課程は、2科目の自由科目以外は、講義科目の「美の考察」と演習科目の「創作技法研究Ⅰ、Ⅱ」、「創作研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「修了制作」がすべて必修科目となっている。従って、全員が必修科目の7科目30単位を修得し、かつ修了制作の審査に合格することが修了要件となっている。

修了制作は、2年次前期に担当指導者との協議によって決定している作品内容によって作品を制作し、展覧会場等におけるインスタレーション及びパフォーマンス形式による修了制作発表を行う。

本大学院修士課程に2年以上在学し、上記の修了要件を満たし、修了制作発表を行った者で学位授与の申請書を提出した者に対し、修士作品審査委員会の審査結果に基づいて研究科委員会の審議を経て、本大学院の学位規程による修士の学位を授与する。

作品評価に当たっては、衣の造形作家として、制作の姿勢と作品の水準を評価対象とする。

ディプロマポリシーは、学部入学時に学生に配布する「履修便覧」「キャンパスガイド&ダイアリー」に3つのポリシーを掲載し、学生への周知を図るとともに、本学ホームページ、大学ポートレートにおいて公表し、広く社会への周知も図っている。

本学は、単位認定及び進級・卒業・修了認定について、以下のとおり厳正かつ公平に行っている。

（ア）単位認定

学部の単位認定については、各教員の授業評価の報告に基づき、教務委員会で検討後「教授会」において学長が意見を聴き確定している。研究科の単位認定については、授業評価の報告に基づき、研究科委員および専任教員による「成績会議」において審議し、研究科長から結果を学長に報告して確定している。

学部の各授業科目の評価は各教員に一任されているが、評価方法については毎年発行する「授業計画（Syllabus）」に明示されている。合格したものに対して単位が認定される。成績は各授業者が数値素点を管理し、成績評価表への表記はS、A、B、C、Dで、Dが不合格である。成績評価基準は、Sが100点～90点、Aが89点～80点、Bが79点～70点、Cが69点～60点、Dの59点以下が不合格である。再試験の評価の最高はC、追試験の評価の最高はAとしている。成績評価表は、前期については、基礎課程ではクラス担任から、専門課程ではコース主任（モードクリエーションコースはクラス担当者）から直接学生に手渡し、成績不良者には教務課からメッセージが書かれているの

で、内容によってはクラス担任が直接履修指導を行う。保護者へも郵送している。学年末の成績については、全員の保護者宛てに郵送している。

研究科での評価方法についても毎年発刊する「学則及び履修スケジュール」に明示されており、合格したのに対して単位が認定される。成績は各授業者が数値素点を管理し、表記は優、良、可、不可で、不可が不合格である。成績評価基準は、優が100点～90点、良が89点～80点、可が79点～60点、不可の59点以下が不合格である。

学部では、他大学からの編入学生・転入学生の修得単位については、教務部によって修得単位・成績の対照表が作成され、教務委員会・教授会の議を経て単位認定をしている。入学前の既修得単位等の認定と合わせて62単位を限度として、本学で修得したものとみなして認定している。また、学部生が他大学（例えば他大学科目等履修生として、または放送大学において）などで修得した単位は、本学が教育上有益と認める場合は、教務部で資料を作成し、教務委員会、教授会を経て認定している。

研究科では、他大学院等での履修単位の認定については、大学院学則第12条に定める「本大学院が教育上有益であると認めるときは、他の大学院において本大学院の教育課程に相当する科目・単位を履修することができる。」に則り、認めている。他大学院又は研究所における研究指導については、大学院学則第13条に定める「本大学院が教育上有益であると認めるときは、学生が本大学院の定めるところにより他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。」に則り、認めている。入学前の既修得単位の認定については、大学院学則第14条に定める「本大学院が教育上有益であると認めるときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院において修得した単位等の内、本大学院の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」に則り、認めている。

但し、上記すべてについて今現在はその事例はない。

特別の事情で定期試験（課題提出等含む）を受験できなかった者については、追再試験の機会を与えている。学生にはオリエンテーションや「キャンパスガイド&ダイアリー」で周知している。

試験の際の不正行為については、オリエンテーション、「キャンパスガイド&ダイアリー」で不正行為の様態及び懲戒基準について周知して、試験実施時においても試験監督が改めて注意喚起を行っている。

上記のように、評価の取り扱いは厳格に運用されている。

(イ) 卒業認定

卒業認定については、学則第36条に定める卒業要件「本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、所定の必修科目、選択科目を含めて124単位以上を修得しなければならない。」に則り、教務委員会で資料を作成し教授会において厳正に審議した上で、学長が決定している。学士（服飾）の学位を授与する卒業要件、認定方法については、学生に対してはオリエンテーションや「キャンパスガイド&ダイアリー」で明示し、周知している。

(ウ) 修了認定

修了認定については、大学院学則第11条に定める「学生は、2年以上在学し、授業科目について30単位以上を修得し、かつ、修了研究及び修了制作を提出し、最終試験を受

けなければならない。」に則り、研究科委員会にて厳正に審議を行い、その結果の報告をもとに学長による決定を行っている。

また、修士制作に関しては、大学院学則第 16 条に定める「本大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、修了制作の審査に合格した者に、「修士（造形）」の学位を授与する。」に則り、また、杉野服飾大学大学院学位規程のもと、研究指導教員等による修士作品審査委員会の審査・合否判定を経て、研究科委員会にて厳正な審議を行い、その結果の報告をもとに学長による学位授与を行っている。修了要件、認定方法については、学生に対しオリエンテーションや「大学院履修スケジュール」で明示し、周知している。

【資料 2-4-1】平成 28（2016）年度履修便覧 【資料 F-12】参照

【資料 2-4-2】キャンパスガイド&ダイアリー（p.70）【資料 F-5】参照

【資料 2-4-3】試験・追再試験に関する注意事項

【資料 2-4-4】杉野服飾大学学則 【資料 F-3】参照

【資料 2-4-5】大学院学則・カリキュラム・履修スケジュール【資料 2-2-2】参照

【資料 2-4-6】平成 28（2016）年度大学院案内 【資料 2-1-7】参照

【自己評価】

単位認定、卒業認定・修了認定等の基準は、学則等で明確に定められており、また学生が容易に確認できるよう、「キャンパスガイド&ダイアリー」「大学院履修スケジュール」で丁寧に説明されている。前回の認証評価後も学生・保護者から一切問い合わせ等も受けていない。

成績評価の方法については、各担当教員の責任のもとで行われているが、教務課は各教員にシラバスへの明記と学生への事前説明を要求している。教員間、コース間のばらつき等についても、これまで問題提起はされていないが、教務委員会では常に情報交換を行い、公平な成績評価を実施することに注意を払う必要がある。

日本私立学校振興・共済事業団による私立大学等総合支援事業では、成績評価（進級判定・卒業判定・退学勧告）における「GPA」の活用を促されているが、本学ではいまだ奨学金等の判定材料にとどまっている。それは本学が実習系という特性から客観的評価に対する議論があるからであるが、今後はさらに「GPA」導入にむけての研究が必要である。

（3）2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用に関する改善・向上については、学長のリーダーシップのもと教務委員会を中心に 2 年生からを専門教育課程とした新教育課程の進行状況を見ながら検討を進めていく。現行よりも学生にとってより分かりやすいコース授業の履修マップの作成やルーブリック（成績評価の基準表）なども本学に適した形を模索して行きたい。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由

【事実の説明】

①インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備している。

ー教育課程内「キャリアプランニング」ー

本学は平成 18 (2006) 年度より 2 年生全員に「キャリアプランニング」を必修科目として設置した。これは単に就職活動のための予備学習ではなく、学生の職業観・人生観の育成を目的とする科目である。今後の人生をどう生き抜くのか、そのためには自分自身をどう理解するのか、何を身に付けるのか、キャリアを就職だけでなく学びと人生という観点から見つめ直し自ら学ぶ機会としている。3 年次から開講される就職ガイダンスを効果的に活用するために 1 時限を就職部との連動授業に設定している。

授業は①キャリアについての知識・理解②社会人基礎力③職業的世界の現実理解の 3 点を基軸にしている。なかでも社会人基礎力の知識習得に重点を置き、キャリア知識とゲスト講師による体験談を前後に置くことで理解度の向上につなげている。

平成 22 (2010) 年度からインタビュー型レポートの提出・発表を成績評価に導入した。これは学生が両親を主とした自立した社会人 (メンター) に対し、①現在の職業を選んだ経緯・理由②学生時代に形成すべきものを聞き取り、文章化、発表することで「聞く」「書く」「話す」の社会人基礎力の具体化をはかるものである。

■キャリアプランニング授業計画

1 回	オリエンテーション	この授業で何を学ぶのか、シラバスの説明と質疑
2 回	1) 知識・理解	大学で学ぶ意味、大学の勉強は役に立つのか、関心なくして学びなし
3 回		キャリアって何、キャリアをプランニングするための理論を知る
4 回		「能力」とキャリアプランニングの関係
5 回		考える「能力」の構造を知る
6 回	2) 社会人基礎力	「社会人基礎力」を身につける
7 回		基礎力①は「対人能力」、コミュニケーション力
8 回		基礎力②は「対自己能力」、自分をコントロールする力
9 回		基礎力③は「対課題能力」、戦略と戦術の実際を生かす
10 回	3) 職業的世界の現実理解	採用現場からみた一緒に働きたいと思わせる人材を知る
11 回	(ゲスト講師)	企画 (デザイン)、アパレル企画・販売業務の現場から
12 回		生産・技術、生産管理の現場から仕事を考える
13 回		営業・国際化時代の仕事を販売業務から考える
14 回		計画を立て、行動する (就職部の活用法など)
15 回	総括	まとめ;

ー教育課程内「インターンシップ」ー

本学のインターンシップは平成 12 (2000) 年度から導入し、教育・学修の一環として在

学中に専門分野を活かし、アパレル企業、テキスタイル、プロダクトグッズなど周辺領域企業で研修することによって、学内での学修をより深く理解すると同時に、現場の状況を自身でとらえ実務能力を高め、企業で必要とされる能力、組織や仕事内容を学修する貴重な就労体験となっている。大学3・4年次で履修が可能であり、8月と3月の長期休暇中に開講している。事前授業・企業研修・事後指導により授業が構成されており、事前授業では専門分野に関する企業研究、ビジネスマナーなどを学ぶ。期間は2週間～4週間の研修とし、授業内では果たせない企業における職場環境、職種内容と役割などを学ぶことができる。インターンシップでは将来の就職に活かせる能力または適性などを見極める機会となり、自己を知る判断能力を身に付けることができる。

—教育課程外「就職ガイダンス(全11回)」—

大学3年次の6月より開講している就職ガイダンスは企業研究・自己分析・筆記試験対策・履歴書対策・面接対策・内定者報告会など、就職活動に役立つ実践的な内容の講座で構成されており、全11回で社会人基礎力・就業力を身につける内容となっている。また、求人公開に合わせアパレル企業十数社を学内に招き、合同企業説明会を開催している。

②就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

本学は服飾学部 服飾学科の単科大学でありファッション産業への就職を希望する学生が多く、就職部には企業経験者、社会教育主事の資格を持った専門の職員が配置され、長年にわたりアパレル産業に多くの人材を送り出してきたキャリアと実績を活かし学生の進路指導にあたっている。

就職部では学生個々への指導が最も効果的と考え『就職個別面談』の実施を徹底して行なっている。卒業対象者は『進路調査カード』の記入を必須とし、就職部職員は提出されたカードをもとに学生の希望職種を把握しながら的確に就職先を斡旋している。面談の主な内容は進路相談・就職先斡旋・履歴書添削・面接練習等で、学生は自身の応募状況に合わせ面談を受けることが可能である。また、東京新卒応援ハローワークと連携しジョブサポーターとの面談日を週2日設け、キャリアカウンセラー有資格者との面談も行なっている。また、企業の選考スケジュールに合わせ少人数制の就職対策講座、企業説明会を昼休みの時間を活用し開催している。

【自己評価】

① インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備している。

キャリアプランニングは2年次講義科目であるが、その後の在学期間、さらに社会人になってからも継続することもある。このため、「就活(キャリアプランニング)ノート」を作成し、活用することを強調している。何を学び、感じ、選択・決断したのかを文字化することを習慣付け、3・4年次のインターンシップ参加への誘導になっていると評価する。平成27(2015)年度8月実施インターンシップ(短期・10日間)の研修学生は17名(大学4年生3名、同3年生14名)であった。受け入れ企業は13社で職種はパタンナー、デザイナー、営業、販売、品質管理、雑誌編集、衣装制作など多岐にわたり、学

生の希望職種を満たすようになっている。

就職ガイダンスは社会人基礎力、就業力を身につける上で効果的な内容となっているため多くの学生に参加してもらうことを課題としているが、参加率が平均 30%台と低い傾向にある。要因としては授業終了後の 18:00~19:00 と遅い時間帯で開催されることが考えられるが、大学 3 年生の必修科目が集中する曜日に開催するなど対策をとっている。今後も開催の情報提供とガイダンス参加の必要性を学生・教員に周知し、参加率の向上を図りたい。

ガイダンスに参加している 30%の学生については、早期の段階で「就職」に関する正しい知識を身に付けたことにより、求人公開と同時に就職部での面談を希望する学生が多く、職業意識に加え自立意識の向上を図ることができたと評価している。

② 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

本学の学生の多くはファッション産業への就職を希望する。就職部では『就職個別面談』を徹底して行い、就職課職員は学生の資質・個性、希望職種を把握し的確に就職先の指導を行うよう努力している。結果、学生就職状況は平成 24 (2012) 年度 93.2%、平成 25 (2013) 年度 95.0%、平成 26 (2014) 年度 99.4%、平成 27 (2015) 年度 100%と向上したことを評価している。大学 4 年の前期は企業の採用活動が本格的ということもあり、履歴書添削、面接練習等に集中するが、後期になると内定を得ることができず活動が長期化する学生や就職活動を行なっていなかった学生の面談件数が増えるため、面談内容が主に就職先斡旋となる。このような学生に対しては、斡旋後、選考スケジュールにあわせ履歴書添削、面接練習などを繰り返し行ない学生の活動意欲が低下しないよう内定までをきめ細やかにサポートしている。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

—教育課程内—

講義を中心にしながらも学生参加のアクティブラーニングの要素を取り込む。口頭発表にとどまっているインタビュー型レポートを、さらに研究・工夫する。任意個別発表からチームによる討議とテーマの抽出、それにもとづく発表会形式などを検討したい。

職業的世界の現実理解を担当するゲスト講師はファッション業界の変化に応じた選定が必要になってきた。ネットビジネス、グローバルビジネス分野からの知見を加えたい。

—教育課程外—

本学は服飾学部 服飾学科の単科大学のため、90%以上の学生がファッション産業への就職を希望しており、早期の段階より職業観や自らの目標を明確化させることが、社会的・職業的自立へと繋がる。これには初年次からのキャリア教育を充実させることが重要であると考えられる。例えばインターンシップの充実を図ることは企業への理解をしっかりと深めることができ、インターンシップを履修した学生は就職への意欲が高く早期に内定を得ることが出来ている。このことは就職ガイダンスへの参加率も就職活動に反映してくると言える。大学の就職ガイダンスへの参加は必ずしも高いとは言えない。参加率の向上が必要と考えている。そのために、就職課とコース責任者とが連携し話し合いながら、コース所属学生の積極的な参加を促していく。

また、社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化など、時代のニーズに合わせ本学のキャリア教育の充実を図り、学生の就労意識を高めると同時に指導する教職員側のファッション産業の現状認識のために産学交流を積極的に進めていく必要がある。そのために教員と業界人とのミーティング機会を設定することが当面の対策と考えている。

【資料 2-5-1】平成 28 (2016) 年度キャリアプランニング授業計画

【資料 2-5-2】平成 28 (2016) 年度就職ガイダンス年間スケジュール

【資料 2-5-3】平成 27 (2015) 年度就職相談室等の利用状況

【エビデンス集 (データ編) 表 2-9】参照

【資料 2-5-4】平成 27 (2015) 年度就職内定者数

【エビデンス集 (データ編) 表 2-10】参照

【資料 2-5-5】平成 27 (2015) 年度就職内定先一覧

【エビデンス集 (データ編) 表 2-11】参照

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

本学は、教育目的として、学部・研究科でディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを定めている。このディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに則り、教務委員会で成績確定のための予備審議を行い教授会・研究科委員会で卒業・修了認定を厳正に行うことで、教育目的の達成状況を確認している。

教育の成果を表す基本的指標となる就職率については、平成 26 (2014) 年度は 99.4%、平成 27 (2015) 年度は 100% と高い数値を維持している。

学修の達成状況の点検については、技術力の向上を確認する指標として、作品発表会や各種のコンテストへの挑戦も挙げられる。本学では、2 年生では後期授業終了後に 1 週間の「自由制作」期間を設け、作品制作とプレゼンテーションを行っている。3 年生では同時期に 2 週間かけ学内コンクール作品制作と審査会を開催している。4 年生については、4 年間の学修成果の点検となる卒業制作発表会を同じく 1 週間かけて開催している。自由制作・学内コンクール・卒業制作発表はすべて単位化している。各コースによって、ファッションショー、プレゼンテーション、展示等と形式はそれぞれである。本学では、各学年で学修の達成を確かめる機会を提供するとともに、各コースでその点検と評価方法を工夫・開発している。特に 3 年生の学内コンクールについては、年度を

重ねながら工夫と開発を重ねてきた。各学年の活動は、教員と学生相互の評価を通して専門教育の成果と達成状況を確認するものとして機能している。またその際の作品や記録映像は次年度につなげる教育資料として達成状況の点検・評価に活かされている。

研究科に於いては、1年次後期、2年次前期の最後に行われる「創作研究Ⅱ、Ⅲ」の「応用課題」にて、作品展示とプレゼンテーション形式の外部審査員による研究成果の評価を行っている。また「修了制作」では必ず学外の展示会場にての展示発表、プレゼンテーションを行い、その評価を外部審査員により行っている。これは大学院のディプロマポリシーに則り、各学年における研究成果の新鮮な視点による客観的検証を行い、育成される造形作家としての表現力に対する評価、意見等により能力強化を図るためである。この取り組みの際、学生は模擬的に1人の作家としての評価を受ける経験をすることができ、また、創造のプロフェッショナルである外部審査員の現実味のある厳しい評価、アドバイスにより、つくり手側の意識・欲求のみでは造形表現は成立しないことを痛感させられ、鑑賞者の視点を意識した上での修了後の創作活動の指針づくりに役立てることを可能としている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック【事実の説明】

本学では、毎年度FD研究委員会により「新入生実態調査」と卒業生を対象とした「学生生活調査」を実施している。また原則的に2年間に1度専任・特任教員を対象に学生による「授業評価アンケート」を実施しており、その結果を授業実施に反映するように努めている。授業評価アンケートは、専任・特任の教員全員を対象に行う。授業方法や授業の運営等について5段階による点数評価のほか自由記述欄も設けている。平成27(2015)年度は、前回のアンケート(平成25(2013)年度)に基づく改善内容を活かした各教員独自の質問項目を設けた。アンケートの結果は教員にフィードバックされる。その際に自由記述については、筆跡等から学生が特定されないように、FD研究委員会がワード文書に書き直し、各教員に返却している。教員は数値と自由記述を踏まえ、各自で今後の改善事項をまとめFD研究委員会に提出する。FD研究委員会では「授業評価アンケート報告書」としてまとめ、全教員に配布し学生等へ開示している。

研究科でも1年生、2年生ともに前期授業終了時と後期授業終了時に院生を対象とした授業、教員、環境等についての自由記述によるアンケート調査を行い、そこで得た評価を研究科委員会で議論し、改善し、院生にフィードバックしている。

【資料2-6-1】学生による授業評価の結果を反映した授業改善報告

平成27(2015)年7月(平成25(2013)年度の授業評価に基づく)

【資料2-6-2】平成27(2015)年度授業評価調査結果(専任・特任教員)報告書

【資料2-6-3】平成27(2015)年度大学院造形研究科授業アンケート調査集計結果報告

【資料2-6-4】平成27(2015)年度大学院研究科委員会議事録

【資料2-1-12】参照

【自己評価】

学修の達成状況の点検については、本学部の特徴である技術力の向上を確認する指標として、今後も作品発表会や各種のコンテストへの挑戦の機会を提供していく。3年生での2週間かけた学内コンクール作品制作と審査会についても同様に検討をしていく。4年生については、4年間の学修成果の点検となる卒業制作発表会の更なる充実をはかる。

（3）2-6の改善・向上方策（将来計画）

上記自己評価通り、今後も各コースで参加できる外部コンテストの機会を検討し、学生の自主的な学修姿勢の構築を支援して行く。また、教員の授業評価アンケートについては、今後も定期的に継続し、教員による「授業評価アンケート報告書」とともに教員による「授業評価の結果を反映した授業改善報告」を発行して行く。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

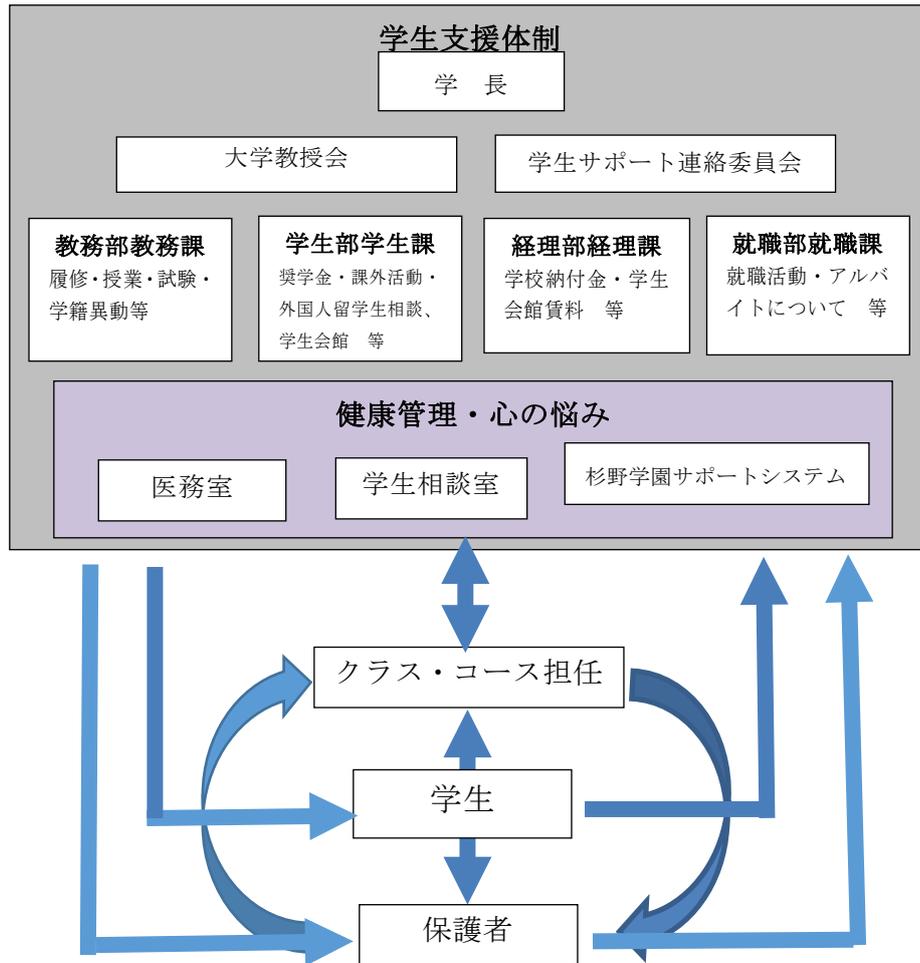
1. 学生サービス、厚生補導のための組織

本学では、学生支援の様々な問題、工夫およびその実践に関しては、学生部学生課ならびに学長によって任命された委員による学生サポート連絡委員会が基本的事項に対応している。

学生部学生課には学生部長（教員兼務）1人と課長1人、職員2人を配置し、主として奨学金、課外活動、留学生の授業料減免など学生生活に関する業務を行い、学生に対する直接的なサービスを行っている。

「学生サポート連絡委員会」は学生部長を委員長として、学部長、服飾専門課程教員、就職部長、学生相談室カウンセラー、教務課長、学生課長で構成されている。委員会は年間数回開催され、学生生活に関する諸事項を企画、審議している。その支援内容によっては学長より諮問を受ける。また学内の他の委員会（教務委員会等）において議論される場合もある。重要な案件に関しては教授会において報告し教職員全員が迅速かつ緊密に協力してサポートを実施している。

本学は小規模大学のため、教職員がそれぞれの立場で、個々の学生の様子や状況を把握し、場合によっては学生相談室、医務室やクラス・コース担任等と情報交換しながら学生のニーズに応じていくようにしている。また、学生部長、学生部職員、医務室看護師、学生会館管理人による月1回の学生部部内会議で教授会報告をはじめ部内の連絡をはかっている。入学式当日と卒業制作発表会に併せて1年生の保護者会を開催。その他年2回保護者宛に学生の活動、年間スケジュールなどを掲載した「杉野ニュース」を発行し、保護者との連携もはかっている。



2. 生活支援及び経済的支援

1) 奨学金

本学では日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英会の奨学金を扱っている。本学独自の給付型の奨学金制度としては「杉野学園奨学金」「杉野学園利子補給奨学金」と災害救助法適用地域において被災した学生に対し見舞金・授業料の減免等を実施している。また、平成26(2014)年度からは受験または入学に係る費用を少しでも軽減する為に新入生対象の奨学金制度を設けた。本学園の卒業生・在学生の親族で本学に入学を希望する者に対し選考料を免除する「同窓生特別免除制度」、本学に入学する者のうち、経済的に困難で人物成績ともに優れた者を対象に入学金を免除する「杉野学園新入生奨学金」、法人主催の全国ファッションデザインコンテスト高校生部門に入賞した者で本学に入学を希望する者に対し入学金を免除する「全国ファッションデザインコンテスト奨励金」である。その他、日本学生支援機構奨学金や提携ローンなどが利用できない学生に、緊急時対応の「杉野学園緊急時貸与奨学金」制度も設けている。

奨学金を必要としている学生が申し込みの機会を逃すことがないように、毎年4月には全学生対象に奨学金希望者説明会を実施、そのほか募集内容は学生に配布しているキャンパスガイド&ダイアリーやホームページ・掲示板などでも周知している。奨学金利用状況は以下の通りである。

一方、奨学生でありながら不登校や成績不振、また奨学生としての自覚がない学生が

増えている。そのような学生達の状況を把握すると同時に奨学生としての自覚を持たせ、学業への意欲、登校を促すために入金状況を確認するとして毎月学生部に来室させている。経済的に厳しい学生については、学費延納制度も設けている。

奨学金の種類および利用状況 (表 2-7-1)

平成 27 (2015) 年 9 月 1 日現在

奨学金種類	内 容	給付・貸与者数	給付貸与率
日本学生支援機構奨学金	第一種	56 名/739	7.6%
	第二種	176 名/739	23.8%
	併用	16 名/739	2.2%
杉野学園新入生奨学金	入学金 300,000 円免除	13 名/174	7.5%
全国ファッションデザイン コンテスト奨励金	入学金 300,000 円免除	0 名/174	0%
同窓生特別免除制度	選考料 35,000 円免除	2 名/174	1.1%
利子補給奨学金	上限 50,000 円	3 名/739	0.4%
杉野学園奨学金	年額 200,000 円	4 名/739	0.5%
杉野学園緊急時貸与奨学金	授業料等納付金合計額	0 名/174	0%

大学院生への支援として、奨学金については、日本学生支援機構による貸与奨学金(第一種)の返還が免除されるように、在学中に特に優れた業績をあげた者を学長が日本学生支援機構に推薦できる体制を整えている。また、給付型の杉野学園奨学金の対象としている。

2) 留学生への支援

平成 28 (2016) 年度の留学生在籍者数は学部 53 名、大学院 4 名である。留学生の経済的支援としては、学部・院生ともに家計および成績に一定基準を設けて授業料の 30% を減免している。また奨学金や生活指導、入国管理局における様々な手続きの説明などを含めて 4 月と夏季休業前に留学生のためのオリエンテーションを実施している。その他、大学祭には学生自治会の援助金によって留学生が模擬店を出店、この売上金は留学生同士の間睦を因るための資金として全額を支給し支援している。

3) 学生基金

本学では、財布を忘れたり、金銭を紛失したり、送金が遅れたときなど、急に金銭が必要な場合に期限付きで貸与している。貸与額の上限は 1 万円、期限は 1 週間としている。平成 27 (2015) 年度の利用総額は 227 万円となっている。

4) アルバイト

学生へのアルバイト紹介については、平成 22 (2010) 年 4 月よりナジク・アイ・サポートシステムを導入し、学生アルバイト情報ネットワークの WEB サイトを利用し就職部で紹介している。学業に支障をきたさないようにとの教育的配慮から職業には一定の制限を設けている。

5) 学生会館など住まいの斡旋

本学には、校舎より 1~2 分ほどの場所に遠距離からの学生のために居住用として貸与している学生会館が 2 棟ある。学生会館「北桜」は 31 室、「夕陽ヶ丘」は 26 室あ

り、入館者は大学、短大、専門学校が混在している。会館費用は毎月 42,000 円（自炊・光熱水費含む）。但し、中国の協定校からの留学生は、1 室 2 人使用として費用も半額としている。平成 28(2016)年 5 月現在、日本人学生 33 名留学生 21 名が在館している。その他民間の不動産会社数社と提携して、安価で入居できる学生会館やマンション・アパート等を紹介している。

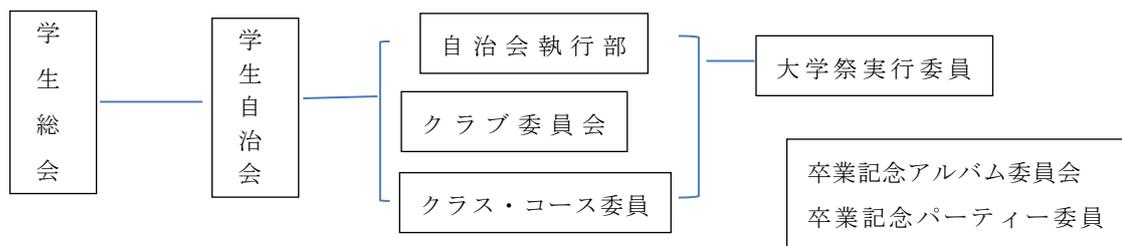
3. 課外活動のための支援

1) 学生自治会

学生自治会は学生の自治組織として存在し、入学と同時に全学生が自治会会員となっている。自治会を運営する執行部役員は、各クラスから選出された学生で、毎年春の学生総会において承認される。学生自治会長、大学祭実行委員長などは大学 3 年生から選出されている。学生から納入された 1 人 6,000 円の自治会費は、執行部役員が自ら管理し、新入生歓迎会、大学祭、スポーツ大会、ファッションショー、観劇会などといった独自の活動のために充当するほか、クラブに対しても活動費の支援を行っている。その他、毎年大学祭で行っている自治会主催の模擬店「広島風お好み焼き」の売上金は全て日本赤十字社に寄付し、災害地への支援活動も行っている。

平成 18（2006）年度より毎年 4 月には、新入生に杉野服飾大学の学生としてのマナーやルール、インターネット利用のルール、悪質商法や SNS トラブルなどについての正しい知識を持たせるために冊子「新入生へのメッセージ」を配布している。また、平成 24（2012）年度より携帯用の「大地震対応マニュアル」を配布している。学生自治会には専用の自治会室が貸与されている。活動内容はその都度学生部に報告され、学生自治会活動が円滑に進むように助言あるいは支援を行っている。

(図 2-7-2)



2) クラブ・同好会

本学には平成 28（2016）年度 4 月現在、11 クラブ・2 同好会があり、全学生の 23% がクラブに加入して活動している。本学教員が顧問として学生部と連携して支援を行っている。顧問には大学から顧問手当てを支給、また合宿などで引率した場合はコーチにも出張旅費・日当を支給し活動を補助している。クラブ委員会は、クラブの部員から選出された各 1 名により構成されている。学生部職員同席のもと毎月委員会を開催し、活動状況の把握と活動を円滑に推進するための協議を行っている。また学生自治会からの援助金は各部の要求に基づいて査定し、配分する。配分された経費については各部より決算報告の提出を求め、監査の上、全クラブの決算報告を作成し自治会執行部に報告している。大学は部室を提供、また施設利用を優先的に認めている。

3) 大学祭

大学祭は毎年10月下旬に2日間開催される。各クラス・コースは模擬店・クラス展示など何らかの形で全員参加するようにしている。学生企画の様々なファッションコンテストには学長以下教員が審査員を務める。開催に当たっては学生部とクラス・コース担任その他教務部・管理課などが連携して支援している。

また、大学祭では模擬店で使用するパック類は「はがせるトレーP&P・リパック」を使用してごみの削減と地球温暖化防止対策に努めている。

4) その他の活動・支援

本学では住宅地と隣接しているため、タバコのポイ捨てなど、学生のマナーの悪さに対し近隣住民からの苦情が多かったが、平成17(2005)年度より今日まで、学生の公共マナーの自覚を高めると同時に地域住民との和をはかり、そして環境美化のために、学生が月～金の昼休みに毎日学内外の吸殻やごみを拾うクリーンキャンペーンを行っている。

また、地域との連携をはかるため、毎年7月に開催される東京商工会議所目黒支部が主催する目黒商工まつり「目黒リバーサイドフェスティバル」やアトレ目黒店主催の12月に開催されるクリスマスイベントなどに積極的に参加している。

学生の福利厚生面では、平成25(2013)年度に行った耐震工事と同時に大学校舎前庭環境整備工事や校舎内トイレ改修工事が行われた。また、学生食堂の改修工事も行われ、明るい環境の中で食事が利用できるようになった。平成27(2015)年度には自習室にミシンやロックミシン、パソコンの台数を大幅に増やし、学生の自学自習の場としての環境を整備し利用しやすいようにした。

4. 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等について

学生たちが学生生活を送る上では心身の健康が最も重要である。本学では毎年4月の入学時オリエンテーションおよび大学祭において、品川区の保健センターと連携して保健師によるタバコ・アルコール・薬物乱用などの講演を実施、学生の健康管理に対する意識を啓蒙している。

1) 医務室

看護師1人が常駐し、併設の短大、専門学校の学生および教職員の日常的な健康管理や応急手当に従事している。状況により病院への搬送、専門医や学生相談室への紹介を行っている。年に数回インフルエンザや食中毒などの予防法などを記載した「医務室便り」を発行し、学生たちに健康管理を促している。また、4月のオリエンテーション期間に全学生対象に胸部レントゲンを含む定期健康診断を実施、診断結果に基づき個別に指導している。平成28(2016)年度の受診率は93.0%であった。

2) 学生相談室

臨床心理学が専門で、臨床心理士の資格を持つ心理学担当の専任教員がカウンセラーとして、学生の様々な悩みの相談に応じている。相談申し込みは、学生部あるいは学生部前と相談室前に設置されている相談予約BOXあるいはメールでも予約できるようになっている。また、医務室や担任から紹介されて相談室を訪れる学生も多い。平成27(2015)年度の利用者数は57人で110回の面接指導を行っている。

3) 杉野学園ヘルスサポートセンター

平成 25 (2013) 年度より 365 日 24 時間電話相談が無料で受けられる杉野学園ヘルスサポートセンターを導入した。健康相談から医療機関情報まで様々な相談に応じてくれる。医務室や学生相談室を利用したくない学生が利用したり、あるいは夜中や休みでも相談したいときに利用できる。また保護者や教職員も利用できるようになっている。

5. 障害のある学生支援

本学には平成 28 (2016) 年度 4 月現在、聴覚障害の学生が 3 名在籍している。入学前に本人、保護者とともに入学期後の要望を聞き、全学的に対応を行っている。現状では FM 補聴システムを導入し受講に支障がないように各授業担当教員に周知し支援している。また、平成 26 (2014) 年 12 月には、FD・SD 合同研修会として筑波技術大学より講師を招き講演会「聴覚障害学生に対する基本的理解と対応について」を実施した。

【資料 2-7-1】 学生サポート連絡委員会規程 【資料 F-9】 参照

【資料 2-7-2】 杉野学園奨学金規程 【資料 F-9】 参照

【資料 2-7-3】 杉野学園利子補給奨学金規程 【資料 F-9】 参照

【資料 2-7-4】 杉野学園緊急時貸与奨学金規程 【資料 F-9】 参照

【資料 2-7-5】 杉野学園新入生入学金等の免除に関する規程 【資料 F-9】 参照

【資料 2-7-6】 私費外国人留学生授業料減免に関する規程 【資料 F-9】 参照

【資料 2-7-7】 平成 28 (2016) 年度奨学金説明会資料

【資料 2-7-8】 医務室便り

【資料 2-7-9】 杉野学園ヘルスサポートセンター案内

【資料 2-7-10】 キャンパスガイド&ダイアリー (p. 54) 【資料 F-5】 参照

【資料 2-7-11】 杉野ニュース

【資料 2-7-12】 平成 27 (2015) 年度卒業生に対する在学期間中の学生生活についての調査結果報告書

【自己評価】

学生生活の安定のための支援体制は、学生部や他部署・保護者を含めた連携により学生の要望を反映させてきめ細かく取り組んできている。経済的支援についても創立 90 周年記念行事の一環として奨学金基金を創設、新たな給付型奨学金制度を設けるなどして充実を図っている。年々増加傾向にあるメンタルヘルスのケアを要する学生については、担任や学生相談室、医務室との連携、さらに 24 時間電話で健康相談ができるヘルスサポートシステムの導入などで一定程度整備されていると判断している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

学生サービスについては、アンケート調査により学生の意見を汲み上げるシステムが整備されている。FD 研究委員会が実施する「新入生実態調査」「授業評価アンケート」「卒業生アンケート」等である。また、クラス・コース委員会、クラブ委員会、学生自治会定例会などは、学生の意見を聞く良い機会となっている。

その他、学生部など事務局の対応として、扉をオープンにして学生が質問や相談に

行きやすい環境を作ることで、学生からの意見や要望を普段の業務の中で把握できるようにしている。

平成 25 (2013) 年度には、アンケート調査による学生の意見から、学食、自習室、トイレの改修工事を行い、環境改善を図った。また、服飾造形基礎の学修のための電子教材による授業外の自発的学修を支援するために学内 LAN の整備を行った。それに伴い自習室にパソコンやミシン、ロックミシンの台数を増やし学生の自習の場を整備した。その他、実習室が寒いとの苦情が多かったが、ボイラーの点検時期を見直し改善を図った。

授業評価については、授業担当教員がそれぞれアンケートの結果を反映させた授業改善を行っている。平成 27 (2015) 年 8 月にはその改善内容を報告し、FD 研究委員会で報告書としてまとめた。この改善内容については、更に平成 27 (2015) 年度の授業評価アンケートの質問項目に取り入れ、その改善状況を確認する仕組みとした。

【資料 2-7-13】平成 27 (2015) 年度大学新入生入学時の実態調査結果報告書

【自己評価】

本学は小規模大学のため、教職員と学生の距離が近い。入学から卒業に至る 4 年間の学生生活の中で、すべての学生たちとは何らかの形で関わるが多い。更に教職員の多くが本学の卒業生で、特に各クラスに配置されている服飾造形の助手は、学生の身近な相談相手となっている。教職員一人ひとりがきめ細かく学生支援に取り組んでいるといえる。

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

教職員一人ひとりがきめ細かく学生支援に取り組んでいるが、学生の多様化、複雑化が進んでいるため、教職員の個々の努力のみでは十分な対応が難しくなっていることから一層教職員間の連携を密にし、情報の共有を図り学生サービスの向上に努める。経済的支援については、基金を立ち上げ整備しているが、引き続き各種奨学金の確保と学生の現状把握に努める。

同時に本学は日本学生支援機構奨学金の返還延滞率が全国平均より高くなっている。このことを踏まえ、今後は、貸与分は債務に相当することを認識させるべく教育的指導を強化する。平成 27 (2015) 年 5 月ブラックバイトについてのアンケート調査を全学生対象に実施した。今後も社会情勢などの情報をいち早く収集して学生の状況を迅速に把握、対応策を講じるなど学生支援を行っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

教育課程を適切に運営するためには、大学設置基準に基づいた教員配置が必要である。本学は服飾に特化した単科大学であり、学部においては教育課程の編成は初年次教育課程と専門教育課程で構成されている。初年次教育課程における専門科目は、服飾関係科目とライフスタイル関係科目であり、教養科目は一般、体育、総合、国際関係、外国語からなり、2年次以降が専門教育課程となっている。それに加えて教職に関する科目、学芸員に関する科目が開講されている。

学部教育の上に展開する研究科においては、学部の教員が兼任することで、必要な教員配置を行っている。

以下の表は本学の教員配置を示している。大学設置基準上の教員数と現教員数を比較すると、必要教員数を7名上回る教員が確保されている。学部の専任教授数も17名で基準を満たしている。「職位別」のバランスを見ると、教授17名(47.2%)、准教授7名(19.4%)、講師5名(14.0%)、助教7名(19.4%)となっている。研究科は学部の専任教員10名(教授8名、准教授2名)が兼任教員となっている。

大学	学部名	学科名	定員		在籍 学生数	基準専任教員数		専任教員					非常 勤 講 師
			入学 定員	収容 定員		全体	教授数	現員	教授	准教授	講師	助教	
	服飾学部	服飾学科	240	1,020	714	29	15	36	17	7	5	7	54

研究科名	専攻名	基準教員数		現員 (兼任)	研究指導教員		現員 (兼任)
		研究指導 教員	研究指導 補助教員		研究指 導教員	研究指導 補助教員	
造形研究科	造形専攻	5	3	10	6	3	5

次に教員構成が、入学・収容定員、在籍学生数に対応して、適切なバランスを保っているかを次頁の表によって示す。専任教員、非常勤講師、助手、技術助手の人数を示した。

大学の専任教員、非常勤講師、助手の人数

平成28年(2016年)5月1日現在

大学	学部名	学科名	定員		在籍 学生数	専任 教員数 (助教) 以上	在籍 学生数 / 教員数	非常勤 講師	非常勤 依存率 (%)	助手 (非常勤1 名を含 む)	技術助手	
			入学 定員	収容 定員							専任	非常勤
	服飾学部	服飾学科	240	1,020	714	36	19.8	54	60	12	3	6

本学の教育課程は、服飾を専門としているため、専門領域の授業方法は演習、実験・実習が多く、「助手」や「技術助手」を多数配置して、組織的連携をもって授業展開をしている。また、「必修科目」「選択必修科目」は専任教員が担当するよう配慮している。アパレル・ファッション業界関係の授業については、外部の専門家に授業を担当してもらう必要性があり非常勤講師に委嘱している。このため非常勤講師の数が多く、初年次教育課程、専門課程、資格課程の全体で60.0%の依存率となっている。専任教員一人当たりの学生数は19.8人の割合となっており、適切である。

次に、専任教員の男女別構成を見る。全体36人のうち、男性12人(33%)、女性24人(67%)で女性の比率がかなり上回っている。これは本学の専門である服飾・家政関係の教員が多い理由からである。

専任教員の職位別・男女別構成

平成28(2016)年5月1日現在

学部名	職位	男性		女性		計	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
服飾学部	教授	8	47.0	9	53.0	17	100.0
	准教授	2	29.0	5	71.0	7	100.0
	講師	2	40.0	3	60.0	5	100.0
	助教	0	0.0	7	100.0	7	100.0
計		12	33.0	24	67.0	36	100.0

【自己評価】

教育課程を遂行するために必要な教員の配置に関しては、専任教員数、教授数ともに設置基準に適っている。

専門分野の教員構成については、「必修科目」および「選択必修科目」については専任教員が担当するよう配慮している事は前述したが、演習・実習科目が多く、担当時間数の負担が多くなっている教員もおり、今後検討の必要がある。

また、実務経験を活かした特色ある科目については、ここ数年、実務経験を持つ教員を新規採用することによって良い効果が見られている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

教員の採用・昇任の方針として、学内での厳格な規程を設け運用している。本学の教育課程は、服飾に関する演習・実習主体の実践的な教育を特色としており、特色を生かす配慮として、教員の採用・昇任における研究業績については、論文形式のみではなく作品や制作活動を重視した評価を行っている。また、産学連携を展開する教育活動をする必要性から、大学と産業界との連携教育に即対応できる活動業績のある教員を積極的に採用している。

教員の採用・昇任に関しては、「杉野服飾大学専任教員資格審査規則」に基づき「資格審査委員会」で学長が必要と認めるとき審査を行う。教員の職位は、「教授」「准教授」

「講師」「助教」「助手」を定め、その資格について規定している。また、審査の申請方法、認定基準、審査方法、審査結果の報告などが明示されており、それらが厳正に守られており、規程に則り運用している。

一 研究奨励補助金制度一

教員が行う学術研究および作品制作奨励のための「研究奨励補助金制度」があり、補助金の種類には、次の3種類がある。

- 1) 個人研究奨励補助金 上限 30 万円
- 2) 共同研究奨励補助金 上限 50 万円
- 3) 研究成果刊行補助金 1 研究上限 50 万円

補助金の支給対象は、教授から助手までとし、「研究計画」ならびに「補助金額の詳細」を記載し、審査委員会に4月末日までに申請する。審査委員会では、学長および学長の任命した5名の委員で審査し、結果を理事長に報告して承認を得る。また、支給を受けた者は、当該年度の3月末日までに研究成果の報告書を審査委員会に提出しなければならない。

平成28(2016)年度は個人研究奨励補助金は申請がなく、共同研究奨励補助金は1件の申請があったが、不採択であった。

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
個人研究奨励補助金	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
共同研究奨励補助金	2 件 (1 件辞退)	1 件	2 件	1 件	0 件

一 研究補助一

服飾系専門科目担当教員の研修のバックアップとして、平成19(2007)年度より、9月と3月に開催される「パリプレタポルテクレクション見学旅行」に学生の引率を兼ねて研修の一環として同行してもらっている。学園からその旅費の2分の1が補助されている。

各教員への研究補助としては、各研究室へ教育研究経費として年間の予算配分が行われており、これを活用して研究活動が行われている。またファッションビジネス学会東日本支部の任を本学園が引き受け、多くの教員がその会員となって、所属の研究部会で研究を行っており、学会発表等の経費支援も行っている。また、教員が個人で所属するその他の学会についても、学会発表のための旅費を支給している。

1) ファカルティディベロップメント

教員の教育活動を活発化することについては、「FD 研究委員会」を設置し、活動を推進している。

< 1 > 学生による授業評価

本学では、教員の教育活動の向上のために、FD 研究委員会によって「学生による授業評価」アンケート調査を実施している。全体の傾向を知ること目標をおき、当初は

統計を重視したが、近年は自由記述も含め、教員にフィードバックしている。調査結果は各授業担当者に配布し、授業の改善をすべきところは速やかに改善するよう促し、効果的な方法を講じるよう求めている。各教員の評価結果は、各教員により、設問別集計表、数値の分析、自由記述の概要、改善案の各項目の構成で1ページにまとめ、教員全員分報告書として公表している。

さらに平成 27 (2015) 年度より、前回の授業評価アンケート (平成 25 (2013) 年度) に基づく授業改善報告書を各教員が記述し、指導者側からの授業改善を振り返った。またこれに基づき、平成 27 年度の授業評価アンケートで、その改善ポイントに対する学生の評価を受けられるように、質問項目を工夫した。つまり、質問項目に自由項目を設け、各教員がそこで改善ポイントについて、学生の評価を受けた。これにより授業での改善が学生側からも評価され、その改善の定着を図ることとなった。

< 2 > 授業公開・参観

平成 15(2003)年度より、一部の授業について、一定の期間 (1~2 週間) に限り、同僚教員等への公開授業を行った。参観者は、授業の感想を報告書にして委員会に提出し、その報告書のコピーが授業担当者へフィードバックされた。平成 15(2003)年度から平成 17(2005)年度にかけての3年間の実績については、平成 17(2005)年度に委員会から報告書を発行した。同じく平成 20(2008)年度では「ドレーピング&パターンメイキング」と「CAD パターンメイキング」を担当する教員による相互の授業見学を実施した。平成 22 (2010) 年度から平成 26 (2014) 年度までは、公開授業の実施は停滞したが、平成 27 (2015) 年度は自己点検評価委員会の指摘から公開授業を復活させた。

< 3 > FD 研究委員会主催「学習会」の開催

平成 20(2008)年度は、メディア教育開発センターから講師を招き学習会を開催した。平成 21(2009)年度には、インターネット上の教材を利用する際の著作権の問題を学ぶ学習会を開催した。平成 22 (2010) 年度は、中央教育審議会の答申を受けて「学士課程教育」について、学習会を開催した。平成 24 (2012) 年度は、テーマを「学生の多様化に伴う課題についてー障害学生や問題行動学生の具体的現状を踏まえてー」とし、学習会を開催した。平成 26 (2014) 年度は、テーマを「聴覚障害学生に対する基本的理解と対応について」とし、筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センターの講師による学習会を開催した。平成 27 (2015) 年度は、中途退学問題をテーマとし、FD 研究委員会内で、NPO 法人 NEWVery (日本中退予防研究所) より講師を招き学習会を行い、それに基づき中退予防の対策について検討した。その結果、「早期発見・早期対応」の具体的な対策として、①授業を2回欠席したら必ず本人に連絡するシステムを作る、②個々の学生の情報を管理し、複数の教員が対応できるようにする、③個別面談をする、④高校時代の出欠席等の情報をチェックする、の4点を本学への提案として学長に報告するとともに、初年次教育課程連絡委員会にて提案した。初年次教育課程連絡委員会では、現実的に実行可能な方法を継続的に検討していくこととなった。(基準4 自己点検・評価参照)。学習会は、今後も教育活動を推進する内容をFD 研究委員会で立案、開催して行く。

< 4 > 新入生実態調査アンケート

4月に新入生を対象とする「新入生実態調査アンケート」を実施している。質問項目

は大きく分けて、志望動機、被服製作経験、大学教育に期待することである。この調査によって、近年の傾向は、家庭科での被服の製作経験のない学生が増えている状況を把握できた。80%以上の学生が、基礎的な知識と技術を持たないで入学しているというデータを踏まえ、服飾造形への導入教育に以前にもまして慎重かつ手厚い取り組みをしている。また、平成 27 (2015) 年度入学生の調査では、学生募集と連携したアンケートにするよう、学長から指示があり、これまでの質問項目に加え、本学への進学を決意した時期や理由、オープンキャンパスへの来場の様子、募集メディアの認知度等を問う項目を加えた。アンケート結果は、入試広報に関する項目 (その 1) と、それ以外の項目 (その 2) の 2 通りの報告書にまとめた。

＜5＞「学生生活アンケート」(卒業予定者対象)

授業改善やその他の改革の資料とするため、3月に卒業予定者を対象とする「学生生活アンケート」を実施し、結果を報告書にしている。平成 16(2004)年度から毎年、卒業前の在学学生を対象に、学生生活全般についてのアンケート調査を実施している。この調査の報告書では、それぞれの項目につき 5 段階評価で数値を出すとともに、学生の生の声を収録し、教員の反省資料として活用を図っている。この調査から明らかになることは、学生の満足度が高い (5 段階評価で 3.77) ということであり、本学の教育、特に実習系の専門科目で手厚い個人指導がなされているということが評価されている。

2) 研修 (研究支援事業)

一 研究奨励補助金制度一

前述したように学内では学術研究および作品制作奨励のために「研究奨励補助金制度」がある。毎年 4 月に申請して、研究奨励補助金審査委員会で審査し助成される。この制度によって補助された研究は学内報告会で口頭発表を行い、報告書が学長に提出される。

一 『杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部紀要』の発行一

教員の研究成果を公表するため、毎年継続的に『紀要』を刊行している。未発表の研究論文 (研究ノート、調査報告を含む) と作品 (服飾および芸術・デザイン領域において独創的な作品および作品の解説) を紀要委員会の審査を通して掲載している。本学の研究水準を高め、また教職員がそれぞれの研究分野の発展に資することを目的としている。『紀要』は他大学教育研究機関 (他大学図書館等 681 件、海外 7 件) を対象に配布するとともに、国立情報学研究所による「学術雑誌公開支援事業」にてインターネット上でも公開している。また、教員の研究成果に直接触れることができるよう学生にも配布している。

一 服飾造形系『教員作品集』の発行一

『杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部 紀要』とは別に、平成 18(2006)年度より服飾造形系の教員の作品の写真集『杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部 教員研究作品集』を発行している。毎年自らのテーマを設定して、素材研究、デザイン研究、縫製技法の研究を行い、その成果を服飾造形およびその関連造形で表現することを目的としている。成果を冊子にまとめることと、実物を学内ギャラリーに展示することによって、造形研究の参考とし、また教員の研究内容を知ることによって、教員と学生が同じ服飾造形を追究する者として通じ合う一種のコミュニケーションをとる良い機会となっている。各自研鑽を積み今後も継続的に発行していく。

－服飾造形研究冊子の発行－

毎年8月「服飾造形夏期セミナー」を開催している。これは全国の高校の家庭科教員を対象に実習を中心にした服飾造形に関するセミナーである。このセミナーも本学の服飾造形に関する研究の一端を公表し、高校の教員に対して研修の機会を提供するものであるが、同時に、教える側である教員の「研鑽の場」としている。特に応用的な取り組みとして、講座の他にショー形式による服飾造形研究作品の発表会を行っている。作品制作は1年間かけて服飾造形系の教員と助手があたる。関係者の合議によって毎年テーマを決め、20着～30着程度でカジュアルからフォーマルまでのデザインを考案し、服飾造形を研究し制作をする。その過程で得られた表現技法を冊子にまとめ『服飾造形研究』として発行し、平成27(2015)年No.10を発行して終了とした。今後はより受講者に分かり易いテキスト・プリントを作成することとした。

－学会の活動－

教員が専門分野の学会に参加することは、研究の交流や啓発、レベルを知る機会となり教員・研究者にとって重要な研究活動になっている。ここでは本学が支部となって、学園全体で取り組んでいるファッションビジネス学会東日本支部の活動についてふれる。「ファッションビジネス学会東日本支部」は「ファッションビジネス学会(本部文化学園)」の1支部として、平成14(2002)年3月に活動を開始した。支部の特徴は服飾造形の教育研究をテーマとした研究対象に重点が置かれていることである。本学ではこの学会活動について宿泊、交通費等の補助を行っている。

－私立大学学術研究高度化推進事業(平成20(2008)年度以降は、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業)－

本学園の衣裳博物館所蔵のウォルトドレスの復元に対して補助金を受け、総額3490万円の事業費で「現代衣裳の原点を探る－ウォルト作品の復元－」というテーマで3年間の復元研究を行った。平成21(2009)年が完成年度であった。研究成果は、復元ドレスの展示と研究資料の展示・発表、データベースの作成・配信、報告書の刊行などの方法で公表した。また、平成23(2011)年度から平成25(2013)年度の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業では、総額4260万円の事業費で「ファッション創造における芸術的技法の解析研究」を実施し、報告書にまとめた。

【資料2-8-1】杉野服飾大学専任教員資格審査規則 【資料F-9】参照

【資料2-8-2】平成27(2015)年度 授業評価調査結果(専任・特任教員)報告書
【資料2-6-2】参照

【資料2-8-3】平成27(2015)年度 授業公開・参観 記録

【資料2-8-4】平成27(2015)年度 大学新入生入学時の実態調査 結果報告書
(その1)(その2)【資料2-7-13】参照

【資料2-8-5】平成27(2015)年度 卒業者に対する在学期間中の学生生活についての調査 【資料2-7-12】参照

【資料2-8-6】杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部「紀要 No.14」

【資料2-8-7】杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部「教員研究作品集2014」

【資料2-8-8】杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部「服飾造形研究 No.10」

【資料 2-8-9】「ファッション創造における芸術的技法の解析研究」報告書

【資料 2-8-10】「現代衣裳の原点を探る－ウォルト作品の復元－」報告書

【資料 2-8-11】ファッションビジネス学会・東日本支部資料 「講演論文集 2016」

【自己評価】

教員の採用・昇任の方針については、本学の教育課程の特質に適合した方針を実行している。具体的には、教員の評価は研究業績だけではなく、教育業績の側面も評価している。現状に照らして適切な方針と思う。採用・昇任の規則は適切であり、厳正に実行している点も評価できる。

教員の評価については、90周年記念式典の際に、「杉野服飾大学日中服飾専門課程」に貢献する4名の教員について表彰を行ったことも評価できる。

教員組織の面では、教授会、各委員会の組織も整備されており、同時に委員長が直接学長に報告をすることを通して、学長のリーダーシップがとれる体制になっている。

教育能力向上のプログラムでもFD研究委員会主導の各種調査、学習会（外部講師による）、教員相互の授業参観などを推進しており、FD研究の基盤（プラットフォーム）は出来上がっている。

さらに各教員の研究成果の公表の場として、『杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部紀要』、『杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部 教員研究作品集』の発行や、それらの作品の展示も実施している。

FD活動については、学生の授業評価、教員相互の授業公開・参観など、組織的に様々な視点から授業改善を行う体制が整っている。特に授業公開・参観については、FD研究委員会のメンバー変更時に引継ぎが行われず、4年間停滞したが、昨年度の自己点検評価委員会での指摘を受け、昨年度から引き継いだFD研究委員会新メンバーのもと授業見学を復活させたうえ、その報告書を取りまとめて公表し、フィードバックしていることは評価できる。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

本学の教養教育は、大学設置基準の大綱化以降も、学部教育における教養教育の重要性を認め、カリキュラムについては、以前は一般教育委員会などの委員会で議論していたが、なかなか進行しない状況だったことから、現在は委員会レベルではなく学長、学部長、教務部長を中心としたマネジメントクラスで検討を進めてきている。

特に、高校から大学への接続教育に留意して、大学での学修への動機づけに配慮した「学修基礎」の科目を教養教育に位置付けた。この科目は大学新生を対象とした「初年次教育科目」で、基礎的なアカデミックスキル（受講・調査・研究技術）、ソーシャルスキル（社会人としての健全な生活習慣を身につける技術）、スチューデントスキル（大学生活を円滑に進める技術）で構成されている。担当者は、主に本学の教養教育科目担当者である。その他、初年次教育課程の教育目的・目標・編成方針に沿って、以下の科目を設置している。

1. 初年次教育課程（1年生）

本学の初年次教育課程は、「人間として必要な教養」と、「将来服飾関係の職業につくために必要な専門の基礎知識・技術」を習得するための教育組織である。言い換えれば、教養科目と共通専門基礎必修科目（服飾関係科目・ライフスタイル関係科目）の2つの目的をもった課程である。

－教養科目－

設置されている科目には、目的別に5つの種類がある。

- < i > 一般：「心理学」「経営学」「化学」など、人文・社会・自然科学分野について、広く学問的に分析する見方を学ぶことを目的にした科目。
- < ii > 「体育」：身体運動を通じて、身体の制御を訓練し、集団スポーツを通じて非言語的コミュニケーション能力を育てるとともに、生涯スポーツの基礎を学ぶことを目的にした科目。
- < iii > 総合：「文章表現」「情報基礎」など、特定の分野に限定されない基本的学力を培うために設定された科目。
- < iv > 国際：「言語と服飾文化」「日本文化・日本事情」など、国際化に対応する知識を獲得するための科目。
- < v > 外国語：外国語を習得するための科目で、英語、フランス語、中国語といった言語別に置かれた科目及び、ファッションやビジネスの現場への応用を目的に設定された科目。

－服飾関係科目・ライフスタイル関係科目－

初年次教育課程における専門科目のほとんど全てが服飾関係の科目である。設置されている科目は目的別に5つの種類がある。

- < i > 服飾学全体の展望を得る：「ファッションビジネス概論」「衣服材料学」
「日本服飾文化史」「西洋服飾文化史」
- < ii > 服飾造形の基本技法を学ぶ：「服飾造形基礎」
- < iii > 服飾造形の基盤になる造形技法を学ぶ：「色彩演習」「ドローイング」「色材演習」
「ファッション画」「画像設計演習」
- < iv > 服飾産業で働くための展望を得る：「キャリアプランニング」
- < v > 資格課程に対応する科目（ライフスタイル関係科目）：「食物学」「保育学」など
服飾造形を学ぶ上で必要な知識・技術・感性に関する授業を講義・演習・実習などの授業形態によってバランスよく学べるように科目を配置している。

1) 指導配慮

教養科目に位置付ける外国語の英語においては、入学者間で入学前の学習機会の差から生じる学生の知識差・学習経験差が見られる。そこで英語では入学時の実態調査の結果を活かして習熟度別学習体制をとっている。現行では適切なクラス環境の中で教育が実践できている。また「実験・実習」科目、「演習」科目についても小規模なクラス単位（平均約35人）で実施しており、実技に関わる授業への受講者人数に配慮が出来ている。

ただし、講義系の科目については、教室サイズの問題から、多数の履修者を抱える授業が生じた。そこで学長の判断から、一定規模を超過する科目では複数開講を実現した。現在も専任教員の中で超過クラスが見えるが、一方で授業内容や教員の力量から非常勤講師に任せられない授業が多いのも実情である。

2) 実技個別指導

教育目標を達成する教育方法として本学が重視しているのは、個別指導である。授業形態別の科目分類では、講義科目、演習科目、実験・実習・実技科目であり、後者の二種類の科目の割合が高い。これらの科目は、技術の習得を目的にしているため個別指導が必要である。そのため各科目で助手を配置して、主任教員とのティームティーチングで個別指導の効果を上げるようにしている。

【資料 2-8-12】平成 28 (2016) 年度履修便覧【資料 F-12】参照

【自己評価】

教養教育の展開

大学設置基準の大綱化以来、教養教育の内容・位置付けに関する議論、即ち教養教育の理念・目標を大学教育全体の中でどのように実現するかについての検討の結果、特に教養科目を専門教育に向けての早期学習として位置づけるという議論があった。しかしながら、本学では教養教育を幅広く、総合的な判断力を身につけさせ豊かな人間性を涵養する、人間形成のための内容として貫いてきている。教養教育については、今後も教育課程における科目設定や授業方法を常に教養・専門の教員が協同して検討し、最終的には学長、学部長、教務部長を中心としたマネジメントクラスで決定していく。

初年次教育課程（教養科目）では、教養科目の中でも履修が多い外国語の英語で、入学時の実態調査の結果を活かして習熟度別学習体制をとっている。現行では適切なクラス環境の中で教育を実践できている。また「実験・実習」科目「演習」科目についても小規模なクラス単位で実施しており、実技に関わる授業への受講者人数に配慮ができています。

英語・フランス語の検定の推進

語学に関しては、客観的な運用能力を測るため、希望者に対して、英語は TOEIC（平成 25 (2013) 年度より）、フランス語はフランス語検定試験を年 2 回実施している。受験者は少数であるが、語学学習への意識づけや「短期目標設定」の点から役立っている。さらに、平成 26 (2014) 年度より、TOEIC のスコア及び英語検定試験の級の一部を、英語科目の単位認定に使用する制度を導入し、学生の語学学習のモチベーションアップとして貢献している。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

平成 14(2002)年度の組織改革から、前回の自己点検評価を経て、教育課程の内容の改善を行ってきたが、教育内容が学生のニーズに込えているか、社会のニーズに合った人材の育成をしているかなど、不断の点検評価を行うことが必要である。自己点検評価委員会を中心として今後も点検評価を継続し、改善を図っていく。

2-9 教育環境の整備

基準 2. 学修と教授

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

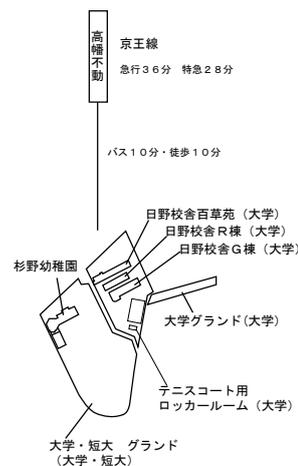
2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明 自己評価】

校地・校舎 (目黒校舎)



(日野校舎)



(1) 施設・設備

校地は、目黒キャンパスと日野キャンパス及び運動場で、目黒キャンパスは、JR 山手線・南北線目黒駅から徒歩 5 分、駅に程近く、閑静な住宅・文教地区に相応しい地に所在し、杉野服飾大学短期大学部および専門学校のドレスメーカー学院を併設している。

日野キャンパスは、京王線高幡不動駅からバスで「百草センター」で下車し、徒歩 7 分の多摩の丘陵の自然にめぐまれた住宅地に所在し、運動場と本学園の併設幼稚園とが隣接している。

本学の校地面積は、18.869 m²であり、校舎面積は、17.675 m²である。これらはいずれも設置基準上必要な面積を満たしている。

校舎は、目黒キャンパスがドレメ通りに沿って、第 2 校舎および第 3 校舎がある。目黒キャンパス内のオープンスペースには、ベンチや野外用椅子・テーブル等を配置し、歓談・休息等に利用できるようになっている。

日野キャンパスには、G ブロック、R ブロックの 2 棟の校舎がある。キャンパス内にある撮影スタジオや CG ワークルームには、最新の機器を完備している。

・体育館・運動場

運動場は、日野キャンパスに隣接した場所にあり、その面積は 6,491 m²である。近隣からの要望があり、サッカースクール(幼稚園児・小学生・中学生年齢別)にも活用され

ている。体育館は目黒キャンパスにあり、体育の授業、部活動に常時使用されている。

・講義・演習室および、実験・実習室、学生自習室等

講義・演習室は、[データ編 表 2-20]に示すとおり目黒キャンパスに 25 室、日野キャンパスに 2 室あり、視聴覚設備を充実させるなど授業効果が上げられるよう配慮している。第 2 校舎地下 1 階にあるファッションデザイン創造工房は、モードクリエーションコースを中心とする学生の自発的な創作活動の場として提供している。工房は「デジタルデザイン研究室」と「スタジオ」の 2 室からなり、デジタルデザイン研究室にはパブリックコレクションの作品等が PC により検索できるよう設備を整えている。また、スタジオは、ヒートミシンや皮革用ミシンなどの特殊ミシンを設置することで、実物制作をする上での縫製上の制約がなく、デザインの発想のための作業を行うことが可能になった。

実験・実習室は、[データ編 表 2-20]に示すとおり全 58 室ある。このうち[服飾造形関連実習室]19 室および 2 年次以上の専攻コースで使用する各実習室は、授業時間外も該当学生が重点的に使用できるように配慮している。本学において実習室は、講義室よりも多く必要とされ、実践を重んじる本学の教育の最も大切な施設となっている。

・情報サービス・IT 環境等

服飾の学修には IT の利活用が不可欠である。本学の服飾造形基礎の中核をなす科目「服飾造形基礎 I・II」の授業では、平成 12 (2000) 年度に「服飾造形・電子教材」を導入した。これは、大型スクリーンや手元の PC を見ながら動画を含む画像と解説ナレーションにより縫製の基礎が学べるものである。

平成 26 (2014) 年度からは、学内 LAN (「私立大学教育研究活性化設備整備事業」補助金採択) を使用し、電子教材を服飾造形実習室だけでなく、自習室など学内であればどこでも PC やスマートフォンからアクセスして、縫製の基礎の動画や説明を見ながら自学自習ができるよう、自力で服を作成できるシステムを導入し、更なる改善・充実を図っている。電子教材の導入は、学生の自発的学習を支援する設備となっている。

コンピュータ実習室 3 室は、「情報演習 I・II」「画像設計演習」や「CAD パターンメイキング」で使用している。CAD(コンピュータによる設計)や CG (コンピュータグラフィックス) について専門的に学修して、服飾造形のデザイン力やパターンに関する能力を養っている。

[ニットイング&ニット CAD 室]は、ホールガーメントニッターやインクジェットプリンターなど最新機器を導入した実習室になっており、その他「ロータリーハンガー・シーチング・サンプル室」「素材開発室」が整備されている。

学園内は LAN が構築されており、各講義室、コンピュータ実習室、研究室、事務室でパソコンが利用できるようになっており、情報システム課が管理に当たっている。学生個人には、ID とパスワードを貸与し、パソコンへのログインに際しては、サーバにて個人認識するシステムとなっている。学生はファイルサーバにてデータを保存し、これを更新しながら学修できる環境となっているので、セキュリティ面で極めて安全である。また web-mail を教職員、学生が使用できる環境を整備している。

事務部門では、入試関係、教務関係、学費納入、就職等の事務を処理するためのコン

ピュータ事務処理システムを導入して運用している。

学生自習室には、「服飾造形」等の授業で使用する教具（マシン・作業机等）や学内 LAN と接続されたパソコンを設置している。

・ 図書館

杉野服飾大学附属図書館は、平成 14(2002)年 7 月に独立棟として新築された。この図書館は、地上 3 階、地下 1 階からなり、総面積は 1,380 m²である。

図書・資料の蔵書数については、[データ編 表 2-23]に示すとおりであるが、服飾関係を中心とした書籍および資料を収蔵している。学生閲覧室については、[データ編表 2-24]に示すとおりであるが、閲覧席は、閲覧机・椅子席の他に、雑誌閲覧用のソファも用意されている。DVD などオーディオ・ビジュアル設備を整え視聴できる部屋も完備し、インターネットやコピー機も利用可能である。

大きなガラス窓から、都心方面の風景を見渡すことが出来、ゆったりと閲覧に集中できるスペースとなっている。開館時間は 10:00~19:00 とし、開館は年間 267 日である。単科大学の小規模の図書館ではあるが、服飾に関する専門分野の資料を中心に蔵書構成を行っている。図書館内の蔵書は、所蔵検索端末 (OPAC) で検索することができ、ファッション関連の雑誌記事等の検索も可能である。

毎年、年度初めには新入生対象のオリエンテーションで図書館の利用方法、検索情報の指導を実施している。

データベースは、卒業制作画像データベースなど本学図書館オリジナルデータベースを構築している。

これまでに館員の研修もかねて、学園創立者杉野芳子の書誌を作成し、「杉野芳子文献目録」(平成 17 (2005) 年 (刊))、「杉野芳子新作発表会プログラム書誌目録」(平成 19 (2007) 年刊)、「杉野芳子文献目録 補遺版」(平成 27 年 (2015) 刊)を発行した。また、図書館活動の周知のため、図書館年報を発行している。年報発行以前のまとめとして「図書館のあゆみ 1950-2004」を発行した。また、図書館活用ガイドを発行し、利用者の促進を図っている。

・ 杉野学園衣裳博物館

衣裳博物館は、昭和 32 (1957) 年、本学園創設者・杉野芳子によって設立された日本初の衣裳博物館である。コレクションの基盤である西洋衣装を中心に日本の着物や十二単、アジア、ヨーロッパの民族衣装、ファッションプレート、スタイル画など約 1,400 点に及ぶ服飾関係資料を収蔵・展示している。平成 20 (2008)年度には恒温・恒湿の新収蔵庫を設けた。

・ 杉野記念館

杉野記念館は、本学園創設者杉野芳子の旧居であったが、没後、記念館として創設者の偉業を伝える場としている。

・ SUGINO HALL

平成 24(2012)年に完成した SUGINO HALL は、600 人を収容し、最新の映像・音響・照明機器をフル装備したキャンパスホールである。入学式、学位授与式、その他卒業制作発表会などのファッションショーに活用されている。

・ 学生会館

目黒キャンパスの杉野学生会館「北桜」「夕陽ヶ丘」は、校舎に隣接しているので通学に便利であり、遠隔地から入学した学生のために用意された居住施設である。

(2) 施設・設備の維持管理

施設・設備の維持管理は、経理部管理課が行っており、学内清掃及び夜間宿直警備業務、その他、消防設備点検・建築設備点検・昇降機の点検・ボイラー性能検査・受水槽清掃等は、専門の業者に委託して実施している。その結果について必要な改善を行い、教育環境の維持管理を確実なものにしている。

また、平成 25(2013)年度には、大学校舎の耐震工事を実施し、安全性を確保している。

(3) 施設・設備に対する学生の意見を汲み上げる仕組み

施設・設備に対する学生の意見を汲み上げる仕組みとしては、毎年行っている卒業生の在学期間中の学生生活についての調査アンケートを参考にしている。平成 25 (2013) 年度には学食、自習室、トイレの改修工事を実施し、教育環境の充実に努めている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明 自己評価】

本学では、入学時に国語と英語の実態調査を実施している。英語については、プレースメント試験と位置づけ、その結果に基づき、習熟度別クラス編成を実施し適切な学生数の管理を行っている。また、初年次教育課程の実習を伴う必修科目の授業は、クラス毎に開講している。1クラスの平均人数は35名である。実習必修科目の「服飾造形基礎」は主任教員と助手のティームティーチングで担当し、きめ細かい指導ができる体制となっている。科目により履修者数のばらつきがあるが人数の多い授業はクラス分けを行い、授業担当者の十分な指導計画のもと授業を実施している。選択科目で、履修者が多い科目は可能な限り2クラス以上に分けるなどの対応を行っている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育環境の整備については、耐震改修工事、杉野ホールの新設、また、服飾造形基礎の学修のための電子教材の授業と授業外の自発的学習を支援する学内LANの整備など中長期的な経営戦略を踏まえて実施してきた。従って、施設の整備を伴うような新規の計画は予定していない。

【資料 2-9-1】 ファッションデザイン創造工房設備

【資料 2-9-2】 【エビデンス集（データ編）

表 2-18・20・22・23・24・25】 参照

【資料 2-9-3】 杉野服飾大学附属図書館規程類 【資料 F-9】 参照

【資料 2-9-4】 杉野服飾大学附属図書館年報 2015（通巻第 11 号）

【資料 2-9-5】 杉野服飾大学附属図書館 図書館活用ガイドシリーズ

【資料 2-9-6】 杉野服飾大学附属図書館資料探索ガイドシリーズ

【資料 2-9-7】 杉野学園 衣裳博物館規程 【資料 F-9】 参照

【資料 2-9-8】 杉野学園 衣裳博物館年報 2

【資料 2-9-9】 平成 28（2016）年度新入生クラス名簿

【基準 2 の自己評価】

① 本学は建学の精神と教育の「3つのポリシー」の下、初年次教育課程、専門教育課程、研究科で定められた教育目的・目標を明確にして時代のニーズに応える教育内容を確保している。

② 教員と職員の協働並びに TA 等の活用による学修支援及び授業支援の充実が図られている。また、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準が明確化され、その厳正な適用もなされている。

③ キャリア教育については、教育課程内外を通じて指導のための体制整備が出来ていて就職率の向上に努め成果が出ている。

④ 入学試験のそれぞれの特徴と試験方法の周知を図り、入学判定も厳正に行われている。受け入れ人数の維持に向けて、今後、特色をさらに明確にして、教育の向上に努め入学者の確保に努めていく。

⑤ 授業評価アンケート等により、教育目的の達成状況の点検が行われ、その評価方法の工夫もなされている。また、その後の教育内容・方法の改善へ向けての報告書づくりを通して評価結果のフィードバックがなされている。クラス担任制を設け、教員と教務職員が情報を共有して就学相談等に応じている。研究科においても独自に調査を実施して FD 活動を進め、また研究会委員会で院生の状況を話し合い、授業改善に努めている。

⑥ 学生生活の安定のための支援は、学生部を中心に学生の要望を反映させてきめ細かく取り組んでいる。また、奨学金基金の創設、新たな給付型奨学金制度を設けるなどして奨学金の充実も図っている。メンタルヘルスのケアを要する学生については、担任や学生相談室、医務室との連携、さらに 24 時間電話で健康相談ができるサポートシステムの導入で一定程度整備されていると判断している。

⑦ 教員の採用・昇任の方針については、本学の教育課程の特質に適合した方針を実行している。教員組織の面では、教授会、各委員会の組織が整備されており、同時に委員長が直接学長に報告をすることを通して学長のリーダーシップがとれる体制になっている。

⑧ 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備については、適切な運営・管理がなされている。

教育能力向上のプログラムでも FD 研究委員会主導の各種調査、教員相互の授業参観などを推進しており、FD 研究の基盤は出来上がり、PDCA サイクルの確実な実行によって自己点検を行い成果も着実にしている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明 自己評価】

杉野服飾大学の設置者である学校法人杉野学園は、「学校法人杉野学園 寄附行為」第 3 条において設置の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、服飾に関する有為な人材を育成することを主たる目的とする。」と規定している。

本学園の経営は教育基本法及び学校教育法をはじめ本学の諸規程を遵守し、各法令規則の趣旨に従って堅実に誠実に運営されている。また、本学は建学の精神や時代に応じて展開してきた教育のポリシーに基づく独自の教育を尊重することにより、私立学校としての自主性・自律性を確立してきた。さらに本学は、公共性を高めるための組織体制や諸規程を構築して、高等教育機関として社会の要請に応える責任を果たしている。

【資料 3-1-1】学校法人杉野学園寄附行為 【資料 F-1】参照

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明 自己評価】

本学園は、使命及び目的の実現のために、「学校法人杉野学園 寄附行為」に規定された最高決定機関としての「理事会」及びその諮問機関としての「評議員会」を設置している。理事会は単年度毎の事業計画を策定し、評議員会に諮り確定している。

平成 28 (2016) 年 5 月現在、理事は 9 名、評議員は 24 名が選任されており、評議員は理事の定数の 2 倍を上回っている。理事・評議員の選任については、寄附行為の各号に掲げる者となっており、規定通り確実に構成されている。管理部門、教学部門の各機関は、理事会・評議員会決定計画を基にして、目的の実現へ向けて、継続的努力をして、単年度毎の業務を確実に各部署連携して遂行している。

【資料 3-1-2】平成 28 (2016) 年度学校法人杉野学園事務組織図

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関

連する法令の遵守

【事実の説明 自己評価】

「学校教育法」、「私立学校法」、「大学設置基準」、「私立学校振興助成法」、「学校法人会計基準」等の関係法令で遵守すべき事項については、本学の「寄附行為」「学則」等諸規程で適宜明確に定め、教職員はこれらの法律や規程を遵守している。また、各法令が定める届出事項も正確かつ遅滞なく行われ、運営についても法令を遵守して円滑に行われている。

また、教育機関として必要な研究倫理についても平成 27 (2015) 年度に対応要項を制定し、教員の研究活動上の不正行為防止等高い倫理性を保持するよう適切な運営に取り組んでいる。

監事は「寄附行為」の定めに従い、評議員会の同意を得て理事長が決定している。現員数は2名で、学園の業務監査・財産状況の監査を行い、理事会と評議員会に出席して意見を述べている。業務や財産の状況については、毎会計年度終了後の2ヶ月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また監査法人の決算監査終了後に、同監査法人の公認会計士、理事長、監事が会合して、意見交換と意思疎通を図っており、業務監査の充実を図っている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明 自己評価】

環境保全については、省エネルギー対策として節電に取り組んでいる。具体的な対策としては、平成 25 (2013) 年度にトイレ改修を行い、和式から洋式に増やすとともに人感センサーの照明、節水型にすることにより省エネルギー化を図った。また、環境問題の観点から裏紙の使用や重要書類のシュレッダー化で再生用紙への取り組みも行っている。夏期の節電対策としては、室温を27度に設定して教職員はクールビズを毎年実行している。冬期については気温の状況で対応している。このような取り組みは学生の協力を得て実現できるもので節電や環境問題への啓発活動も行っている。

人権については「学校法人杉野学園セクシャル・ハラスメント防止・対策に関する規程」を制定し、ハラスメント等を明確に定義して防止及び対策等適切に管理運営している。個人情報保護についても学生に文書で学校としての個人情報の取扱い方を周知している。また毎年度当初に教職員全員で開催している全体会では、理事長から教職員一人ひとりに高い倫理性と学校関係者としての責任ある行動をとるよう促している。年初の事務職員全員に対する理事長挨拶でも同様である。

安全管理については、すべての校舎は適切に維持管理されており、教育・研究上支障のないようにされている。火災・地震対策等の防災対策の規程等が整備され、定期的な点検・訓練も行われている。消防訓練として年1回避難訓練を実施し、教職員は自衛消防隊の任務として、通報連絡・初期消火・避難誘導について訓練を行っている。防災啓発活動として、学生と教職員に「大地震対応マニュアル」を配付している。貯蔵品は定期的に点検・入替を行い緊急時に備えている。AEDも設置し、教職員に対して操作法の研修を実施した。実際に緊急処置にあたり消防庁から表彰された教職員もいる。夜間警備は年間を通して行い、火災・防犯対策を強化している。平成 23 (2011) 年度に校

舎出入口・ロッカールームに監視カメラを設置し、管理課室で防犯対策に取り組んでいる。コンピュータシステムのセキュリティーは、情報システム課によって管理され問題が生じない対策を行っている。

校舎の耐震診断と耐震補強に取り組み、大学校舎については工事を完了している。昨今は、台風等の気象変化、海外渡航への注意など社会情勢の変化によって危機管理のあり方も変化しており、安全管理に対する迅速な対応が求められる。よって本学は学長のリーダーシップのもと組織体制を整え、迅速かつ的確に学生・職員の安全確保に努めている。

【資料 3-1-3】 学校法人杉野学園セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程【資料 F-9】 参照

【資料 3-1-4】 学校法人杉野学園危機管理規程 【資料 F-9】 参照

【資料 3-1-5】 消防計画

【資料 3-1-6】 大地震対応マニュアル

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明 自己評価】

教育情報は、学校教育法施行規則第172条の2に定めるところにより大学の教育研究活動等の状況について、杉野学園ホームページ上の「情報公開」の場で公表している。シラバス等も杉野服飾大学ホームページで公表し、在学生・保護者に限らず一般の方々にも閲覧できることを可能にしている。これら以外にも学校案内（ガイドブック）や大学の刊行物（杉野服飾大学学報・杉野ニュース）にそれぞれ必要な情報を掲載し公開している。また、財務情報についても私立学校法第47条第2項に定めるところにより、「情報公開」の場で事業概要や決算の概要等を公表している。透明性・誠実性等の確保に努めている。

【資料 3-1-7】 教育研究活動等の情報公表状況

【エビデンス集（データ編）表 3-3】 参照

【資料 3-1-8】 大学案内（2017 GUIDE BOOK） 【資料 F-2】 参照

【資料 3-1-9】 杉野服飾大学学報

【資料 3-1-10】 杉野ニュース 【資料 2-7-11】 参照

【資料 3-1-11】 財務情報の公表 【エビデンス集（データ編）表 3-4】 参照

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営面では、この10年間は服飾系教育機関の規模が顕著に縮小した時代であった。18歳人口が減少期に入ったという社会的な背景はあるが、他分野と比較してもそれだけでは説明しきれない急激な志願者の減少の時代に入っている。このような状況下においても、本学は社会的な役割を再認識して、志願者や社会の要請に対してより誠実に応えるべく経営を継続させていかなければならない。経営の規律と誠実性については、学校教育法、私立学校法、その他の法令や寄附行為他学内規程を遵守し、環境保全、人権への

配慮についても法令等を遵守しながら引き続き取り組みを推進していく。

安全・防災対策等についても油断せず常に危機意識を持ちながら、学生・教職員の安全確保に努めていく。また「情報の公表」についても引き続き推進する。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明 自己評価】

本学園の最高意思決定機関である「理事会」は、通常年3回定例開催しているが、この他対応や意思決定が求められる案件については、必要に応じて開催し、当該案件の審議を行っている。

理事会を構成する理事は、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき、寄附行為第7条に定める通りの以下の者で構成されている。第1号理事は「杉野服飾大学学長及びドレスメーカー学院院長」第2号理事は「評議員のうちから、評議員会において互選された者四人」第3号理事は「この法人に功績のある者又は学識経験者のうちから評議員会の意見を聞いて理事会において選任された者三人」である。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任される。平成28（2016）年5月現在、理事は学識経験者3人を含め9人が選任されている。

理事会の運営については、寄附行為第16条3項に「理事会は、理事長が招集する。」と規定され、また同7項に「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる」と規定されており、規定通り理事会は理事長が招集し、議長を務めている。法人全体の予算、決算、財産の管理・運営、学則や重要な規程の改廃、設置校の教育活動の報告を受け、学園全体として問題の解決に取り組んでいる。

監事は常時2名が出席して意見を述べている。監事は、「寄附行為」の定めに従い評議員会の同意を得て理事長が決定している。現在は他私大の事務局長・理事経験者と弁護士が選任されている。業務や財産の監査も行い、毎会計年度終了後2ヶ月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、1名の監事は、年間を通して定期的に各部署の業務の執行状況について調査を行い必要な指導を行っている。さらに監査法人の決算監査終了後に、同監査法人の公認会計士、理事長、監事は意見交換をして意思疎通を図っている。

改めて理事会については、良好な出席状況のもと適切な意思決定が行われている。

【資料 3-2-1】 学校法人杉野学園寄附行為 【資料 F-1】 参照

【資料 3-2-2】 理事会、評議員会開催通知、出欠表 【資料 F-10】 参照

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

それぞれが小規模な大学、短期大学、専修学校で構成されている学校法人であることから学長が理事長を兼務している。このことで学内の管理・教学運営に理事長・学長としてリーダーシップを発揮できる状況は出来ている。組織も非常に機動的である。

ただし、決定事項については理事長個人の能力に依存する面もある。今後益々服飾関連の諸学校を取り巻く環境が厳しくなる状況において、教職員は更なる意識改革を自覚して業務に取り組み、理事長・学長を中心とする理事会・評議員会を下支えする努力が必要である。今後もFD・SD等の研修や若手の勉強会を開催して、学校運営に資する能力の向上をして行く。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明 自己評価】

大学の教育に関する審議機関は「教授会」である。大学院については「研究科委員会」である。学則に定められた事項をそれぞれ審議している。本学は単科大学であり、系列の短期大学部も小規模単科である。よって、大学・短期大学部との合同教授会を開催しているが、短期大学部には独自の「教授会」を設置し開催しているので、合同教授会は議案によって大学の「教授会」と位置付けている。「教授会」「研究科委員会」は、学則で定める通り、学長が決定を行うための審議機関、意見聴取機関として組織上位置づけている。

「教授会」における審議については、教授会構成メンバー（学長・教授・准教授・講師）による検討を可能にするために、各種委員会において事前に検討を行っている。各種委員会は教授会メンバーを中心に教員全員の協力のもとで編成している。委員会活動状況は、毎年度末に教授会に報告書が提出されるが、重要案件等については、その都度委員長が直接学長に報告し、判断を仰いでいる。教授会の議題設定については、学長・学部長・議長・副議長・教務部長・学務課長で構成される教授会事前打ち合わせ会で検討している。教授会議長は学長が指名する者が当たり、書記の2名も教授会メンバーが担当している。大学院研究科委員会は研究科長が議長となって、大学院の教育研究に関する重要事項を審議している。

検討機関としての役割を担う委員会については、「各種委員会規程」に定める委員会、「個別の委員会設置に関する規程」により定める委員会に分けられており、それぞれ規程を整備しており、権限と責任を明確にしてその機能を果たしている。

よって、本学での教育研究上の諸事項については、委員会、委員会から学長、教授会という段階を踏んで意思決定が図られていくのが通例である。委員会は報告書を作成して、活動・決定事項等の記録を残すとともに、年度末に教授会に報告書として提出し保存している。なお、教授会・委員会には該当事項を所管する職員も出席しており、教職協働で取り組んでいる。

大学の意思決定組織は整備されており、各権限と責任は明確であり機能的である。

- 【資料 3-3-1】 杉野服飾大学学則第 10 章教授会 【資料 F-3】 参照
- 【資料 3-3-2】 大学院学則・カリキュラム・履修スケジュール 【資料 2-2-2】 参照
- 【資料 3-3-3】 杉野服飾大学大学院研究科委員会規程 【資料 F-9】 参照
- 【資料 3-3-4】 平成 28 (2016) 年度大学委員会構成図 【資料 2-1-10】 参照
- 【資料 3-3-5】 各種委員会規程 【資料 F-9】 参照
- 【資料 3-3-6】 個別の委員会規程 【資料 F-9】 参照
- 【資料 3-3-7】 平成 27 (2015) 年度各委員会報告

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明 自己評価】

学長は、学長選任規程に基づき理事会で選任され、平成 15 (2003) 年 4 月より就任し現在に至っており、これまでの本学の経験を踏まえて大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。その実績は、別掲(基準Ⅳ「自己点検」)の通りである。

学長は、文部省、宮内庁、さらに文部省を経て平成 3 (1991) 年に国立の高等専門学校長、平成 9 (1997) 年に別府大学学長兼教授に就任し、平成 15 (2003) 年に本学学長に就任後、平成 16 (2004) 年からは本学園理事長も兼任している。本学の就任当初は教授として「文化財保護論」を担当し、本学の学生についても詳しい。著書も多数執筆しており、学識に優れ高潔な人物である。

学長は自己点検評価委員会を通して、改めて建学の精神、3 つのポリシーを策定し、建学の精神に基づく教育研究を推進して、大学の向上充実に向けてリーダーシップを発揮している。具体的には学生、保護者、教職員はじめステークホルダー(学会関係者、業界者を含む)に方針を明確に示し、その実現のために率先して活動している。その一環として、学長は毎年度初めの新任非常勤講師の会と教職員全体会において学長の方針を述べ、年度ごとに方針を周知徹底する機会を設けている。また各種委員会、教授会においても方針を確認して全教職員の協力を求めて教育活動を推進している。

このほか、学長は「自己点検評価委員会」「資格審査委員会」「入試委員会」「研究奨励補助金審査委員会」「学生募集実行委員会」などの委員長として、主体的に関わるとともに学部長、研究科長、教務部長、学生部長等の教学の補佐体制も整えている。

また、学長は法人の理事長であり、法人の意思決定者であることから学園全体の方針を踏まえた管理運営が出来ている。具体的には、学園最高意思決定機関である「理事会」と諮問機関である「評議員会」において理事長自ら議長を務め、意見を聴収し審議をすすめる事業計画等を策定している。よって経営面においてもリーダーシップを発揮している。学長は、管理運営面、教学面でリーダーシップを一元的に発揮し、機動力のある大

学運営を実行していると評価している。

【資料 3-3-8】 大学案内 (2017 GUIDE BOOK) 学長メッセージページ

【資料 F-2】 参照

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

服飾関連諸学校を取り巻く環境を考えると、本学も入学生確保については大変厳しい状況にある。平成 27 (2015) 年度は、学長のリーダーシップのもと教職員が協力して高等学校訪問を実施し本学の教育方針を伝えてきた。現行の体制で学長のリーダーシップの発揮は可能と考えているが、今後も各諸策実行については、教職協働でさらに検討を行い、学部長・研究科長を中心とした学長補佐役等は、各事務局の長とコミュニケーションを密にして、学長のもと全学一丸となって諸問題に取り組む体制を構築していく必要がある。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

3-4-③

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明 自己評価】

本学では、学長の統括の下に、学部長 (教授)、研究科長 (教授)、教務部長 (教授)、学生部長 (教授)、図書館長 (教授)、博物館長 (教授) が教学部門及び管理部門を相互に分担して業務を遂行している。

事務組織としては、事務局長の統括の下に、総務部、経理部、入試広報部、教務部、学生部、就職部の各部課が事務を分掌している。学部の教学に関する事項を協議するための組織として、「教授会」の他に各種委員会等の組織を設けて常時教学の運営に関する諸問題を協議し、それに基づいて教授会で審議が行われている。また委員会には、必要に応じて事務局の部課長も構成員として参加しており、事務局の意見が反映されるようになってきている。管理部門と教学部門の連携には特に配慮しているところであり、その連携は日常的に非常に円滑に調整できている。学長、学部長は直接各課の部課長から情報収集を行い、意見を徴するとともに必要な指示を行っている。特に学内行事活動については、学部長が直接的に教員と事務局員を統括して実施している。また各部署の部課長

の連携力も高くコミュニケーションは非常に良くとれている。

【資料 3-4-1】平成 28（2016）年度学校法人杉野学園事務組織図

【資料 3-1-2】参照

【資料 3-4-2】平成 28（2016）年度大学委員会構成図

【資料 2-1-10】参照

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明 自己評価】

学長は、現在、法人の理事長を兼務しており、教授会を中心とする教学部門と理事会を中心とする管理部門双方の意思形成と決定の統合が実現されている。理事会には、大学の現職の教員も理事として参画しており、評議員会には学部長、研究科長を含めて4名の教授が就任して審議に参画している。評議員の出席状況も良好であり、寄附行為の定めに従って適正に運営されている。日常では、教務部長・入試広報部長・学生部長・就職部長は、重要な案件については常に学長・学部長と協議して各部長間で相互に確認をとりながら方針を決定している。

監事は常時2名が理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。監事は、「寄附行為」の定めに従い評議員の同意を得て理事長が決定している。業務や財産の監査も行い、毎会計年度終了後2ヶ月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、1名の監事は、年間を通して定期的に各部署の業務の執行状況について調査を行い必要な指導を行っている。

事務処理体制については、「学校法人杉野学園管理運営規程」「学校法人杉野学園事務分掌規程」「学校法人杉野学園文書取扱規程」等にしたがって適切な体制のもとに実施されている。事務処理にあたっては、各担当者が案件に応じて起案書又は稟議書を作成し、該当部課長に回覧し内容の精査と共有を図り、案件に応じて理事長・学長まで決裁を受けている。

学長が理事長を兼務していることもあり、小規模大学の利点を活かして、教学部門と管理部門が一体となって迅速かつ円滑に、企画（PLAN）と執行（DO）の両面にわたる実行が相互チェックの下に行われておりガバナンスの機能性は高い。

【資料 3-4-3】理事・評議員名簿、理事会・評議員会開催通知及び出欠表

【資料 F-10】参照

【資料 3-4-4】監事監査報告書 【資料 F-11】参照

【資料 3-4-5】学校法人杉野学園管理運営規程 【資料 F-9】参照

【資料 3-4-6】学校法人杉野学園事務分掌規程 【資料 F-9】参照

【資料 3-4-7】学校法人杉野学園文書取扱規程 【資料 F-9】参照

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明 自己評価】

理事長（学長兼務）は理事会、評議員会をまとめ、学園の経営に適切なリーダーシッ

プを發揮している。昨年平成 27（2015）年度、本学は 90 周年を迎えたが、学長は平成 27（2015）年 11 月 2 日に杉野ホールで創立 90 周年記念式典を挙行了。来賓 204 名、学内教職員代表 73 名、学生代表 101 名、学園が協定している中国の浙江理工大学、浙江紡織服装職業技術学院の代表者が出席した。またモスクワ国立デザイン技術大学からも祝辞を頂いた。さらに『杉野学園この 10 年－創立 90 周年記念誌－』を発刊した。学長は、式典準備段階、記念誌作成の第一段階から関わり陣頭指揮をとった。式辞では、服飾界を取り巻く環境が厳しさを増している状況にありながらも、自らのリーダーシップを發揮して、服飾の学びを志す若者たちを育成していく決意を述べている。

さらに日常では、教学部門において、学長は教授会に全出席するとともに 5 つの委員会の委員長を務めている。特に開催回数の多い「自己点検評価委員会」「入試委員会」「学生募集実行委員会」では、自ら議長を務め意見を聴き取る場やトップの意志を委員等に伝える場としている。また、学長室では、法人幹部教職員ばかりでなく教職員が FACE to FACE で打ち合わせや指示を受けている。学長と教職員の距離が近いことが本学の特性である。教職員の意見を汲み上げる仕組みは整備され、ボトムアップとのバランスのとれた運営が出来ている。

【資料 3-4-8】杉野学園この 10 年－創立 90 周年記念誌－ 【資料 1-3-6】参照

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化や各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性、学長のリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営等については、現時点では十分に機能している。

今後は、現在設置している会議機能等をさらに活性化させていく。また、若手教職員のスキルアップを目指して、法や規程の趣旨を理解するよう啓発していく。教学部門については、若手教職員の提案が学校運営にさらに吸い上げられる仕組みを整備していく。このような活動を通して、さらにガバナンスが向上し各部門がより健全に運営できると考えている。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保**
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性**
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意**

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による**

業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明 自己評価】

組織体制については、法人基本規程である「学校法人杉野学園管理運営規程」により法人の内部部署の設置、その所管業務の範囲と権限を定め、能率的に遂行することができる組織を定めている。また、業務遂行のための規程として「学校法人杉野学園事務分掌規程」を定め、各部署が果たす役割を明確にしている。これらの規程に基づき本学園全体の人員配置とのバランスの中で、大学職員の適切な人員確保と配置を行い、効率的に業務を実行している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明 自己評価】

「学校法人杉野学園管理運営規程」に則り、管理部門は、総務部・経理部・入試広報部・教務部・学生部・就職部・出版部の各部で構成され、法人全体の業務を司っている。

総務部は庶務・人事及び情報処理、経理部は経理・会計・管理及び収益事業、入試広報部は入試業務と広報、教務部は学務・教務、学生部は学生の福利厚生全般と大学生活における相談窓口、就職部は学生の就職及びキャリアサポート、出版部は各出版物の発行など、管理運営のための必要な組織を配置し、教育組織と連携しながら適切に業務を遂行している。

また、組織を運営するにあたり、教授会の他に各種委員会の組織を設けて、常時部門の管理運営に関する諸問題を協議し、それに基づいて教授会に於いて審議が行われている。

これらの委員会には、必要に応じて事務局の部課長も構成員として参加しており、事務局の意見も反映されるようになっている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明 自己評価】

職員の資質・能力向上のための組織的な取り組みを行っている。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団等の説明会や、日本私立大学協会、私立大学情報教育協会の研修会に関係部署の職員を毎年多数参加させ、業務遂行に必要な知識・認識を深めさせている。

また、学内研修会も以下のように開催している。

平成 20 (2008) 年 8 月

学内研修会「教育改革の動向と本学園の中長期計画の策定について」講師：中村理事長

平成 20 (2008) 年 10 月 学習会「メディア教育センター講師による学習会」外部講師

平成 21 (2009) 年 3 月 学習会 2012 年 8 月に出された中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(質的転換答申)(講師：中村学長)

平成 22 (2010) 年 1 月

職員研修会「本学園における教育システムの改善について」講師：中村理事長

職員意見交換会「私立大学経常費補助金の特別補助に対する取組について」

平成 22 (2010) 年 3 月 学習会 2012 年 8 月に出された中教審答申「新たな未来を築

くための大学教育の質的転換に向けて」(質的転換答申) 報告：白井教務部長

平成 23 (2011) 年 11 月

教職員研修会「平成 23 年度大学入学者の進学活動に関する調査結果について」

平成 24 (2012) 年 9 月

教職員研修会(「学生の多様化に伴う課題についてー障害学生や問題行動学生の具体的状況を踏まえてー」講師：蓮見教授)

平成 25 (2013) 年 9 月

職員研修会(「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」講師：白井教務部長)

平成 25 (2013) 年 11 月 教職員研修会「私立大学等改革総合支援事業について」

平成 26 (2014) 年 11 月

教職員研修会「聴覚障害学生に対する基本的理解と対応について」外部講師

平成 26 (2014) 年 12 月 説明会「学校教育法等の改正に関する説明会」

講師：中村学長 杉野総務部長

平成 26 (2014) 年 12 月

教職員合同研修会 1. 「学校教育法等改正に伴う本学の対応について」

2. 「教育の質的転換」

平成 19 (2007) 年度から 21(2009)年度には学長のリーダーシップで、若手事務職員を対象に「学校法規研究会」を組織し、学校教育関係法規・学校関係会計法規・本学園の諸規程等に関する勉強会を開催した。勉強会では関係法規や諸規程に対する知識や認識が深まり、職員のリーガルマインドを高め、組織倫理に関する認識をも深めることができた。

平成 25 (2013) 年 7 月から平成 26 (2014) 年 1 月までの間、7 回にわたって事務局の各部署の若手、中堅職員(係長から課長まで)による中長期計画検討会を開催して、学園の各学校の入学者の減少の状況を踏まえての新中長期計画の策定に向けた諸課題の検討を行った。この検討会は、理事長が主宰して、職員から問題点の提起を促し、現状分析を行った上で、新しい提案を求めたものである。

この検討会で検討された課題の一部は、同時期に並行して行われていた大学の自己点検評価委員会の審議・検討に反映され、同委員会による平成 25 (2013) 年度末の大学の教育システムの改革案に反映され、平成 27 (2015) 度からの改革につながった。また、平成 26 (2014) 年度から実行された給付型奨学金制度の新設、拡充もこの検討会からの提案に基づいて実現している。

この検討会は、各学校の自己点検評価委員会と合わせて、事務職員からのボトムアップによる経営計画への参画を目指すとともに、他方で、事務職員の資質と能力向上を図るためのものでもあった。

【資料 3-5-1】学校法人杉野学園管理運営規程 【資料 F-9】

【資料 3-5-2】学校法人杉野学園事務分掌規程 【資料 F-9】

【資料 3-5-3】研修会開催通知

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

社会の経済基盤や産業構造が大きく変革している現在は、社会のニーズに対応した教育改革を進める上で高度な知識や対応力を有する事務職員の協力が不可欠であり、教員と事務職員が一体となってこれらの改革に当たる必要がある。教員には自らの研究領域以外の学校運営についての理解が求められ、事務職員も教育者としての理解が求められ、両者ともにより一層の研鑽が必要である。事務職員研修では、さらに中堅職員を対象とした研修を企画し、中堅職員に求められる能力と資質の向上を図る。研修を積み重ねることにより、教員・事務職員全体で課題や問題点を共有するとともに、個々の問題提起能力や課題解決能力の向上に努める。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定理由

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明 自己評価】

平成 20（2008）年度に杉野学園が初めての中長期計画を策定した当時には、ドレスメーカー学院と短期大学の志願者、入学者が顕著に減少する状況であったが、大学への志願者は多く、入学定員の 1.3 倍を超す入学者を受け入れていた。このような状況に即して、計画では、ドレスメーカー学院と短期大学の入学定員を減少する一方、大学については平成 24（2012）年度の入学者を入学定員 240 人の 1.25 倍の 300 人まで減少させるという方針を定めていた。ところが、大学の志願者もその後減少し、平成 24（2012）年度以降は入学定員を下回る入学者数となっている。

入学者数の減少による学生生徒等納付金収入の減少に対応して、教職員の定年退職者の一部不補充などによる人件費の抑制に努めてきているが、平成 24（2012）年度以降校舎の耐震改修工事を実施したことに伴う支出の増加もあって、経営環境は厳しくなっている。

事業活動収支計算書では、平成 24（2012）年度と平成 25（2013）年度は収入超過であるが、平成 26（2014）年度は支出超過となっており、平成 28（2016）年度以降も支出超過が見込まれている。大学部門では、平成 26（2014）年度も収入超過であるが、平成 27（2015）年度以降は支出超過が見込まれている。

このような状況に対して、平成 26（2014）年度以降高等学校訪問等の学生募集活動の強化に努めてきている。また、短期大学部では平成 23（2011）年度から、大学は平成 27（2015）年度からカリキュラムを刷新して学生の自発的な学修を支援し、学習意欲を向上させるような改善を図った。この結果、ドレスメーカー学院と短期大学部では、

平成 28（2016）年度の志願者数、入学者数が増加に転じている。

平成 20（2008）年度に策定した中長期計画以後の学生数の推移と学園の経営環境に即応して、杉野学園は平成 28（2016）年 3 月に第二次の中長期計画を策定した。新しい計画では、各学校の教育システムについては、逐次必要な改善を実施してきていることから、当面変更を加えないこととし、平成 28（2016）年度の入学者数の状況を考慮して、5 年後の平成 32（2020）年度までの各学校の入学者数の増加を計画している。大学については、平成 28（2016）年度に入学者の増加は無かったものの、高校訪問の強化等によって、オープンキャンパスへの来校者数の増加が見られたことから、来校者の志願率を高めることによって、入学者の増加が可能であると判断している。

教職員が全力を挙げて学生募集に取り組むことによって、平成 28（2016）年度以降 5 年間の中期計画期間中の入学定員までの学生数の増加は可能である。これを前提とした経営計画では、教育活動収支差額は、法人全体と大学部門ともに平成 31（2019）年度には収入超過に転ずる見込みである。また、資金収支差額も、法人全体は平成 30（2018）年度から、大学部門も平成 31（2019）年度から収入超過に転ずる見込みである。

次年度繰越支払資金の額は、平成 27(2015)年度が 7 億 5 千万円、平成 28（2016）年度 6 億円、平成 29（2017）年度 4 億 9 千万円で推移し、平成 30（2018）年度以降は次第にこれが増加し、平成 32（2020）年度には 9 億 3 千万円となる。

支出超過の主たる要因は、借入金等返済支出で、この借入金は、すべて日本私立学校振興・共済事業団からの耐震改修等に伴う借入金であり、民間の金融機関からの借入金は皆無である。また、返済額は、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間は、毎年度 1 億 2 千 5 百万円、平成 33(2021)年度は 4 千 9 百万円、平成 34(2022)年度と平成 35（2023）年度は 2 千 5 百万円、平成 36（2024）年度以降は 1 千 5 百万円である。前記の次年度繰越支払資金から見て問題は無い。

収益事業では、平成 27（2015）年度に 7 千 2 百万円の利益を上げており、3 千 5 百万円を学校に納付している。事業は順調に推移しており、今後もほぼ同様の利益が見込まれ、学校への納付もほぼ同額が期待される。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明 自己評価】

杉野学園の事業活動収支について、基本金組入前当年度収支差額を見ると、平成 25(2013)年度までは収入超過であったが、平成 26(2014)年度、平成 27（2015）年度は支出超過となった。教育研究活動キャッシュフローは、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度はプラスとなっている。平成 27(2015)年度末の借入金残高は 874 百万円だが、約定年数以内での返済が可能である。この結果、私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」で B0 に分類される。

学園全体の財政状態について、固定資産と流動資産のバランスを見る固定資産構成比率、流動資産構成比率は全国平均並に推移している。固定負債構成比率、流動負債構成比率は、全国平均より高いが、これは平成 23（2011）年度に行った第二校舎第二期建設工事及び平成 25（2013）年度に行った第三校舎耐震改修工事時の借入金によるところが大きい。返済計画どおりに返済していくことでこれらの比率は減少していく。自己資金構成比率は高いほ

ど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っているとされている。杉野学園は大学法人全体の平均値にまでは及ばないが50%を超えている。

平成 26(2014)年度以降の事業活動収支における支出超過は本学の収入の大部分を占める学納金の減少によるところが大きい。

【資料 3-6-1】消費収支計算書関係比率【エビデンス集（データ編）表 3-5】参照

【資料 3-6-2】事業活動収支計算書関係比率

【エビデンス集（データ編 表 3-6）】参照

【資料 3-6-3】貸借対照表関係比率【エビデンス集（データ編 表 3-10）】参照

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

学園の新中長期計画で定められた学生数を確保することによって、経営計画を達成する。このため、入学者の獲得に全学的に取り組む。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明 自己評価】

杉野学園の会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人杉野学園経理規程」「学校法人杉野学園固定資産管理規程」「学校法人杉野学園資金運用規程」等に則り適正に行われている。

予算編成は、毎年、12月の理事会で決定された予算編成方針に従い、関係部署が予算要求を行う積み上げ方式をとっている。予算要求書には目的、内容、計画及び成果を記入するようになっており、教育目標、中期計画、事業計画等との整合性を図っている。3月の理事会において決定された予算書に基づき関係部署へ予算が配付され、関係部署は配付された予算内での予算執行を行う。予算の執行については経理規程第54条に基づき予算単位責任者が支払内容について確認をしている。

予算編成から予算配付、及び予算執行と予算制度が十分浸透してきている。しかし、中には計画と予算執行の整合性がとれないものも見受けられる。予算編成の段階でしっかりとした計画を立て計画通りの予算執行が行えるよう努める。

【資料 3-7-1】平成 28（2016）年度予算編成方針

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明 自己評価】

監査法人による会計監査は毎年10月から翌年5月にわたって行われている。平成27年度は公認会計士5名及び監査法人職員による監査が18日間行われた。5月には理事長及び監事との面談もそれぞれ行われている。監査法人による監査は継続して行われ、会計処理について指摘事項もなく適正に行われている。

監査法人による会計監査の他、監事が四半期ごとの試算表をもとに監査を行っている。5月に行われる面談の以外にも、監査法人の監査時に同席することもあり、監査法人との連携が密にとれている。

【資料3-7-2】監査報告書 【資料F-11】参照

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

平成25（2013）年4月22日付文部科学省令第15号「学校法人会計基準の一部を改正する省令」により、平成27（2015）年度以降決算書の様式が大幅に変更となった。今後も法改正に伴う会計基準の変更に適切に対応できるよう研修会等に積極的に参加して情報を収集するとともに、事務職員の会計知識の向上を図る。

【基準3の自己評価】

①経営面では、この10年間は服飾系教育機関の規模が顕著に縮小した時代であった。このような状況下においても、本学は社会的な役割を再認識して、志願者や社会の要請に対してより誠実に応えるべく経営を継続している。経営の規律と誠実性については、学校教育法、私立学校法、その他の法令や寄附行為他学内規程を遵守し、環境保全、人権への配慮についても法令等を遵守しながら取り組んでいる。

②安全・防災対策等についても油断せず、常に危機意識を持ちながら対処してきたと評価しているが、今後も学生・教職員の安全確保に努めていく。また「情報の公表」についても引き続き推進する。

③小規模な学校法人であることから学長が理事長を兼務している。よって学内の管理・教学運営に理事長・学長としてリーダーシップを発揮できる状況は出来ている。組織も非常に機動的である。教職員は更に業務に取り組み、理事長・学長を下支えする努力が必要である。今後もFD・SD等の研修や中堅、若手の勉強会を開催して学校運営に資する能力の向上を図って行く。

④服飾関連諸学校を取り巻く環境を考えると、本学も入学生確保については大変厳しい状況にある。平成26（2014）、27（2015）年度は、学長のリーダーシップのもと教職員が協力して高等学校訪問を強化し、本学の教育方針を伝えてきた。その結果、オープンキャンパスへの来校者の増加などの効果が見られたことは評価できるが、志願率が上昇しなかったことを反省し、オープンキャンパスの運営を改善する必要がある。今後も各諸策実行については、教職協働でさらに検討を行い、学部長・研究科長を中心とした学長補佐役等は、各事務局の長とコミュニケーションを密にして、学長のもと教員と事務職員が一体となって諸問題に取り組む体制を構築して行く。また若手職員のスキルアップを目指して、法や規程の趣旨を理解するよう啓発して行く。教学部門については、中

堅、若手教職員の提案が学長・学部長にさらに吸い上げられる仕組みを整備して行く。このような活動を通して、さらにガバナンスが向上し各部門がより健全に運営できると考えている。

⑤教職員の定年退職者の一部不補充などによる人件費の抑制に努めてきたことは評価できるが、入学者数の減少による収支の不均衡を改善することが不可欠である。このため、平成 28 (2016) 年 3 月に策定した学園の中長期計画どおりに、人件費を平成 28 (2016) 年度の水準以下に抑えるとともに、入学者数を期間中に入学定員 240 名まで回復させることに全力をあげて取り組まなければならない。また、大学の中途退学率は高い状態が続いており、この改善も喫緊の課題である。

⑥平成 25 (2013) 年 4 月 22 日付文部科学省令第 15 号「学校法人会計基準の一部を改正する省令」により、平成 27 (2015) 年度以降決算書の様式が大幅に変更となった。今後とも法改正に伴う会計基準の変更に適切に対応できるよう研修会等に積極的に参加して情報を収集するとともに、事務職員の会計知識の向上を図る。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明 自己評価】

本学では、「自己点検評価委員会規程」の第 2 条において、その目的を「委員会は、本学の教育・研究水準の向上を図り、今後の発展充実に資するため、本学の組織運営・教育・研究等の状況について点検及び評価を行い、並びに学校教育法第 109 条第 2 項の規定に基づく認証評価機関の評価を受けるための資料を作成することを目的とする。」と定め、研究科では、「杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会規程」の第 2 条において「委員会は、大学院の教育・研究水準の向上を図り、今後の発展充実に資するため、組織運営・教育・研究状況について点検及び評価を行い、並びに学校教育法第 109 条第 2 項の規定に基づく認証評価機関の評価を受けるための資料を作成することを目的とする。」と定め、本学の使命・目的に即した組織的な自己点検評価を行っている。報告書については日本高等教育評価機構実施の認証評価に向けて前年度から構想に着手すること、それ以外の年度については、評価の為の自己点検ではなく、PDCA サイクルに資する為の自己点検評価を心掛けている。

各年度については、本学に必要な点検、必要な検討項目を整理して、自主的な自己点検評価に努めている。その活動については、自己点検評価委員会メンバーの中から教学

のマネジメントクラス（学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、入試広報部長、学務課長、コース責任者等）で案件に応じて検討してきている。また、FD研究委員会、学生募集実行委員会による活動も、学長のリーダーシップのもと、本学の自己点検評価活動における重要な調査と位置づけて活用している。本学の現行の委員会規程による「大学自己点検評価委員会」は、平成16(2004)年12月に発足したが、平成17(2005)年は学園の創立80周年に当たり、委員会は発足後の翌年11月まで1年間、学園の教育理念と教育目標を検討課題として検討を行った。このことによって、大学教員の中に教育理念と教育目標についての問題意識が浸透していった。この年に建学の精神、教育の理念を徹底的に議論したことはその後の自己点検評価を進める上で大きな意味を持つことになった。平成17(2005)年12月から平成18(2006)年3月にかけて行われた服飾教育内容についての検討の中で、教育目標がさらに具体的に検討された。こうした検討を行う中で、当時の基礎課程と専門課程における教育の到達目標がそれぞれより明確にされていった。また、学園の服飾教育の原点であるドレメ式原型の問題点も提起された。ドレメ式原型の改訂については、平成18(2006)年5月に検討委員会が設置され、平成20(2008)年7月に改訂原案の報告会が行われ平成21(2009)年7月に完成した。

大学は平成22(2010)年3月に日本高等教育評価機構から「認定」の判定を受けた。基準項目では、すべての項目で「基準を満たしている」との判定で、「改善を要する点」としてあげられたのは、「教員の採用・承認に関して、大学と短大が同一基準であることは改善を要する」という一点であった。学長は速やかに改善に努めることを表明し、評価機構による「評価報告書」を付記した「自己点検・評価報告書」を刊行し、同時にホームページにもこれを掲載して公表した。

その後の7年間、各年度の教育活動を推進する中で、学長のリーダーシップの下、自己点検評価委員会メンバーを中心に議論をすすめて、自己点検評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる恒常的システムを構築してきている。この間の自己点検評価の成果は本報告書内でも別記されることであるが、平成22(2010)年中国浙江省寧波市の3年制の浙江紡織服装職業技術学院の中に同学院との共同で教育を行う「杉野服飾大学日中服飾専門課程」を設立した。平成24(2012)年4月には杉野服飾大学に修士課程の大学院造形研究科を新設した。また同年には、杉野ホールを竣工し同建物4階には造形研究科が教室等を構えた。新しいホールは杉野学園が主催する全国ファッションデザインコンテストや学内の発表の場として使用され、本学の教育成果を公表する施設として活用されている。また、同施設地階には、平成24(2012)年文部科学省特別補助「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」を受け、ファッションデザイン創造工房を新設し、作品創出の場として学生の教育に資している。学長が願うところの学生の自発的な創作活動の場として実現できている。平成25(2013)年度には第3校舎の全面的な耐震工事を行い、平成27(2015)年度は給付型奨学金の拡充を行った。教育活動においては、平成27(2015)年度の大学教育システムの改善である。平成26(2014)年度より、学長のリーダーシップの下、自己点検評価委員会メンバーを中心に各コース責任者との協議の上、大幅な改革を実施した（本篇25ページ参照）。新教育課程への変更も自己点検評価の大きな成果である。この自己点検評価活動の具体的成果等については、この基準4-3-①自己点検・評価の有効性（本編86ページ参照）で詳述する。

研究科では、平成 24 (2012) 年度の終わりに開設年度 1 年間の総括として授業内容等の検証を行っている。さらに完成年次である平成 25 (2013) 年度に授業内容と院生の研究状況に関する細部までにわたる徹底した検証、検討が行われた。それにより、1. 大学院生の造形研究の内容の深化を図る。2. 大学院生の造形研究の効率化を図る。3. 担当教員の担当時間の調整を含めた指導の効率化を図る、を目的に平成 26 (2014) 年度よりの授業内容の見直し、改定が行われ、また、修了制作指導教員を 1 名加えることの提案も行き、教育・研究水準の向上を図ることに努めた。また、平成 26 (2014) 年度の末には学部とともに合同自己点検評価委員会を開き、日本高等教育評価機構による認証評価受審計画についての話し合いを行い、研究科は学部と一括して申請を行うこととなった。その後平成 27 (2015) 年度は、学部の自己点検評価委員会と連携を密にして認証評価受審の準備を行っている。

本学の自己点検評価活動は、点検評価に留まらず、私立大学の自主的・自律的な精神のもと本学の使命・目的に即した自己点検評価の結果を実行に移してきており評価できるものである。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明 自己評価】

本学における「大学自己点検評価委員会」は、委員会規程に沿った構成メンバーになっている。その中で学長が定める若干名の教員として研究科長、FD 研究委員長、初年次教育課程連絡委員長、コース責任者協議会委員が含まれており、さらに教務部長は教務委員会委員長を兼ねている。また事務局長のほか、学務課長、入試広報部長（学生課長兼務）が常に出席している。つまり本学の教学に関する委員会の長及び主要事務局の長で構成されている。よって、教学に関する諸課題を「大学自己点検評価委員会」において集約して検証することが可能である。また学長が委員長を務めており、学長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整え、議論に止まらず決定方針に基づき組織的に実行も可能な体制を整えている。また委員会メンバーは、上記の通り教員及び職員で構成されている。委員長は教職員双方の意見を聴きとり議論できる環境を整えており、自己点検・評価体制は整備されている。また、自己点検評価には、案件によっては教育研究の教学面のみならず管理・運営面も含まれるが、学長は理事長を兼ねており、事務局長も法人職員の立場でも参加しているので学園の管理・運営の観点からも意見交換が出来ている。

研究科の自己点検評価委員会の構成も、学長を委員長とし、研究科長、研究指導教員を軸としているため、機動性をもって教育・研究水準の向上とその発展充実を図りやすくなっている。自己点検評価委員会の他にも、毎回の研究科委員会において日常的に自己点検が行われている。例えば院生の研究状況を議題に取り上げ、検証して各教員が日々の指導に活かしている。また院生アンケートの結果から備品設備使用、図書閲覧等の研究環境に関することなどを取り上げ、改善策を練りフィードバックする、といったことがなされている。

【資料 4-1-1】 自己点検評価委員会構成メンバー表

【資料 4-1-2】 自己点検評価委員会規程 【資料 F-9】 参照

【資料 4-1-3】平成 27 (2015) 年度大学院研究科委員会議事録

【資料 2-1-12】参照

【資料 4-1-4】平成 27 (2015) 年度大学院自己点検評価委員会議事録

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明 自己評価】

これまでの本学における自己点検の経緯を振り返ると、平成 12(2000)年度に「杉野女子大学・同短期大学部自己点検評価委員会」を設置して自己点検評価を行い、平成 13(2001)年 3 月に報告書を発行した。しかし、報告書の公開、活用については、明確な指針を欠いたものであった。

平成 16(2004)年 12 月に教授会と理事会の議を経て「杉野服飾大学自己点検評価委員会規程」を制定し、これに基づく委員会が発足した。委員会では約 1 年間、建学の理念と教育目標の検討を行った後、教育内容、特に服飾教育を中心に検討を行った。2 年余りの検討の結果、平成 19(2007)年 3 月に「杉野服飾大学自己点検評価報告書 2006」として報告書を刊行した。報告書は学内教職員に配布され、学生の閲覧に供すべく図書館にも配備された。また文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会、関係私立大学に送付された。

本学の自己点検評価報告書については、7 年ごとの認証評価を念頭に置いている。前回の平成 21 (2009) 年の認証評価報告書作成後、翌年に京都嵯峨芸術大学と相互評価を実施し報告書を作成した。平成 22 (2010) 年から平成 25 (2013) 年にかけて、自己点検を踏まえた具体的実行を行った。具体的事項については、前述の通りである。平成 27 (2015) 年度は平成 28 (2016) 年度の認証評価に向けての自己点検評価報告書の作成に向けての活動を活性化させた。ただし、あくまでも自らの自己点検であり、認証評価報告書の作成は重要であるが、辛坊強く点検を行ったというのが本音である。周期性については、前回認証評価後の指摘事項のフォローアップやそれ以外の検討事項 (P)、本学の改革に向けての優先づけの検討と決定 (P)、決定事項の実行 (D)、その点検と改善案の検討と実行 (C・A)、自己点検評価報告書の作成 (A) を一つのサイクルと考えている。これまでの自己点検評価はおおむねこの方向に従ったものであった。

繰り返しになるが、自己点検の作業については日本高等教育評価機構の評価に則ったすべての点検評価事項を網羅的に点検する作業は、認証評価受審前年からとしている。本学のような小規模大学では、委員構成員数やメンバーの業務状況を考えて、毎年度の報告書作成は業務上の判断から行っていない。よって報告書作成の周期性は規程でも定めていない。実質的な観点から、評価期間の間に毎年度の個別問題事項を取り上げていくというのが適していると考えておりそのことは機能していると評価している。

即ち、自己点検評価委員会によるもののほか、FD 研究委員会や教務委員会などの委員会それぞれ個別問題事項を取り上げ、点検評価が日常的に行われているとすることができる。FD 研究委員会ではアンケート調査を実施し、その結果を委員会で分析し、学内に改善を促す提言を行う、教育活動の向上を目指して学習会を開催するなどの活動を続けている。平成 27 (2015) 年度には中途退学者の問題を大きな課題として取り上げ、初年次教育課程連絡委員会と連携しての取組が必要と考え、提案を行った。初年次教育課

程連絡委員会はその提案を受けて学生との連絡がより密になるシステムを取り入れ、中途退学の問題に取り組み始めている。教務委員会では教育課程における諸問題を取り上げ、きめ細かな学修支援が可能となるよう話し合いを続けている。

【資料 4-1-5】 京都嵯峨芸術大学相互評価報告書

【資料 4-1-6】 平成 21（2009）年度自己点検・評価報告書

（3）4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検評価については、評価体制等十分に整っている。自己点検評価の周期については、他大学では毎年度又は 2 年に一度報告書をまとめている大学もある。本学は上述したように、基準に沿った報告書作成のための自己点検ではなく、状況に応じた適時適切な実質的自己点検を重要視している。

しかしながら、ある基準に沿った形の報告書ではなくとも、議事録とは別の報告書作成の重要性は認識している。今後の方策として検討が必要であると考えている。

「杉野服飾大学自己点検評価委員会」はこれまでの取り組みを今後も継続しながら、報告書の議論を含めて改善充実を図っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（1）4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

（2）4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明 自己評価】

本学では、前回の平成 21（2009）年度に行った認証評価受審のための準備を契機に、自己点検・評価における各種規程、各種学内資料等のエビデンスの重要性を再認識した。

現在、エビデンスとなる本学大学全体の「教育情報」を本学ホームページにおいて開示している。また今回の自己点検評価に際しても、諸規程、委員会議事録を含む各種学内資料、大学ポートレート、これらエビデンスに基づいた公正なものであるように心がけている。また、受審前年度の平成 27（2015）年度についても「エビデンス集」を作成した。

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検評価に取り組んでいる。

以上、本学における自己点検評価は基本的にエビデンスに基づく透明かつ公正なものとなっている。

【資料 4-2-1】「情報の公開」（大学ホームページに掲載） 【資料 1-1-2】参照

【資料 4-2-2】「大学ポートレート」（大学ホームページに掲載）

【資料 1-1-2】 参照

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明 自己評価】

毎年度 5 月 1 日を基準に実施される大学基本調査をはじめ、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団が毎年度実施する調査について、事務局各部署では調査を行い、大学の教育研究等の現状把握に必要なデータの収集に努めている。また学長や自己点検評価委員会が要求する各種データも提供している。例えば教学分野については、学生の学修支援については教務部と学生部、入試や高校関係については入試広報課、就職関係については就職部が収集・集計し、学長はじめ各関係委員会と教授会に提供している。学生の学修、学生生活に関係する調査については、FD 研究委員会が任を負っている。毎年度「新入生アンケート」「卒業生アンケート」等を定期的実施し、「授業評価アンケート」は概ね 2 年に 1 回実施している。その資料は、学長、関係委員会、教授会、教員に提供され改善に資している。また、学修時間等の調査については「教学企画調査委員会」が実施し、データ収集を開始している。

研究科では、平成 26（2014）年度より、研究科長と研究科委員会委員 2 名による「シラバス検討委員会」を発足し、次年度のシラバス（授業計画）について細部に渡り徹底的な検討を行っている。この目的はまさに大学院の教育・研究水準の向上を図り、今後の発展充実に資するためである。委員のそれぞれのシラバス（授業計画）に関する検討を行った後、各授業担当者へのフィードバックと修正・調整の要請を行い、またその修正・調整されたものの検討を繰り返すことにより、授業担当者による各授業内での独走を回避し、科全体で人材を養成するという研究科の教育の本来のあり方の充実にねらっている。

【資料 4-2-3】 大学 FD 研究委員会規程 【資料 F-9】 参照

【資料 4-2-4】 教学企画調査委員会規程 【資料 F-9】 参照

【資料 4-2-5】 大学院シラバス検討委員会記録

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明 自己評価】

「自己点検評価報告書」は、自己点検評価委員会が作成し、委員会を通じて各研究室、各委員会、全教職員、事務方関係部署に配布している。また図書館に納めたり、調査直後は講師控室にも置き、非常勤講師も自由に閲覧できるようにしているなど学内で共有されている。

平成 21（2009）年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構から「機構が定める大学評価基準を満たしている。」と認定された。その際に刊行した『杉野服飾大学 自己点検・評価報告書』及び同機構による評価結果について、本学及び日本高等教育評価機構のホームページ上で学内外に公表している。

このほか、毎年 4 月の年度初めに、理事長・学長は前年度の自己点検評価に基づいて、

当該年度の学園の方針及び教育活動の方針を全教職員に伝え、現状認識の学内共有を図っている。さらに理事長・学長は、教授会においては教育研究活動、管理運営についてさらに詳細に自己点検評価を踏まえた所信表明を実施している。学内共有と公表は確実に行われている。

【資料 4-2-6】平成 21（2009）年度自己点検・評価報告書

【資料 4-1-6】参照

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価の結果の学内共有と社会への公表については、現在実行されている本学の使命・目的を踏まえた新教育課程等の教育活動について、学内外により一層周知徹底する方策を絶えず検討し実施する必要がある。

透明性の高い自己点検評価については、学部・コースの目的は専門課程の各コースの教育目標によって具体化される。アパレル、ファッションの業界は、他の産業分野と比較しても長期的な展望を描き難いのが現状である。したがって、学校の使命・目的は業界の変化を含めた時代の進展に即して見直し分析を続けていく。このことが本学のような専門性をもつ大学の自己点検評価の特色でもある。

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析においては、自己点検評価の前提となる各種データの収集・分析の在り方について、今後も事務局ばかりでなく、大学各コース等各教育組織の協力も受けつつ自己点検評価委員会で検討を進めることとする。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明 自己評価】

本学における自己点検・評価の結果の活用に関する P D C A サイクルは、「自己点検評価委員会」の議論を通して学長が最終的に「立案・計画（P）」し、これに基づき学内各機関が「実行（D）」し、その結果を実行責任者となる自己点検評価委員会メンバーとガバナンス責任者の学長が「評価（C）」し、「改善（A）」に結びつける体制を整え実行に移して機能性を高めている。

特に学部教育システム改善に向けては、平成 25（2013）年度に教育目的・目標の点検評価を自己点検評価委員会で行い、卒業生の就職データの分析、就職先の企業へのヒヤリング調査を行った。教育内容改善の P D C A の C を重点的に行った。この調査・分析を基に教育目的が達成されているかを検証して、平成 27（2015）年度に教育課程の改革を行った。このことは P D C A サイクルの仕組みの確立と機能性を示す具体的事例であ

る。ここで、自己点検評価の有効性への経緯について以下で説明する。

過去 10 年間の入学者数の変遷は前述（本篇 20 ページ）したが、平成 23（2011）年度の 251 名までは定員 240 名以上を保っていた。減少傾向であった現状を踏まえ当時の基礎課程科目の履修方法の一部改正を行い歯止めを期待したが、その効果も無く、その後平成 24（2012）年度から定員割れとなり、平成 26（2014）年度には 153 名と激減した。平成 24（2012）年当初は、募集方法等の問題等が原因ではなく、ただ単に一過性の現象と見ていた側面もあった。しかしながら、学長は 2 年連続減少が明らかに予測された平成 25（2013）年には危機的状況と捉え、自己点検評価活動の一環として、減少原因の分析と対応に着手した。

現在、社会では服飾・家政分野の学生数の減少傾向が急激に進んでいる。学長は、家政系専門学校データのデータ等からも希望者がピーク時の 5 分の 1 以下に落ち込んでいる状況を認識し、それを踏まえた上で、高等学校における服飾志願者の動向分析を行った。また民間企業（株式会社リクルート）に本学の分析を依頼した。また学内では、学生募集実行委員会の委員長に学長自ら着任し、構成メンバーの変更、高等学校訪問メンバーの改編、高等学校訪問報告の方法等の変更を行った。特にオープンキャンパスの内容見直しは、喫緊の課題であると判断した。オープンキャンパスへの来訪者は、教職員の高等学校訪問の成果として増加傾向にあるが、出願に結びついていないという現状分析から、正確・明解に本学の教育内容を伝える必要があると考え、全体説明方法の変更を行っている。またオープンキャンパスでの模擬授業、キャンパスツアー、保護者向け説明、個別相談、アンケート用紙の回収率アップに向けての各方法についての変更も実施している。今後は、本学ビジネス系領域の教育内容を商業系高等学校に正確に伝え、造形の資質を備えたビジネス系人材の育成のために、商業系高校生の人材発掘を進めて行くこととし、該当高校の訪問を進めている。このような点検評価を踏まえた改善（A）を実施している。

さらに同時的に、本学に求められる教育内容についての検討にとりかかった。具体的には、平成 25（2013）年 12 月に過去 10 年間の卒業生の就職者数の多い企業を抽出して卒業生の就職状況に関するアンケート調査を実施し、平成 26（2014）年 1 月に担当教員が調査先の企業へ出向いて調査の回収と聞き取り調査を実施した。この調査を基に、同年 3 月までに自己点検評価委員会で検討を行った結果、1・2 年次の基礎課程を廃止し、1 年次を初年次教育課程とし、専門教育課程を 2 年次から 3 年間とすること、専門教育課程の 2 つのコースを廃止し、ファッションビジネス流通イノベーションコースを新設すること、出願時にモードテクノロジー系のコースとビジネス系のコースのいずれかを志望するかを選択してもらうこと、初年教育課程にビジネス関係の基礎科目を含めた全学生必修科目を新設することなど抜本的なカリキュラムの変更を決定した。この変更によって、志願者が入学のキャリア形成に向けての志望（出願）動機付けをより明確にすることを期したものである。

新カリキュラムによる平成 27（2015）年の入学者は 174 名と若干回復した。平成 28（2016）年は 164 名と多少下降したが、定員 3 分の 2 の 160 名は維持できた。今後、本学の教育方針を明確に広報して着実に学生の受け入れを増加させることが、自己点検評価の観点からも最優先課題である。

まず上記が、近年の自己点検評価を活かした具体的改善（有効性）についてである。もう1点、自己点検の具体的改善（有効性）について説明する。学長は平成27（2015）年度には、自己点検評価活動の一環として、これまでも大変重要な継続的課題であった中途退学者問題に着手した。まずは自己点検評価委員会で資料に基づいて検討を行った上で、低学年の初年次教育課程連絡委員会のテコ入れを実施した。年度途中に構成メンバーの追加変更を行い、自己点検評価委員会メンバーの2名を初年次教育課程連絡委員会のメンバーに加え、改編を行った。委員会は毎月必ず開催することとした。まず改めて①1年生の情報交換を開始し、各クラス担任、委員、教務課長が自由に学生に関する情報交換が出来るプラットフォームを形成した。②初年次教育課程必修科目の「学修基礎」の次年度に向けての内容改善を行い、次年度向けシラバスを変更した。③中途退学対策の一環として、「休学」規定の変更を教務委員会から学長に提案し実現した。④平成28（2016）年度に向けての対策として、FD研究委員会からの提案である学修遅滞の「早期発見・早期対応」については、現行のメンバーで可能な対策を検討し、まずは学内情報ソフトの「manaba folio（マナバフォリオ）」を活用して、担任を含めた委員間の情報交換を密に行うこととした。本年4月から、SNSソフトマナバ上で1年生の出席状況の情報交換を行っているが効果を上げている。今後は、FD研究委員会から提案されている、「学生カルテ」の作成や個別面談実施についても丁寧に検討し、形だけではなく実現可能な有効的な方法を模索して行く。以上が自己点検評価の具体的改善（有効性）の2点目である。

さらに、自己点検評価の活用という観点から、FD研究委員会による新入生、在学生、卒業予定者による学生アンケートの結果についても、同様のPDCAサイクルにより、検討すべき事項は該当委員会で検討し、学長に報告し改善（自習室の整備、冷暖房整備などの環境整備も含め）向上に結び付けている。

自己点検報告書の作成についても、学長、学部長、委員会委員長及び関係部署長が執筆し、「自己点検評価委員会」において記載内容の妥当性についての検討を経て、内容を確認している。前回の認証評価では平成21（2009）年度に「自己点検・評価報告書」を作成したが、平成22（2010）年度の京都嵯峨芸術大学との間で相互評価を実施した後に、平成23（2011）年1月に「平成22（2010）年度 杉野服飾大学・京都嵯峨芸術大学との相互評価」報告書を作成している。この相互評価は認証評価機関による評価とは異なる枠組みでの実施となったが、そこで整理された課題についても、報告書に対応策を記述して改善に努めた。

以上のように、自己点検評価の結果の活用のための仕組みは確立され、改善に向けて機能している。

【資料4-3-1】平成27（2015）・28（2016）年度初年次教育課程連絡委員会議事録

（3）4-3の改善・向上方策（将来計画）

①エビデンス関係では、教育研究上必要なデータは基本的に収集されていると考えられるが、各部署内にデータとしてとどまり共有・分析がなされていないものがないか検証をすすめる必要がある。

②教授会では、自己点検関連報告についても学長からの直接的な報告を受けスムーズに実行に向けて行動がなされている。しかしながら、教授会の議題上では、案件が「自己点検評価関連」であることは明示されていない。今後は議題の中で自己点検評価にあたる案件はそれを明示する必要がある。

③4-3-①のように、評価結果が様々な形で改善を促しているのは事実であるが、自己点検評価結果の活用に向けたPDCAサイクルについて明示的な表現は出来ていない。今後他大学の例も参考にしながら、PDCAサイクルの明示化（例えば、どの段階がPでどの段階がDか）について検討をすすめる。

自己点検評価の改善・向上については、今後も「自己点検評価委員会」において自己点検評価結果の分析を行い、学内各委員会及び事務局各部署と連携して、自己点検評価の結果を、学長のリーダーシップの下で、本学の教育研究及び大学運営の改善・向上に有効に活用するように努めていく。また、自己点検評価の実質化を目指し、学長他ガバナンスクラスは本学全体の将来構想に結び付けていくことが必要である。

【基準4の自己評価】

①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検評価については、大学学則の第3条第1項「本学は、教育研究水準の向上を図り、第2条の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」に基づき、自己点検評価委員会規程に従って、自己点検評価を実施している。

②委員会メンバーは、教員と職員で構成され、全学を挙げて取り組む体制は確保されている。学長のリーダーシップを発揮しやすい環境と組織的に実行可能な体制を整え、評価体制の適切性は高い。

③自己点検評価の基礎となる教育研究、管理運営上のデータについては、各部署で収集管理され、基本的なデータは「教育情報」としてホームページを通して公表されている。エビデンスに基づいた透明性の高い運営がなされている。

④現状把握のための調査やデータ収集を事務局各部署、FD研究委員会、教学企画調査委員会等で実施しており、それらは自己点検評価委員会に提供されている。

⑤平成21（2009）年度の『杉野服飾大学 自己点検・評価報告書』は本学及び日本高等教育評価機構のホームページ上で学内外に公表している。平成22（2010）年度に実施した相互評価は、『平成22年度 杉野服飾大学・京都嵯峨芸術大学との相互評価』報告書として平成23（2011）年1月に刊行した。理事長・学長は学園の方針及び教育活動の方針を毎年度教職員全体会や教授会と事務職員全体会、さらには教職員の学内研修会で全教職員に直接伝え、現状認識の学内共有を図っている。

⑥本学における、自己点検・評価の結果の活用に関するPDCAサイクルは、確立されており機能性が高い。「自己点検評価委員会」では、各部署からのエビデンスや情報、FD研究委員会によるデータや情報に基づいて議論し、学長が最終的に「立案・計画（P）」している。これに基づき学内各機関が「実行（D）」し、その結果を実行責任者となる自己点検評価委員会メンバーや学部長、ガバナンス責任者の学長が「評価（C）」し、さらに「改善（A）」に結びつける体制を整え実行に移している。具体例は4-3-①に記述

した。

本学の運営については、学長のリーダーシップのもと事実上のPDCAサイクルが実現されているが、制度としてのサイクルが明確に定められているとは言えない。小規模大学の特性で、その機動力を生かした迅速な意思決定と教職員による問題対処などから組織運営がなされているが、今後の課題は、サイクルの在り方については本学らしいいかなる形が考えられるのか構想していく必要がある。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 実学教育プログラムによる産学・地域連携プロジェクト

A-1 産学連携取組み方針の明確化

A-1-① 実学教育プログラムの運営と成果

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、大学の使命・目的に基づき、実学教育プログラムとして、企業との産学連携、織物産地などとの地域連携プロジェクトを各コースで展開している。

【事実の説明】

産学・地域連携による取り組みは、本学の建学の精神である「挑戦（チャレンジ）の精神、創造する力、自立（自己実現）する能力」を実践するのにふさわしい取り組みと捉えている。アパレル産業界のものづくりへの挑戦、市場を見据えた作品（商品）の創造、さらには専門職業人として社会で自立するための能力の修得を目的とし、実学教育プログラムの場として、各コースそれぞれの分野で展開している。以下にモードテクノロジー系、ビジネス系の取り組みについて、具体例を挙げて点検を行う。なお各コースの取り組みは、資料 A-1-4 の通りである。

●モードテクノロジー系

モードクリエーションコースでは、アパレル企業との産学連携プロジェクトだけでなく、織物産地との地域連携プロジェクトを実施している。

日本の織物産地は海外から安価な素材の流入などの様々な理由により疲弊が続き、存続さえ危ぶまれる地域もある。そのような状況下、産地活性化を目的とした福島県伊達郡川俣産地、山梨県富士吉田産地との地域連携プロジェクトが継続的に行われてきた。

地域連携プロジェクトでは、アパレル企業との産学連携プロジェクトで扱うアパレル市場に出回る商品の開発とは異なり、産地見学を通して直接的に産地の特色を理解し、テキスタイルの特徴を活かした作品制作を行い、展示会などでの発表を行っている。学生の自由な発想による服飾造形は、来場者に強いインパクトを与え、産地の意図を超え様々なテキスタイルの可能性を引き出すことができる。また、学生にとっては、提供されたテキスタイルによって自分のイメージを具現化する力を養うだけでなく、産地のニーズをリサーチしデザインに反映させることで、企画力を養う経験にもなる。

特に、福島県伊達郡川俣産地とは、平成 17（2005）年より平成 25（2013）年まで、

福島シルクプロジェクトとして取り組み、毎年東京で開催される「ふくしまのおりもの展」にて発表を行ってきた。学生にとってシルクという素材は価格の高さから馴染みが薄く、また、造形においても高度な技術が必要である。産地を知ることでテキスタイルへの理解が深まり、テキスタイルの特徴を活かした作品制作の重要性を理解するプロジェクトとなった。開始時はモードクリエーションコースの一部のクラスでの取り組みであったが、次第にコース全体へと広がった。現在では、産地見学を行うことで産地理解を深め、テキスタイルの特性を踏まえた作品作りを行う一連の地域連携プロジェクトの形を確立することが出来た。さらに参加した学生が卒業後に起業し、産地との絆を活かして、平成 24 (2012) 年の展示会ではビジネスへと発展したケースも出て来ている。

さらに資料 A-1-4 にあるように、モードクリエーションコース以外のコースでも様々なプロジェクトが実施されている。

感性産業デザインコースでは原絹織物株式会社と連携し、平成 22 (2010) 年度と平成 26 (2014) 年度に日本の伝統的な織物である大島紬による作品制作を行っている。ファッションプロダクトデザインコースでも平成 22 (2010) 年度に東京都品川区の伝統工芸職人との連携で、伝統の技と学生の発想を結びつけたバッグやランプの制作を行っている。産学連携の中でも、こうした試みは日本の伝統を受け継ぎ、未来へ繋げて行くものであり、大きな意味を持つと考えられる。

また、ファッションプロダクトデザインコースは、平成 27 (2015) 年度に株式会社ビューテックス、エース株式会社や入間市博物館と協定書を交わし、産学連携を確固たるものとして推進している。中でも(株)ビューテックスとの連携では、学生が雑貨用の生地デザインをし、上位 3 位、または 4 位までのデザインが実際に生地化されるという試みが平成 25 (2013) 年から毎年行われてきている。

●ファッションビジネス系

ファッションビジネス・マネジメントコースでは、ファッションビジネスの企画・提案を行い、マネジメント能力を身に付けた人材の育成を目的としたカリキュラムを編成している。3 年次の授業科目「マーチャンダイジング実習」(4 単位) では、産学連携を取り入れており、学生はグループ単位でバーチャルカンパニーを設立し、提携先の企業との新プロジェクト会議に参画する。グループごとに企画立案、商品開発、企業へのプレゼンテーションを行い、サンプル制作、販売まで行うという実践的な内容である。具体的には、(株)SHIPS や(株)ジャパンイマジネーション等の企業と連携してこの授業が行われてきている。実際に学生のデザインした作品が企業によって製品化され、デパートなどで販売された。(株)ジャパンイマジネーションとは平成 27 (2015) 年 4 月に合意書を交わした上で、産学連携プロジェクトを進めている。またこのコースの卒業論文・企業研究という 4 年間の集大成となる科目は、学生が企業の抱える様々な事象や問題を考え、その問題意識から研究テーマを設定した上で企業の調査分析を行い、企業への新しい提案をするという内容である。そして最終的には企業の方々の前でビジネスモデルをプレゼンテーションする取組となっている。

学生はこうした学修過程の中で、チームワークの大切さから協調性、コミュニケーション能力等を磨き、さらにビジネスの場を実体験することにより、判断力、交渉力等々を身に付けて行く。

【自己評価】

産学連携・地域連携で行われたプロジェクトの多くは、学生の発想をコンペティション形式で審査し、上位作品の商品化や表彰をするというものである。

つまり、学生は授業内での学修を基にプロジェクトに「チャレンジ」し、商品開発に「創造」的に取り組み、プロの評価を受けることで、各自の到達度を確認し「自己実現」を図る機会としている。まさに建学の精神（「Challenge(チャレンジ)」「Creative(創造)」「自己実現」）を持って実践するのに有効な取り組みであり、本学の使命に基づいた人材育成には必要な取り組みであると評価している。

●モードテクノロジー系

モードテクノロジー系の各コースにおいて、産地の活性化や日本の伝統を受け継ぎ、未来に繋げるなど、日本の発展に繋がるプロジェクトを実施していることは評価できる。

●ファッションビジネス系

前述したようにファッションビジネス・マネジメントコースでは理論と実践の両面での教育により、卒業と同時に企業において即戦力となれるような人材を育成し、社会に送り続けてきていることは評価できる。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命、目的に基づいた取り組みとして有効である「産学・地域連携プロジェクト」の取り組みの継続と発展を考え、本学の社会的役割を考えた学内の態勢整備や幅広い拡大化が必要である。そのためには、連携先との「協定」締結やプロジェクトの単位化などへの工夫が求められる。またコースを超えて横断的に産学連携に取り組むことにより、さらに新しい可能性を見つけることができると考えられる。そうした産学連携、地域連携の新しい形を探り、幅を広げて行くことが今後の課題と言える。

●モードテクノロジー系

モードテクノロジー系の各コースにおいて、産学連携・地域連携プロジェクトは、学生の実学的プロジェクトとして積極的に取り組むべきであると考えられる。しかしながら、コース在籍学生の目標が様々であること、正規の授業課題との兼合い、連携先の多くが単年度の取り組みであることなどを考慮すると、正規のカリキュラムとしてコース全体に導入することは現時点ではなかなか難しい。例えばモードクリエーションコース内に設置されている「デザイナー養成強化特別ゼミ」など、比較的少人数によるゼミ形式でのプロジェクト実施を積極的に進めながら、単位化への道を検討することが今後の課題である。

●ファッションビジネス系

平成 27 (2015) 年度よりカリキュラムが大きく変わり、ビジネス系でファッションビジネス・マネジメントコースに加えてファッションビジネス・流通イノベーションコースが開設された。このコースにおいても産学連携の取組を教育の中に取り入れることになり、今までの形とはまた異なる新しい形の連携を模索することが必要である。

【資料A-1-1】「大学案内」に掲載された報告

【資料A-1-2】ふくしまのおりもの展

【資料A-1-3】平成 24 (2012)・25 (2013)・26 (2014) 年度文部科学省委託事業成果報告書

【資料A-1-4】産学・地域連携実績一覧

【基準 B の自己評価】

基準 B. コンテストへの挑戦

B-1 コンテストやファッションイベント参加へのバックアップ

《B-1 の視点》

B-1-① コンテストやファッションイベント参加の支援体制

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

建学の精神の「創造」「挑戦」「自立」を醸成するために通常授業の形式ではなく自発的にまた「切磋琢磨する」「応用力を身につける」意味においてもコンテストへの挑戦は貴重な機会であると捉えている。「挑戦」は各コースに合った内容で実践し、その成果を挙げている。特に杉野学園主催のファッションデザインコンテストは平成 27 (2015) 年度で 53 回になり日ごろの学修成果を確認するためにも目標と定め、挑戦している。また学内外のコンテスト参加を推奨し、授業時間外のサポートにも努めてきた。

また文部科学省の「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択され、学生の主体的なファッションデザイン創造活動の場として、平成 23 (2011) 年度に完成した第二校舎地下 1 階にファッションデザイン創造工房を開設した。工房は、デジタルデザイン研究室とスタジオの 2 室で構成されている。デジタルデザイン研究室では、平成 12 (2000) 年以降のパリ、ロンドン、東京のデザイナー約 200 人のコレクション全作品を収集したデータをパソコンで検索できる。平成 20 (2008) 年以降については杉野学園が所有しているパリ、ミラノの有力デザイナー約 50 人の作品を収録したオリジナル高解像度データやトレンド別に収録した有力デザイナー10人、500 作品のデータを検索できる。また、インターネットによる各種ファッション情報が検索可能となっている。これらによってファッション研究を行えるよう整備されている。また、プレゼンテーションのための資料やポートフォリオをデジタルで作成できるほか、CAD ソフトを使用してパターン処理も可能になっている。

スタジオは、ヒートミシン（融着機）、皮革用ミシンなどの特殊ミシンの他各種工業用ミシン、ローラープレス機などの最新縫製機器が揃い、デザイン発想を実物制作に移すことができるように整備されている。このスタジオとデジタルデザイン研究室を相互に反復することにより、精度の高い作品作りに役立つ。この設備は主にモードクリエーションコースの「デザイナー養成特別強化ゼミ」に参加している学生やコンテスト等に参加する学生がゼミの時間と授業外に使用している。

この成果としてエビデンスにあげたように学校創設から設置されている服飾造形のコ

ースであるモードクリエイションコースの学生が多くの成果を挙げることができた。その他インダストリアルパターンコース（平成 27（2015）年度よりコース名変更）、テキスタイルデザインコース（平成 27（2015）年度よりコース名変更）、ファッションプロダクトデザインコースのコンテスト挑戦結果を合わせて一覧表にまとめた。それぞれのコースの特徴を生かしたコンテスト挑戦と成果が現れてきている。

【資料 B-1-1】コンテスト受賞一覧表

（平成 19（2007）年 2 月～平成 28（2016）年 2 月）

【自己評価】

若手デザイナーの登竜門である東京新人ファッション大賞はアパレル企業が優秀な若手デザイナー育成を目的として作られたコンテストで、受賞した学生には 3 年間のデザイナーとしての教育講座や支援が受けられた。また、神戸ファッションデザインコンテスト（神戸 FC）は特別賞の受賞者に 1 年間の留学の授業料などが支給される。この 2 つのコンテストはファッション業界で特に注目されるコンテストである。モードクリエイションコースの成果として、平成 21（2009）年から平成 23（2011）年まで新人デザイナーファッション大賞の大賞を受賞した。3 年間続けて受賞したことは業界内でも本学の名を有名にし、学生の意欲向上に大きな成果を挙げた。また、平成 21（2009）年から平成 26（2014）年まで神戸ファッションデザインコンテストの特別賞を 6 年間連続して大学の学生が受賞している。さらに NPO 法人全日本ブライダル協会主催（桂由美）の「Yumi Katsura Award」ではコンテストが始まった平成 20（2008）年から毎年のようにグランプリを獲得し、その賞金を利用して受賞学生は進学やデザイナーとしての独立に役立てている。

その他ファッションプロダクトデザインコースが毎年挑戦している YKK「ファスニングアワード」でも好成績を示し、テキスタイルデザインコースでは 2014 年ジャパン・テキスタイルデザインコンテスト学生部門でスプラウト賞を 2015 年シーズ賞を獲得するなど、その成果を挙げている。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

杉野女子大学当初からある服飾造形のコース（現モードクリエイションコース）は杉野服飾大学と改組して、カリキュラム構成や内容を変革してきたが、新たに設置されたコースと比較しても外部からの刺激が少ないことは否めない。そこで今後は、第一線で活躍している外部講師を招聘し、実学・実践力のある授業展開を特別講義などで取り入れていく予定である。一方デザイン力や表現力の強化など、より質の向上を図るためにプレゼンテーション能力やポートフォリオの制作などに力を入れていく計画がある。そのために思考力、リサーチ力と CG スキルとしてフォトショップやイラストレーターなどの PC 技術の表現技法の学修を充実して、よりデザイン力を強化することを目指す。モードクリエイションコースでは外部でプロダクトデザインを発表している講師を平成 27（2015）年度から専任の教員としてデザインの授業に起用した。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況について	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（2017 GUIDE BOOK）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
【資料 F-4】	平成 29（2017）年度 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧(2016 キャンパスガイド&ダイアリー)	
【資料 F-6】	平成 28（2016）年度 事業計画書	
【資料 F-7】	平成 27（2015）年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	平成 28(2016)年度 シラバス	

基準 1. 使命・目的等		
コード	基準項目	備考
1-1 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	杉野服飾大学学則（第 2 条）	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-2】	杉野服飾大学ホームページ（大学案内）	http://www.sugino-fc.ac.jp/
【資料 1-1-3】	キャンパスガイド&ダイアリー（p.78・79）	【資料 F-5】 参照
1-2 使命・目的及び教育目的の適切性		

杉野服飾大学

【資料 1-2-1】	平成 28 (2016) 年度履修便覧 (1~4 年次)	【資料 F-12】 参照
【資料 1-2-2】	キャンパスガイド&ダイアリー (p.70)	【資料 F-5】 参照
【資料 1-2-3】	杉野服飾大学ホームページ (3つのポリシー)	http://www.sugino-fc.ac.jp/
1-3 使命・目的及び教育 目的の有効性		
【資料 1-3-1】	理事会・評議員会について	【資料 F-10】 参照
【資料 1-3-2】	2016 ファーストステップ IN SUGINOパンフレット	
【資料 1-3-3】	大学案内 (2017 GUIDE BOOK)	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-4】	同窓会誌 ジャーナル すぎ No.42	
【資料 1-3-5】	平成 28 (2016) 年度学修基礎シラバス	
【資料 1-3-6】	杉野学園この 10 年ー創立 90 周年記念誌ー	
【資料 1-3-7】	杉野服飾大学日中服飾専門課程パンフレット	
基準 2. 学修と教授		
2-1 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	杉野服飾大学ホームページ (アドミッションポリシー)	http://www.sugino-fc.ac.jp/
【資料 2-1-2】	平成 29 (2017) 年度入学試験要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-3】	平成 28 (2016) 年度履修便覧	【資料 F-12】 参照
【資料 2-1-4】	キャンパスガイド&ダイアリー (p.70)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-1-5】	大学案内 (2017 GUIDE BOOK)	【資料 F-2】 参照
【資料 2-1-6】	出張授業のご案内 2016	
【資料 2-1-7】	平成 28 (2016) 年度大学院案内	
【資料 2-1-8】	平成 28 (2016) 年度大学新生保護者会資料	
【資料 2-1-9】	2016 ファーストステップ IN SUGINOパンフレット	【資料 1-3-2】 参照
【資料 2-1-10】	平成 28 (2016) 年度大学委員会構成図	
【資料 2-1-11】	平成 29 (2017) 年度編入学試験要項	
【資料 2-1-12】	平成 27 (2015) 年度大学院研究科委員会議事録	
【資料 2-1-13】	平成 28 (2016) 年度オープンキャンパス スケジュール表	
【資料 2-1-14】	編入学生一覧 (日中服飾専門課程を含む)	
2-2 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	専門コース履修系統図	
【資料 2-2-2】	大学院学則・カリキュラム・履修スケジュール	
2-3 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	入学前教育の提出課題	

杉野服飾大学

【資料 2-3-2】	2016 ファーストステップ IN SUGINOパンフレット	【資料 1-3-2】 参照
【資料 2-3-3】	平成 28 (2016) 年度「学修基礎」シラバス	【資料 1-3-5】 参照
【資料 2-3-4】	平成 28 (2016) 年度オフィスアワー一覧表	
【資料 2-3-5】	平成 28 (2016) 年度クラス担当表	
【資料 2-3-6】	杉野服飾大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する実施要項	
【資料 2-3-7】	平成 27 (2015) 年度大学院研究科委員会議事録	【資料 2-1-12】 参照
2-4 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 (2016) 年度履修便覧	【資料 F-12】 参照
【資料 2-4-2】	キャンパスガイド&ダイアリー (p.70)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-4-3】	試験・追再試験に関する注意事項	
【資料 2-4-4】	杉野服飾大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 2-4-5】	大学院学則・カリキュラム・履修スケジュール	【資料 2-2-2】 参照
【資料 2-4-6】	平成 28 (2016) 年度大学院案内	【資料 2-1-7】 参照
2-5 キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 (2016) 年度キャリアプランニング授業計画	
【資料 2-5-2】	平成 28 (2016) 年度就職ガイダンス年間スケジュール	
【資料 2-5-3】	平成 27 (2015) 年度就職相談室等の利用状況	【エビデンス集(データ編) 表2-9】 参照
【資料 2-5-4】	平成 27 (2015) 年度就職内定者数	【エビデンス集(データ編) 表2-10】 参照
【資料 2-5-5】	平成 27 (2015) 年度就職者内定先一覧	【エビデンス集(データ編) 表2-11】 参照
2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価の結果を反映した授業改善報告 平成 27 (2015) 年 7 月 (平成 25 (2013) 年度の授業評価に基づく)	
【資料 2-6-2】	平成 27 (2015) 年度授業評価調査結果 (専任・特任教員) 報告書	
【資料 2-6-3】	平成 27 (2015) 年度大学院造形研究科授業アンケート調査集計結果報告	
【資料 2-6-4】	平成 27 (2015) 年度大学院研究科委員会議事録	【資料 2-1-12】 参照
2-7 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生サポート連絡委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-2】	杉野学園奨学金規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-3】	杉野学園利子補給奨学金規程	【資料 F-9】 参照

杉野服飾大学

【資料 2-7-4】	杉野学園緊急時貸与奨学金規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-5】	杉野学園新入生入学資金等の免除に関する規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-6】	私費外国人留学生授業料減免に関する規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-7】	平成 28 (2016) 年度奨学金説明会資料	
【資料 2-7-8】	医務室便り	
【資料 2-7-9】	杉野学園ヘルスサポートセンター案内	
【資料 2-7-10】	キャンパスガイド&ダイアリー (p.54)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-7-11】	杉野ニュース	
【資料 2-7-12】	平成 27 (2015) 年度卒業生に対する在学期間中の学生生活についての調査結果報告書	
【資料 2-7-13】	平成 27 (2015) 年度大学新入生入学時の実態調査結果報告書	
2-8		
教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	杉野服飾大学専任教員資格審査規則	【資料 F-9】 参照
【資料 2-8-2】	平成 27 (2015) 年度 授業評価調査結果(専任・特任教員)報告書	【資料 2-6-2】 参照
【資料 2-8-3】	平成 27 (2015) 年度 授業公開・参観 記録	
【資料 2-8-4】	平成 27 (2015) 年度 大学新入生入学時の実態調査結果報告書	【資料 2-7-13】 参照
【資料 2-8-5】	平成 27 (2015) 年度卒業生に対する在学期間中の学生生活についての調査	【資料 2-7-12】 参照
【資料 2-8-6】	杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部「紀要 No.14」	
【資料 2-8-7】	杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部「教員研究作品集 2014」	
【資料 2-8-8】	杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部「服飾造形研究 No.10」	
【資料 2-8-9】	「ファッション創造における芸術的技法の解析研究」報告書	
【資料 2-8-10】	「現代衣裳の原点を探るーウォルト作品の復元ー」報告書	
【資料 2-8-11】	ファッションビジネス学会・東日本支部資料 「講演論文集 2016」	
【資料 2-8-12】	平成 28 (2016) 年度 履修便覧	【資料 F-12】 参照
2-9 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	ファッションデザイン創造工房設備	
【資料 2-9-2】	【エビデンス集(データ編)表 2-18・20・22・23・24・25】 参照	
【資料 2-9-3】	杉野服飾大学附属図書館規程類	【資料 F-9】 参照
【資料 2-9-4】	杉野服飾大学附属図書館年報 2015 (通巻第 11 号)	
【資料 2-9-5】	杉野服飾大学附属図書館 図書館活用ガイドシリーズ	
【資料 2-9-6】	杉野服飾大学附属図書館資料探索ガイドシリーズ	

杉野服飾大学

【資料 2-9-7】	杉野学園 衣裳博物館規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-9-8】	杉野学園 衣裳博物館年報 2	
【資料 2-9-9】	平成 28 (2016) 年度新入生クラス名簿	
基準 3. 経営・管理と財務		
3-1 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人杉野学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	平成 28 (2016) 年度学校法人杉野学園事務組織図	
【資料 3-1-3】	学校法人杉野学園セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-4】	学校法人杉野学園危機管理規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-5】	消防計画	
【資料 3-1-6】	大地震対応マニュアル	
【資料 3-1-7】	教育研究活動等の情報公表状況	【エビデンス集 (データ編) 表 3-3】 参照
【資料 3-1-8】	大学案内 (2017 GUIDE BOOK)	【資料 F-2】 参照
【資料 3-1-9】	杉野服飾大学学報	
【資料 3-1-10】	杉野ニュース	【資料 2-7-11】 参照
【資料 3-1-11】	財務情報の公表	【エビデンス集 (データ編) 表 3-4】 参照
3-2 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人杉野学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-2】	理事会、評議員会開催通知、出欠表	【資料 F-10】 参照
3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	杉野服飾大学学則第 10 章教授会	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-2】	大学院学則・カリキュラム・履修スケジュール	【資料 2-2-2】 参照
【資料 3-3-3】	杉野服飾大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-3-4】	平成 28 (2016) 年度 大学委員会構成図	【資料 2-1-10】 参照
【資料 3-3-5】	各種委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-3-6】	個別の委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-3-7】	平成 27 (2015) 年度 各委員会報告	
【資料 3-3-8】	大学案内 (2017 GUIDE BOOK) 学長メッセージページ	【資料 F-2】 参照
3-4 コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 28 (2016) 年度学校法人杉野学園事務組織図	【資料 3-1-2】 参照

杉野服飾大学

【資料 3-4-2】	平成 28 (2016) 年度 大学委員会構成図	【資料 2-1-10】 参照
【資料 3-4-3】	理事・評議員名簿、理事会・評議員会開催通知及び出欠表	【資料 F-10】 参照
【資料 3-4-4】	監事監査報告書	【資料 F-11】 参照
【資料 3-4-5】	学校法人杉野学園管理運営規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-4-6】	学校法人杉野学園事務分掌規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-4-7】	学校法人杉野学園文書取扱規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-4-8】	杉野学園この 10 年－創立 90 周年記念誌－	【資料 1-3-6】 参照
3-5 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人杉野学園管理運営規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-5-2】	学校法人杉野学園事務分掌規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-5-3】	研修会開催通知	
3-6 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	消費収支計算書関係比率	【エビデンス集 (データ編) 表 3-5】 参照
【資料 3-6-2】	事業活動収支計算書関係比率	【エビデンス集 (データ編) 表 3-6】 参照
【資料 3-6-3】	貸借対照表関係比率	【エビデンス集 (データ編) 表 3-10】 参照
3-7 会計		
【資料 3-7-1】	平成 28 (2016) 年度予算編成方針	
【資料 3-7-2】	監査報告書	【資料 F-11】 参照
基準 4. 自己点検・評価		
4-1 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検評価委員会構成メンバー表	
【資料 4-1-2】	自己点検評価委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 4-1-3】	平成 27 (2015) 年度大学院研究科委員会議事録	【資料 2-1-12】 参照
【資料 4-1-4】	平成 27 (2015) 年度大学院自己点検評価委員会議事録	
【資料 4-1-5】	京都嵯峨芸術大学相互評価報告書	
【資料 4-1-6】	平成 21 (2009) 年度自己点検・評価報告書	
4-2 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「情報の公開」(大学ホームページに掲載)	【資料 1-1-2】 参照

杉野服飾大学

【資料 4-2-2】	「大学ポートレート」(大学ホームページに掲載)	【資料 1-1-2】 参照
【資料 4-2-3】	大学 FD 研究委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 4-2-4】	教学企画調査委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 4-2-5】	大学院シラバス検討委員会記録	
【資料 4-2-6】	平成 21 (2009) 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-6】 参照
4-3 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 (2015)・28 (2016) 年度初年次教育課程連絡委員会議事録	
基準 A. 実学教育プログラムによる産学・地域連携プロジェクト	A-1. 産学連携取組み方針の明確化	
【資料 A-1-1】	「大学案内」に掲載された報告	
【資料 A-1-2】	ふくしまのおりもの展	
【資料 A-1-3】	平成 24 (2012)・25 (2013)・26 (2014) 年度文部科学省委託事業成果報告書	
【資料 A-1-4】	産学・地域連携実績一覧	
基準 B. コンテストへの挑戦	B-1. コンテストやファッションイベント参加へのバックアップ	
【資料 B-1-1】	コンテスト受賞一覧表(平成 19 (2007) 年 2 月～平成 28 (2016) 年 2 月)	